

東海第二発電所 審査資料	
資料番号	TKK補-I 改20
提出年月日	平成30年8月23日

東海第二発電所 運転期間延長認可申請
(共通事項)

補足説明資料

平成30年8月23日
日本原子力発電株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は、営業秘密
又は防護上の観点から公開できません。

目次

1. はじめに	1
2. 特別点検及び劣化状況評価に係る実施体制及び実施手順	2
2.1 運転期間延長認可申請に係る全体実施手順	2
2.2 特別点検の実施体制及び実施手順	5
2.3 劣化状況評価の実施体制及び実施手順	13
2.4 劣化状況評価で追加する評価	36
2.5 震災影響評価	88
2.6 保全管理活動	94

別紙 1. ～2.	106
別紙 1. 日常劣化管理事象 (△) について	107
別紙 2. 日常劣化管理事象以外の事象 (▲) について	121
添付. 計算機プログラム (解析コード) の概要	122

表2.4.5(1/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30年目評価結果	40年目評価結果	相違の主な理由
高圧ケーブル	CVケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同仕様ケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所に敷設している高圧ケーブルは、今停止期間中に難燃CVケーブルへ全数引替えるため、40年時の評価は不要となった。
	難燃CVケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されているケーブルと同じ絶縁体を有するケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。
低圧ケーブル	CNケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている異なる製造メーカーのCVケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、約50年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器内に敷設されているCNケーブルについては、今停止期間中に難燃PNケーブルへ全数引替えるため、40年時の評価は不要となった。
	CVケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている異なる製造メーカーのCVケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている異なる製造メーカーのケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、ACAガイド**に取りまとめられている経年劣化手法にて、健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド**に基づいた評価を追加。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。

* ACAガイド:原子力発電所のケーブル経年劣化評価ガイド (JNES-RE-2013-2049)

** 電気学会推奨案:電気学会技術報告 (II部)「原子力発電所用電線・ケーブルの環境試験ならびに耐延焼性試験方法に関する推奨案」

表2.4.5 (2/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30年目評価結果	40年目評価結果	相違の主な理由
低圧ケーブル	難燃Vケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、ACAガイド*に取りまとめられている経年劣化手法にて、健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド*に基づいた評価を追加。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。
	KGBケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されているケーブルと異なる製造メーカーのKGBケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、ACAガイド*に取りまとめられている経年劣化手法にて、健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド*に基づいた評価を追加。
	難燃FNケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、電力用、制御用ケーブルは15年間、計測用ケーブル、補償導線は30年間絶縁を維持できると評価。(重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド*に基づいた評価を追加。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。

* ACAガイド:原子力発電所のケーブル経年劣化評価ガイド (JNES-RE-2013-2049)

** 電気学会推奨案:電気学会技術報告 (II部) 「原子力発電所用電線・ケーブルの環境試験ならびに耐延焼性試験方法に関する推奨案」

表2.4.5 (3/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30年目評価結果	40年目評価結果	相違の主な理由
低圧ケーブル	難燃PNケーブル		<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同等品のケーブルにて、ACAガイド**に基づく健全性の確認を行い、28年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 原子炉格納容器内に敷設されている一部ケーブルについては、実機環境温度毎に評価を行い、絶縁を維持できると評価。 	
同軸ケーブル	難燃一重同軸ケーブル (絶縁体が架橋ポリエチレン)	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されているケーブルと絶縁体仕様が類似するケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同仕様ケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所で使用されているケーブルと同仕様のケーブルにて、ACAガイド**に取りまとめられている経年劣化手法にて、30年間の健全性の確認を行った。なお、当該ケーブルは2009年(運転開始後31年)に取替を実施しており、これを考慮すると運転開始から60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド**に基づいた評価を追加。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。
	難燃一重同軸ケーブル (絶縁体が耐放射線性架橋ポリオレフィン)	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されているケーブルと絶縁体仕様が類似するケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	—	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価後に難燃一重同軸ケーブル(絶縁体が耐放射線性架橋ポリオレフィン)から難燃一重同軸ケーブル(絶縁体が架橋ポリエチレン)に取替を実施したため、40年目の評価は不要となった。

* ACAガイド:原子力発電所のケーブル経年劣化評価ガイド (JES-RE-2013-2049)

** 電気学会推奨案:電気学会技術報告 (II部) 「原子力発電所用電線・ケーブルの環境試験ならびに耐延焼性試験方法に関する推奨案」

表2.4.5 (4/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30年目評価結果	40年目評価結果	相違の主な理由
同軸ケーブル	難燃一重同軸ケーブル (絶縁体が架橋ポリオレフィン)	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されているケーブルと絶縁体仕様が類似するケーブルにて、電気学会推奨案**に基づき健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同仕様のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づき健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所で37年間使用した当該ケーブルを供試体として、ACAガイド**に取りまとめられている経年劣化手法にて、23年間の健全性の確認を行った。これを考慮すると運転開始から60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド**に基づいた評価を追加。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。
	難燃三重同軸ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同仕様のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づき健全性の確認により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同仕様のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づき健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所で37年間使用した絶縁体仕様が類似するケーブルを供試体として、ACAガイド**に取りまとめられている経年劣化手法にて、23年間の健全性の確認を行った。これを考慮すると運転開始から60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド**に基づいた評価を追加。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。

* ACAガイド:原子力発電所のケーブル経年劣化評価ガイド (JNES-RE-2013-2049)

** 電気学会推奨案:電気学会技術報告 (II部) 「原子力発電所用電線・ケーブルの環境試験ならびに耐延焼性試験方法に関する推奨案」

表2.4.5 (5/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30年目評価結果	40年目評価結果	相違の主な理由
同軸ケーブル	難燃二重同軸ケーブル	—	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で設置を予定しているケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所で設置を予定しているケーブルと同じ絶縁体を有するケーブルにて、ACAガイド**に取りまとめられている経年劣化手法にて、健全性の確認を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。 重大事故等対処設備に属する機器として設置予定のため、40年目評価を追加。
	難燃六重回軸ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている同仕様のケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく健全性の確認により、31年間の絶縁を維持できると評価でき、難燃六重回軸ケーブルは、運転開始後21年に取替を実施しており、これを考慮すると運転開始から52年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されているケーブルと絶縁体仕様が類似するケーブルにて、電気学会推奨案**に基づく41年間の健全性の確認を行った。なお、当該ケーブルは1999年(運転開始後21年)に取替を実施しており、これを考慮すると運転開始から60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所で使用されているケーブルと絶縁体仕様が類似するケーブルにて、ACAガイド**に取りまとめられている経年劣化手法にて、30年間の健全性の確認を行った。なお、当該ケーブルは1999年(運転開始後21年)に取替を実施しており、これを考慮すると運転開始から51年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年目の評価に用いた電気学会推奨案**による評価に加え、ACAガイド**に基づいた評価を追加。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。

* ACAガイド:原子力発電所のケーブル経年劣化評価ガイド (NES-RE-2013-2049)

** 電気学会推奨案:電気学会技術報告 (II部) 「原子力発電所用電線・ケーブルの環境試験ならびに耐延焼性試験方法に関する推奨案」

表2.4.5 (6/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30年目評価結果	40年目評価結果	相違の主な理由
電気ペネトレーション	低圧電気ペネトレーション	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている海外製電気ペネトレーションと基本構造、材料がほぼ同一である国産電気ペネトレーションの長期健全性試験データを用いて、40年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用している国産電気ペネトレーションの長期健全性試験データと温度解析で得られたデータを用いて、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 健全性評価にあたっては、長期健全性試験による設計基準事故時の評価に加え、温度解析により得られた評価部位の温度をもとに重大事故等時における健全性評価を実施。
ポンプモータ	高圧ポンプモータ	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。
電動弁駆動部	電動弁モータ	<p>[原子炉格納容器内]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、40年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<p>[原子炉格納容器内]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 60年相当の条件による長期健全性試験を実施。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故等時の条件による評価を追加。
		<p>[原子炉格納容器外]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、40年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<p>[原子炉格納容器外]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所の原子炉建屋で使用されている電動弁モータは、原子炉建屋で38年間実機使用した電動弁モータに22年分の劣化付与を行った長期健全性試験を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) <p>[原子炉格納容器外]</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所の主蒸気トンネル室で使用されている電動弁モータは、原子炉格納容器内に用いられている実機同等品による長期健全性試験の結果、50年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 	

表2.4.5 (7/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30日目評価結果	40日目評価結果	相違の主な理由
ケーブル接続部	端子台接続	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所の原子炉格納容器内で使用されている端子台の実機相当品による長期健全性試験、UL規格による熟劣化評価を実施し、40年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 東海第二発電所の原子炉格納容器外で使用されている端子台の実機相当品による長期健全性試験、UL規格による熟劣化評価を実施し、40年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所の原子炉格納容器内で使用されている端子台は、原子炉格納容器内で38年間実機使用した端子台を供試体に長期健全性試験を行い、38年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 東海第二発電所の原子炉格納容器外で使用されている端子台は、原子炉格納容器外で12年間実機使用した端子台に48年分の劣化付与を行った長期健全性試験を行い、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 健全性評価にあたって、実機同等品を供試体に用いた長期健全性試験を実施。 設計基準事故時の評価に加え、重大事故時の条件による評価を追加。
	電動弁コネクタ	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所の原子炉格納容器内で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、43年間の絶縁を維持できると評価。電動弁コネクタは運転開始18年目に設置しており、長期健全性試験で確認の取れている43年間を加えると、運転開始後60年間絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 東海第二発電所の原子炉建屋で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所の原子炉格納容器内で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、45年間の絶縁を維持できると評価。電動弁コネクタは運転開始18年目に設置しており、長期健全性試験で確認の取れている45年間を加えると、運転開始後60年間絶縁を維持できると評価。(設計基準事故) 東海第二発電所の原子炉建屋で使用されている実機同等品による長期健全性試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 設計基準事故時の評価に加え、重大事故時の条件による評価を追加。
	高圧ケーブル中間接続及び低圧ケーブル中間接続	<p>高圧ケーブル中間接続部及び低圧ケーブル中間接続は、絶縁物の劣化により絶縁低下を起す可能性があるが、当該機器は、長期間の使用を想定した設計となっており、絶縁低下の可能性は低いと考え</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高圧ケーブル中間接続部及び低圧ケーブル中間接続が設置されているケーブルは、今停止期間中に引替えられるため、40年時の中間接続の評価は不要となった。

表2.4.5 (8/8) 電気・計装品の絶縁特性低下におけるPLM30とPLM40の評価結果の相違について

設備	機器名称	30年目評価結果	40年目評価結果	相違の主な理由
ケーブル接続部	同軸コネクタ (中性子東計測用) (絶縁部がポリエーテルエーテルケトン)	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機相当品による健全性評価試験の結果、48年間の絶縁を維持できると評価でき、同軸コネクタ (絶縁部がポリエーテルエーテルケトン) は、運転開始後21年に取替を実施しており、これを考慮すると運転開始から60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による健全性評価試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 健全性評価にあたって、実機同等品を供試体に用いて健全性評価を実施。 設計基準準事故時の評価に加え、重大事故時の条件による評価を追加。
	同軸コネクタ (中性子東計測用) (絶縁部がテフロン)	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機相当品による健全性評価試験の結果及び文献データを用いた健全性評価により、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準準事故を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による健全性評価試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 健全性評価にあたって、実機同等品を供試体に用いて健全性評価を実施。 設計基準準事故時の評価に加え、重大事故時の条件による評価を追加。
	同軸コネクタ (中性子東計測用) (絶縁部が架橋ポリスチレン)	—	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による健全性評価試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 健全性評価にあたって、実機同等品を供試体に用いて健全性評価を実施。 設計基準準事故時の評価に加え、重大事故時の条件による評価を追加。 当該仕様の同軸コネクタに交換予定のため、40年目評価を追加。
	同軸コネクタ (放射線計測用) (絶縁部が架橋ポリスチレン)	—	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている実機同等品による健全性評価試験の結果、6年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 健全性評価にあたって、実機同等品を供試体に用いて健全性評価を実施。 設計基準準事故時の評価に加え、重大事故時の条件による評価を追加。 重大事故等対処設備に属する機器として設置予定のため、40年目評価を追加。
	スプライス接続	—	<ul style="list-style-type: none"> 東海第二発電所で使用されている原子炉格納容器内、外に使用されている実機同等品による長期健全性評価試験の結果、60年間の絶縁を維持できると評価。(設計基準準事故と重大事故等を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 30年時のスプライス接続の評価は、電気ベネレーションに含めて評価を実施。 スプライス接続として個別に設計基準準事故時及び重大事故等時の評価を実施

別紙

別紙 1. 日常劣化管理事象 (△) について

別紙 2. 日常劣化管理事象以外の事象 (▲) について

添付. 計算機プログラム (解析コード) の概要について

日常劣化~~管理~~事象（△）~~について~~

日常劣化~~管理~~事象（△）のすべての対象機器を事象毎に分類し，劣化事象を考慮した劣化傾向監視等，劣化~~管理~~の考え方，検査方式，検査間隔，検査方法及び検査実績，部品取替履歴及び耐震上の影響を一覧表に整理~~したものを以下に示す。~~

添付 1 東海第二発電所における日常劣化~~管理~~に対する保全概要

添付 2 東海第二発電所における日常劣化~~管理~~事象一覧表

No	事象	保全の方針	機器 (例)	耐震安全上考慮する経年劣化事象整理のうち、評価対象から除外 (一) とする理由
3	割れ 応力腐食割れ	<p>【予防保全対策】 経緯：1974年米国Dresden発電所の原子炉再循環系パイパス管にSCCが発見されて以来、建設途中であった東海第二にも波及し、SCC対策に取組んでおり、営業運転開始以降も最新知見を適時取込み保全に反映している。</p> <p>①炉内構造物</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 炉心シユラウド <ol style="list-style-type: none"> a. ピーニング処理 (WIP) b. 通常運転時の水素注入 (1997年度から実施) ②原子炉圧力容器 <ol style="list-style-type: none"> 1) TIGクラッド (中性子計測ハウジングと下鏡との溶接部) 2) ピーニング処理 (WIP) 一部の未完部位あり、起動前までに実施予定 3) 通常運転時の水素注入 (1997年度から実施) ③1次系ステンレス鋼配管 <ol style="list-style-type: none"> 1) 原子炉再循環系配管 (例) <ol style="list-style-type: none"> a. 溶体化処理 (SHT) b. 高周波加熱処理 (IHSI) c. 水冷溶接法 (HSW) d. 材質変更 (SUS304L→316L) 	(続き)	<p>耐震安全上考慮する経年劣化事象整理のうち、評価対象から除外 (一) とする理由</p> <p><SCCの3要素について、ウォータージェットピーニング(WJP)処理による残留応力改善やTIGクラッド施工による材料表面改質を行っており、耐SCC性が優れた材料と同等に取扱いが可能></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 差圧検出・ほう酸水注入管ノズルのセーフエントド ・ 計装ノズルのセーフエントド ・ スタブチューブ ・ 制御棒駆動機構ハウジング ・ 中性子計測ハウジング
		<p>3-⑧貫粒型応力腐食割れ (TGSCC)</p> <p>1) 材料表面が外気に曝される環境下 原子炉建屋内等機器の塩分測定として、安全上重要な (MS-1, 2, PS-1, 2 等) ステンレス鋼配管のうち、①疾が蓄積しやすい箇所を選出しエリア毎に代表4箇所以上、②海水系配管直下にある配管について、定期的な目視点検及び付着塩分量測定を実施し、その結果により必要に応じ機器外面清掃及び浸透探傷検査を実施する。 なお、保温材のある配管の場合は、保温材外面及び、保温材を取外して配管外面の点検を実施する。</p> <p>※：周期は、原子炉格納容器内は定検毎に、それ以外は5定検毎に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ECCSポンプ等 (サイクロンセパレータ) ・ 水圧制御ユニット (弁、配管) ・ 主蒸気系 (配管) ・ 気体廃棄物処理系 (配管) ・ 原子炉冷却材浄化系 (配管) ・ 原子炉再循環系 (配管) ・ 残留熱除去系 (配管) ・ 原子炉隔離時冷却系 (配管) ・ ほう酸水注入系 (配管) 等 	<p>除外 (一) なし</p>

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績 ()内は、機器番号と号機を示す	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
1	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-①連続して 撹動状態となる 部位	制御機駆動水ポンプ	増速機	可	定期的な分解点検時にギヤ部の目視点検や歯当たり状況を 確認(必要に応じて、寸法測定等を行う)。 振動診断によるテラントレンド確認	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	65M ★2M	VT PT ★振動診断	24回定検(GRD-PMP-MOP-B)	無	-
2	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-①連続して 撹動状態となる 部位	①制御機駆動水ポンプ ②高圧復水ポンプ	軸受用主油ポン プ	可	定期的な分解点検時に主軸(従軸)と軸受との目視点検 にて摩耗の確認及び寸法測定による隙間の確認(必要に 応じ取替)。 振動診断によるテラントレンド確認	①65M★ ②2M★ ③52M★ 2M	①②:DT,VT ③★振動診 断	①24回定検(CRD-PMP-MOP-B) ②25回定検(HPCP-PMP-C-MOP)	無	-	
3	ポンプ	原子炉再循 環ポンプ	摩耗	1-①連続して 撹動状態となる 部位	原子炉再循環ポンプ	主軸	可	定期的な分解点検時に主軸の目視点検及び寸法測定に より確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全 130M	130M	DT VT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	有 17回定検 (PLR-PMP-C001A)	-
4	弁	制御弁	摩耗	1-①連続して 撹動状態となる 部位	①中央制御室換気系AH2-9出口 温度制御弁 ②タービンシフト蒸気系グラ ンド蒸気蒸気器加熱蒸気調整弁 ③原子炉冷却材浄化系FD出口 流量調整弁	弁棒	可	撹動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能(必要に応じて寸法測定実 施)。	①130M ②52M ③38M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③24回定検(G33-66A) 2008H21) 同じ型式・仕様への取 替	有 ①25回定検 2012H24) 同じ型式・仕様への取 替 ②22回定検(ESFV-1) ③24回定検 2008H21) 同じ型式・仕様への取 替	-	
5	弁	空気を動作弁 用駆動弁	摩耗	1-①連続して 撹動状態となる 部位	中央制御室換気系AH2-9出口温 度制御弁駆動部	駆動用システム及 びヒドニオン付駆 動用システム	可	撹動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能(必要に応じて寸法測定実 施)。	時間基準保全 130M	130M	VT	25回定検(TCV-T41-F084A)	有 25回定検 2012H24)同じ型式・仕様への取替	-
6	タービン	高圧タービ ン ・低圧タービ ン	摩耗	1-①連続して 撹動状態となる 部位	①高圧タービン ②低圧タービン	車軸	可	開放点検時の車軸の目視点検 隙間測定により定量的な 評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 26M	26M	DT VT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	①無 ②10回定検 (TBN-MAIN-LP-A)	-
7	タービン	高圧タービン 低圧タービン	摩耗	1-①連続して撹 動状態となる部 位	①高圧タービン ②低圧タービン	キー	可	各キーは、車室のキー溝に僅かなスキマを嵌めて取り付け られることから、接触による摩耗は考えにくい。開放点検 に合わせて、キーの寸法測定、目視点検を実施(必要に 応じてキーは取替)。	時間基準保全 26M	26M	DT VT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	-
8	タービン	原子炉給水 ポンプ駆動 用蒸気ター ビン	摩耗	1-①連続して 撹動状態となる 部位	タービン	車軸	可	撹動する部位の目視点検及び隙間測定を分解点検時に 行うことにより、定量的な評価を行うことで摩耗の検知が可 能。	時間基準保全 26M	26M	DT VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検 (TBN-TDRFP-A)	-

一：評価対象から除外
 ■：撹動状態特性上又は構造・強度上「懸念深刻は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
9	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	タービン	キー	可	各キーは、重畳のキー溝に備わったスプラインで取り付けられることが、接触による摩耗を考慮し考えにくい。開放点検に合わせて、キーの目視点検を実施。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検一式取替 (TBN-TDRFP-A)	-
10	タービン	制御装置及び保安装置	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	タービン高圧制御油ポンプ	主軸 ピストン、シリンダー	可	定期的な分解点検時にポンプ主軸の目視点検及び寸法測定による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	26M ★2M	VT DT ★振動診断	24回定検(EHC-PMP-EHC-B)	無	-
11	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	空気圧縮機	クラウン軸	可	部品が撹動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	13M ★2M	DT VT ★振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	無	-
12	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	空気圧縮機	クロスヘッド、クロスシャフト及びクロスピン	可	撹動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	13M ★2M	DT VT ★振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	有(クロスピン) 19回定検 (IA-CMP-A)	-
13	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	空気圧縮機	油ポンプギア	可	部品が撹動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	13M ★2M	DT VT ★振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	有 23回定検 (IA-CMP-A)	-
14	機械設備	制御用圧縮空気系設備	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	空気圧縮機	ピストン及びピストンロッド	可	撹動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	13M ★2M	DT VT ★振動診断	25回定検(IA-CMP-A)	無	-
15	ポンプ	タービンポンプ	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	タービン駆動原子炉給水ポンプ	サベリ軸受	可	開放点検の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル溶着部の塊状目視点検、透過探傷検査を行い、ホワイトメタルの密着度を確認することで、はく離の検知が可能。	時間基準保全 25M	39M	DT VT PT	25回定検(TDRFP-PMP-B)	無	■
16	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	原子炉再循環ポンプ	羽根車とケーシングの間	可	定期的な分解点検時にケーシングリング、羽根車の目視点検及び寸法測定により確認(必要に応じ取替)。	時間基準保全 130M	130M	DT VT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	有 17回定検 (PLR-PMP-C001A)	■
17	ポンプ	タービンポンプ	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	給水加熱器ドレンポンプ	水中軸受	可	定期的な分解点検時に主軸及び水中軸受の目視点検に、寸法の確認及び寸法測定による隙間の確認(必要に応じ取替)。	時間基準保全 65M	65M	DT VT	25回定検(HD-PMP-C)	無	■
18	電源設備	MGセット	摩耗	1-0)連続して撹動状態となる部位	共通 原子炉保護系MGセット	主軸	可	定期的な分解点検時に主軸の目視点検及び寸法測定による確認(必要に応じ取替又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 26M 状態基準保全 ★2M	26M ★2M	DT VT ★振動診断	25回定検(RPS-MG-A-MTR)	無	■

①: 評価対象から除外
 ■: 撹動状態特性上又は構造・強度上「状態劣化」は無視して無視できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 ECT:放射線透過試験 TDR測定:時間領域反射測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 EOT:渦流探傷試験
 UM:超音波速度測定
 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
19	タービン	・高圧タービン ・低圧タービン ・原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	タービン ①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	ラベリンスハット ギン	可	常時撹動する部位ではないが、スタート移動は予定できないため、分界点検時に確認測定を行い、定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 28M	28M	DT VT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A) ③25回定検(TBN-TDRFP-A)	■	
20	タービン	・高圧タービン ・低圧タービン ・原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	タービン ①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	ジャーナル軸受 及びスラスト軸受	可	脚支点検時の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル塗着部の境界も目視点検、選定検査を行い、ホワイトメタルの塗着度を確認することで、はく離の検知が可能。	時間基準保全 28M	28M	DT VT PT	①25回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-LP-A) ③25回定検(TBN-TDRFP-A)	■	
21	タービン	制御装置及び保安装置	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	タービン 高圧制御油ポンプモータ	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分界点検時にポンプモータ主軸の寸法測定による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	状態基準保全 ★2M	AR ★2M	VT ★振動診断	25回定検(EHG A MO)	有 25回定検 2012(H24)異なる型式・仕様への取替	■
22	空調設備	ファン	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	中央制御室排気ファン	主軸	可	主軸の撹動部位(しり始め)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 28M	28M	DT VT	25回定検(HVAC-E2-15)	■	
23	空調設備	ファン	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	中央制御室排気ファン	Vプーリー	可	摩耗の進展が速いVベルトを消耗品としているため、Vプーリーは摩耗しにくい、定期的な分界点検時に目視点検をしており、摩耗の検知は可能(必要に応じ、取替を行う)。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検(HVAC-E2-15)	■	
24	空調設備	ファン	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	①中央制御室ブラスターファン ②中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分界点検時にポンプモータ主軸の目視点検及び、寸法測定による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 ★2M ★28M	①104M, ②104M, ★2M ★28M	①②DT,VT ①★振動診断 MO	①25回定検 (MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②25回定検(MCR EXE FAN E2-15 MO)	■	
25	空調設備	空調機	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	主軸	可	主軸の撹動部位(しり始め)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定による確認(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全 130M	130M	DT VT	25回定検(HVAC-AH2-9A)	■	
26	空調設備	空調機	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	共通 中央制御室エアハンドリングユニットファン	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分界点検時にポンプモータ主軸の目視点検及び、寸法測定による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	状態基準保全 ★2M	AR ★2M	DT VT ★振動診断	17回定検(MCR AH2-9A MO)	有 20回定検 2004(H16) 同仕様への取替	■
27	機械設備	制御用圧縮空気系設備	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	空気圧縮機	スモールエンドメタル	可	撹動する部位について、分界点検時に目視点検及び、寸法測定を行い、定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 13M	13M	DT VT	25回定検(A-CMP-A)	■	
28	機械設備	制御用圧縮空気系設備	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	空気圧縮機	プーリー	可	摩耗の進展が速いVベルトを消耗品としているため、Vプーリーは摩耗しにくい、定期的な分界点検時に目視点検をしており、摩耗の検知は可能(必要に応じ、取替を行う)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 ★2M	13M ★2M	VT ★振動診断	25回定検(A-CMP-A)	■	
29	機械設備	制御用圧縮空気系設備	1-0連続して 撹動状態となる 部位	1-0連続して 撹動状態となる 部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分界点検時にポンプモータ主軸の寸法測定による確認(必要に応じ補修又は取替)。	時間基準保全 130M	130M	DT VT	25回定検(IA OAMP MO)	有 20回定検 2003(H15) 同仕様への取替	■

1: 評価対象から除外
 ■: 撹動状態特性上又は構造・強度上「厳密に監視」は不要な事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線探傷試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
30	電源設備	MGセット	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	原子炉保護系MGセット	駆動モータの主軸	可	分断点検時の目視点検にて摩耗の検知が可能。必要に応じて補修を実施。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 ①2M 状態基準保全 ★2M	26M	DT VT ★振動診断	25回定検(RPS-MG-A-MTR)	無	■
31	電源設備	MGセット	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	原子炉保護系MGセット	発電機の主軸	可	定期的な分断点検時に主軸(軸受接触面)の寸法測定による隙間の確認(必要に応じて取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 ①2M 状態基準保全 ★2M	26M	DT ★振動診断	25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	■
32	電源設備	MGセット	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	原子炉保護系MGセット	フライホイールの主軸	可	定期的な分断点検時にフライホイール主軸(軸受接触面)の寸法測定による隙間の確認(必要に応じて取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	時間基準保全 ①2M 状態基準保全 ★2M	26M	DT ★振動診断	25回定検(RPS-MG-A-FLYWHEEL②)	無	■
33	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	油圧供給装置;油圧ポンプ	ピストン	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分断点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ①1M(A系) ②7Y(B系)	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
34	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	油圧供給装置;油圧ポンプ	カップリング	可	部品が金属直接接触する部位の目視点検を分断点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ①1M(A系) ②7Y(B系)	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
35	空調設備	冷凍機	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	圧縮機	ピストン、Dカパー	可	摺動する部位について、分断点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ①2Y	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-2)	無	■
36	空調設備	冷凍機	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	冷水ポンプ	羽根車、ラバリング	可	摺動する部位について、分断点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ①2Y 状態基準保全 ★2M	130M	DT VT	2005年度(HVAC-PMP-P2-3)	無	■
37	空調設備	冷凍機	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	冷水ポンプ	モータ(低圧、開放型)の主軸	可	主軸の摺動部位(しりばり部)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全 ①2Y 状態基準保全 ★2M	AR ★2M	DT VT ★振動診断	点検実績無(MCR CHILL WTR P P2-3 MO)	無	■
38	機械設備	補助ボイラ設備	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	①給水ポンプ、②脱気器給水ポンプ	主軸	可	主軸の摺動部位(しりばり部)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全 ①2Y 状態基準保全 ★2M	①2Y ②AR	DT VT	①2016年度(HB-PMP-P61-506A) ②25回定検(HB-PMP-P61-506A)	有 2010年度 (HB-PMP-P61-506A)	■
39	機械設備	補助ボイラ設備	摩耗	1-Q連続して 摺動状態となる 部位	①給水ポンプ、②脱気器給水ポンプ	羽根車とケーシングの間	可	摺動する部位の目視点検及び寸法測定を分断点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ①2Y 状態基準保全 ★2M	①2Y ②AR	DT VT	①2016年度(HB-PMP-P61-506A) ②25回定検(HB-PMP-P61-506A)	有(羽根車) 2015年度 (HB-PMP-P61-506A)	■
40	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-Q連続して 摺動状態とならない部位	電動機駆動原子炉給水ポンプ	増速機	可	定期的な分断点検時にギヤ部の目視点検や適当たり状況を確認(必要に応じて、寸法測定等を行う)。	時間基準保全 ①65M	65M	VT PT	23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-
41	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-Q連続して 摺動状態とならない部位	電動機駆動原子炉給水ポンプ	軸受用主油ポンプ	可	定期的な分断点検時に主軸(後軸)と軸受けとの目視点検にて摩耗の確認及び寸法測定による隙間の確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全 ①65M	65M	DT VT	23回定検(MDRFP-PMP-B-MOP)	無	-

①: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 PT: 遠隔監視試験 RT: 放射線測定試験 EOT: 潮流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 Yc: 通常時定検 D: 日
 検査間隔凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日
 検査方法凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 PT: 遠隔監視試験 RT: 放射線測定試験 EOT: 潮流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 Yc: 通常時定検 D: 日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
42	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	原子炉隔離時冷却系ポンプ	軸継手	可	当該ポンプは原子炉システム時の注水手段及び通常運転中の時に少くも試験時のみ稼働し、クワッドポンプの稼働時は少くも、異状の発生は想定される。また、劣化の発生は、劣化の発生を抑制する。ポンプの劣化状態時に予めの目視点検を行い、予ら固当たり状況を確認。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	65M ★2M	VT ★振動診断	21回定検 (RCIC-PMP-C001)	無	-
43	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	ほう酸水注入系 ポンプ	クランク軸	可	定期的な分解点検時にクランク軸(噴筒部)の目視点検にて腐食の確認及び寸法測定による確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	130M ★2M	DT VT ★振動診断	19回定検 (SLOC-PMP-C001A)	無	-
44	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	ほう酸水注入系 ポンプ	減速機構車	可	定期的な分解点検時に減速機構(大/小)の目視点検による確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	130M ★2M	VT ★振動診断	19回定検 (SLOC-PMP-C001A)	無	-
45	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	ほう酸水注入系 ポンプ	軸継手	可	定期的な分解点検時に軸継手の目視点検による確認及びクリスの劣化状況(色等)を確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	130M ★2M	VT ★振動診断	19回定検 (SLOC-PMP-C001A)	無	-
46	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	ほう酸水注入系 ポンプ	潤滑油ユニット 油ポンプ	可	定期的な分解点検時に軸継手の目視点検により確認(必要に応じて取替)。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	130M ★2M	VT ★振動診断	19回定検 (SLOC A OIL PUMP)	無	-
47	容器	原子炉圧力 容器	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	原子炉圧力容器	スタビライザブラ ケット及びスタビ ライザ駆動部	可	定期検査時に駆動部の目視点検を行い、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	2016年度 (RPV-A)	無	-
48	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	共通(代表確認、原子炉給水止め 弁)	弁棒	可	定期的な分解点検時に弁棒の目視点検で検知が可能(必要に応じて、補修又は取替を行う)。	時間基準保全	130M	VT	23回定検 (B22-F011A)	無	-
49	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	①原子炉給水止め弁 ②ドライウェル内機器原子炉補機 冷却水戻り弁 ③原子炉隔離時冷却系内制御弁 弁 ④可燃性ガス濃度制御系出口弁 ⑦原子炉再循環ポンプ出口弁 ⑧ほう酸水注入系ポンプ出口弁 ⑨主蒸気隔離弁弁第3弁	弁棒、弁座	可	定期的な分解点検時に弁棒の目視点検で検知が可能(必要に応じて、補修(研磨等)を行う)。	①130M ②130M ③7Y ④43M ⑦150M ⑧150M ⑨150M	VT	①23回定検 (B22-F011A) ②24回定検 (2-9V30) ③25回定検 (E51-F063) ④25回定検 (2-43V-2A) ⑦25回定検 (B35-F067A) ⑧22回定検 (C41-F003A) ⑨24回定検 (B22-F098C)	無	-	
50	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して 稼働状態となら ない部位	残置熱除去系熱交換器海水出口 弁	弁棒、弁座	可	定期的な分解点検時に弁棒の目視点検で検知が可能(必要に応じて、補修または取替を行う)。	時間基準保全	156M	VT	17回定検 (E12-F015A)	無	-

一: 評価対象から除外
 ■: 稼働状態特性上又は構造・強度上「懸念劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISL:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
51	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	原子炉再循環ポンプ出口弁	弁体リング	可	定期的な分解点検時にシート面の当りを確認することで行 知が可能(必要に応じて、補修(積合せ等)を行う)。	時間基準保全	156M	VT	25回定検(B35-F067A)	24回定検:一式交換 (B35-F067A)	-
52	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	原子炉再循環ポンプ出口弁	弁体(連絡部)	可	過去の不具合事象の対策として、連絡部の構造を変更し ており、摩耗は発生しにくい。 定期的な分解点検時に連絡部の目視点検で検知が可能 (必要に応じて、補修(積合せ等)を行う)。	時間基準保全	156M	VT	25回定検(B35-F067A)	有 24回定検 2009(H21) 同じ型式・仕様への取替	-
53	弁	玉形弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	③格納容器N2ガス供給弁(SA) ②原子炉隔離時冷却系蒸気供給 弁 ⑥サブプレッジョン・チエンパ隔離電 磁弁2-26V-99前弁(AG系)	弁箱(弁座一体 型)、弁体	可	定期的な分解点検時にシート面の当りを確認(必要に応じ、 補修(積合せ等)を行う)。	③設備設置後 ②156M ⑥130M 時間基準保全	③無 ②21回定検(E51-F045) ⑥21回定検(2-26V97)	③設備設置後 ②156M ⑥130M	無	-	
54	弁	玉形弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	⑤原子炉冷却浄化吸込弁 ⑦液相熱除去系熱交換器海水出口 口流量調整弁	弁体、弁座	可	定期的な分解点検時にシート面の当りを確認(必要に応じ、 補修(積合せ等)を行う)。	⑤7Y ⑦39M 時間基準保全	⑤7Y ⑦39M	VT	⑤21回定検(G33-F102) ⑦25回定検(E12-F068A)	有 ⑤第7回定検 1986(S61)同じ型式・仕様への取替 ⑦24回定検 2009(H21)異なる型式・仕様への取 替	-
55	弁	玉形弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①液相熱除去系熱交換器ハイバ ス弁 ②原子炉隔離時冷却系蒸気供給 弁 ③格納容器N2ガス供給弁(SA) ⑤原子炉冷却浄化吸込弁 ⑥サブプレッジョン・チエンパ隔離電 磁弁2-26V-99前弁(AG系) ⑦液相熱除去系熱交換器海水出口 口流量調整弁 ⑧低圧炉心スプレー系ポンプ室空 調海水出口弁	弁棒	可	定期的な分解点検時に弁棒とグラント・ハンギンとの摺動部 を確認(必要に応じて、取替を行う)。	①130M ②156M ③設備設 置後設定 ⑤7Y ⑥130M ⑦39M ⑧130M 時間基準保全	①21回定検(E12-F048A) ②24回定検(E51-F045) ③無 ⑤21回定検(G33-F102) ⑥21回定検(2-26V97) ⑦25回定検(E12-F068B) ⑧26回定検(3-12V30)	①21回定検(E12-F048A) ②24回定検(E51-F045) ③無 ⑤21回定検(G33-F102) ⑥21回定検(2-26V97) ⑦25回定検(E12-F068B) ⑧26回定検(3-12V30)	有 ⑤第7回定検 1986(S61)同じ型式・仕様への取替 ⑦24回定検 2009(H21)異なる型式・仕様への取 替 ⑧25回定検 2011(H23)同じ型式・仕様への取替	-	
56	弁	逆止弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	④原子炉再循環ポンプシールバー ン内側逆止弁 ⑤SLOポンプ出口逆止弁 ⑥溢かし安全弁(ADS)N2供給管 逆止弁	弁体	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能。	④130M ⑤130M ⑥143M 時間基準保全	④130M ⑤130M ⑥143M	VT	④24回定検(B35-F013A) ⑤22回定検(C41-F033A) ⑥24回定検(B22-F040B)	無	-
57	弁	安全弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①高圧炉心スプレー系注入弁 FOU安全弁 ③液相熱除去系停止時冷却入口 ライン安全弁	弁棒	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能。	①91M ③39M 時間基準保全	①91M ③39M	VT	①20回定検(E22-FR004) ③23回定検(E12-FR028)	無	-
58	弁	ボール弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	共通 ①原子炉冷却材浄化系F/D入口 弁	弁体	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能。	①130M ②156M 時間基準保全	①130M ②156M	①取替 ②VT	①15回定検(C51-MO-F003A) ②25回定検(G33-6A)	有 ①15回定検 1986(H08)異なる型式・仕様への取 替	-

一: 評価対象から除外
■: 摺動状態特性上又は構造・強度上「懸念無くは無視」できる事象として評価対象から除外
◎: 前記安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出

検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新顔制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
59	弁	ボール弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	共通 ①移動式炉心内計装パネル弁 ②原子炉冷却材浄化系F/D入口 弁	弁棒	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行う ことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ①130M ②166M	①30M ②156M	①取替 ②VT	①15回定検 (C51-MO-F003A) ②25回定検 (G33-6A)	有 ①15回定検 1996(H08)異なる型式、仕様への取 替	-
60	弁	制御弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①原子炉隔離時冷却系潤滑油 クローザ冷却水圧力調整弁 ②所内蒸気系SIAE入口圧力制御 弁	弁棒	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行う ことにより、摩耗の検知が可能。必要に応じて寸法測定実 施。	時間基準保全 ①52M ②65M	①52M ②65M	VT	①25回定検 (E51-F015) ②23回定検 (PCV-F-119)	無	-
61	弁	主蒸気隔離 弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	主蒸気隔離弁	ガイドリブ	可	弁の適切なストローク管理により摩耗による影響は回避で きる。 定期的な分時点検において、目視点検よりガイドリブの摩 耗の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検 (B22-F022A)	無	-
62	弁	主蒸気隔離 弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	主蒸気隔離弁	弁棒(バイロット ディスク一体 型)、ヨークロッ ド	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行う ことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検 (B22-F022A)	無	-
63	弁	主蒸気隔離 弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	主蒸気隔離弁	空気シリンダ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行う ことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検 (B22-F022A)	無	-
64	弁	主蒸気隔離 弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	主蒸気隔離弁	油圧シリンダ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行う ことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検 (B22-F022A)	無	-
65	弁	主蒸気逃が し安全弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	主蒸気逃がし安全弁	弁棒、レバー、 カップリング	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行う ことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検 (B22-F013A)	無	-
66	弁	主蒸気逃が し安全弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	主蒸気逃がし安全弁	シリンダ	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行う ことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検 (B22-F013A)	無	-

一：評価対象から除外
 ■：摺動応答特性上又は構造・強度上「懸念が強くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TOR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
67	弁	空気作動弁 用駆動部	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①原子炉再循環系R/R炉水ポンプ リング弁(内側側溝)駆動部 の不活性ガス系統締結部 弁駆動部	駆動用スラム 及びびニ オン付駆動用 動用システム	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能(必要に応じて寸法測定実 施)。	時間基準保全 ①130M ②39M	39M	VT	①24回定検(B35-F019#) ②24回定検(2-26B-2#)	無	-
68	弁	空気作動弁 用駆動部	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	不活性ガス系統締結部 駆動部	ラック及びピニ オン付駆動用シ ステム	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 39M	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	-
69	弁	空気作動弁 用駆動部	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①原子炉再循環系R/R炉水ポンプ リング弁(内側側溝)駆動部 の不活性ガス系統締結部 弁駆動部	シリンダ、ピスト ン及びラック	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ②130M ③39M	②130M ③39M	VT	②23回定検(B95-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 2008(H20)同じ型式・仕様への取替	-
70	タービン	非常用系 タービン設備	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	主油ポンプ、調速・制御装置	歯車	可	部品が金属接触する部位の目視点検及び、ギア部バック ラック測定を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知 が可能。	時間基準保全 65M	65M	DT VT	25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
71	タービン	主要弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①止塞止弁 ②加減弁 ③中間止加減弁 ④タービンバイパス弁 ⑤クロスアラウンド管選し弁	弁 軸 継 手 ハ ル フ ス テ ン バ ン ラ ン ジ ス タ ン ド	可	摺動する部位について、分解点検時目視点検を行うこと により、摩耗の検知が可能。 アッセンブリと弁軸は摺動の箇間測定を行うことにより定量 的な評価を行い、摩耗を検知。	時間基準保全 ①39M ②39M ③39M ④26M ⑤65M	①39M ②39M ③39M ④26M ⑤65M	DT VT	①24回定検(MSV-1) ②24回定検(CV1#) ③24回定検(CV1#) ④24回定検(BPV-1) ⑤21回定検(RV-1) 21回定検	有 タービンバイパス弁 23回定検 加減止弁アッセン 24回定検 加減止弁アッセン 21回定検	-
72	タービン	主要弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①止塞止弁 ②加減弁 ③中間止加減弁 ④タービンバイパス弁	ピストン、油筒 リング	可	摺動により摩耗する部位の目視点検及び寸法測定を分解 点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 ①~④78M	①~④78M	DT VT	①22回定検(MSV-1#) ②24回定検(CV1#) ③24回定検(CV1#) ④21回定検(BPV-1#)	有 ②23回定検油筒 ③24回定検油筒 ④21回定検油筒	-
73	タービン	非常用系 タービン設備	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	原子炉隔離時冷却系タービン	軸継手	可	部品が金属接触する部位の目視点検を分解点検時に行 うことにより、摩耗の検知が可能。 摺動箇所によるアータレット確認	時間基準保全 65M 状態基準保全 ★2M	65M ★2M	VT ★振動診断	25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
74	空調設備	ダンパ及び 弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①原子炉建屋換気系C/S隔離弁、 ②中央制御室換気系隔離弁	弁軸	可	弁の開閉操作時には大きな摺動力が付与されないことか ら、作動試験の状態、摩耗の状況が検知が可能。また、 分解点検時の目視点検により、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	①24回定検(T41-SB2-2A) ②25回定検(SB-18A)	無	-
75	機械設備	制御弁	摩耗	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	ボロン、カーバイド型制御弁	ローラ及びピ ン	可	ローラ一部の摩耗に関する直接的な点検メニューは設定し ていない。間接的な確認として、定期検査中の機能検査を 実施していること及び原子炉駆動は制御弁引き抜き時の 動作状況(通常運転中段階)においては、1ノック作動確認を 行い、制御弁の動作が良好であることを確認。	時間基準保全 1C	1C	VT	点検実績記載無 (B19-D009-0219)	有 中性子照射量に応じた制御弁の取 替計画に基づき実施	-

一：評価対象から除外
 ■：摺動応答特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT:目視点検、UT:超音波探傷検査、DT:寸法測定、UM:超音波速度測定
 PT:透過探傷試験、RT:放射線透過試験、EOT:漏洩探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査期間凡例：Y:年、AR:必要時、M:月、C:定検、W:週
 Yc:通常時定検、D:日、ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保安全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	前歴上の影響
	大分類	中分類											
76	機械設備	制御機駆動機構	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	制御機駆動機構	ドライブピストン、ピストン、チューブ、シリンダチューブ、コレクタピストン、コレクタリブ、チューブ、インテックスチューブ、コレットフィン、カッパフィン、クランプ	制御機は、これまで抜本的寿命に対して、保守的に定期的に定められた運用基準に基づき稼働を遂行していること。また、経年劣化事象に特化した組立品の交換は実施していない。しかしながら、これまで制御機駆動作業等の中で、不具合を発生してきている。制御機の制御能力及び動作性に問題が生じていないことを、定期検査時にそれぞれ原子炉停止後検査、制御機駆動水圧系機能検査及び制御機駆動機構機能検査により確認している。	時間基準保全 TC	24回定検 機能・性能検査	25回定検 2015(H27)同じ型式・仕様への取替	-		
77	機械設備	水圧制御ユニット	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	水圧制御ユニット	アキウムレータ	稼働する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 260M	VT	25回定検(HCU-VSL-G12-D001-2231)	無	-	
78	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 潤滑本体	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	吸気弁、排気弁(弁橋、弁室内)及びシリンダヘッド(シート部)	稼働する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	VT ★設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-	
79	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 潤滑本体	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	燃料噴射ポンプ	稼働する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	VT ★設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-	
80	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 潤滑本体	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	燃料噴射弁	稼働する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	VT ★設備診断	25回定検(DG-2D-FUEL-VALVE-L1④)	無	-	
81	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 潤滑本体	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	ピストン	部品が稼働すると判定される部位について、目視点検及び寸法測定を行うことにより、定量的な評価を実施し、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	VT DT ★設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-	
82	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 潤滑本体	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	ピストンピン及びシリンダライナ	稼働する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	VT ★設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-	
83	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 潤滑本体	摩耗	1-①連続して稼働状態とならない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	軸動弁及び空気分配弁	稼働する部位について、分解点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 13M	DT VT	25回定検(DGU-2C)	無	-	

一：評価対象から除外
 ■：稼働状態特性上又は構造・強度上「診断若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前歴安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全メソク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
84	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関本体	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号 機)	クランク軸	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検を行うこと により、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 ★2M 状態基準保全	13M ★2M	DT VT ★設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
85	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関本体	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号 機)	動弁装置及び 晋車各種	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 13M 状態基準保全 ★2M	13M ★2M	DT VT ★設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
86	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関本体	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号 機)	カム、ローラー、カ ム軸	可	耐摩耗性の材料、潤滑油の供給及び運転時間が短いた め、摩擦の進展は考え難いが、機関(シリンダ)の分解点 検に合わせて、目視確認により摩擦の検知が可能。	時間基準保全 13M 状態基準保全 ★2M	13M ★2M	DT VT ★設備診断	25回定検(DGU-2C)	無	-
87	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関本体	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号 機)	通給機ロータ、 通給機ノズル	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	DT VT	2015年度(DGU-2C)	無	-
88	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付風設備	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	潤滑油系潤滑油冷却器及び冷却 水系冷水冷却器	伝熱管	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(DG-2C-DGOW-HEX-1)	無	-
89	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付風設備	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①潤滑油系機付潤滑油ポンプ ②冷却水系統機付冷却水ポンプ及 び ③燃料油系燃料移送ポンプ(SA)	ポンプ主軸	可	定期的な分解点検時にポンプ主軸の目視点検及び寸法 測定による順間の確認(必要に応じ取替)。	時間基準保全 ①52M ②65M ③設備設 置後設定	①52M ②65M ③設備設 置後設定	DT VT ③設備設置後 設定	①2015年度(DGLO-PMP-2C-A⑥) ②25回定検(DGOW-PMP-2D⑥) ③無	無	-

一: 評価対象から除く
■: 振動応答特性上又は構造・強度上「懸念」もしくは「無視」してできる事象として評価対象から除く
◎: 前年度安全上考慮する必要がある特定の劣化事象として抽出

検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: T法測定 UM: 超音波厚さ測定
PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定

検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
Yc: 通常時定検 D: 日

真海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査間隔 方式	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類											
90	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆付風設備	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	冷却水系機付冷却水ポンプ	現用車とケーシング リンクの間	可	部品に撹動が想定される部位について、分界点検に際し 測定を行い、定量的な評価を実施することで、摩擦の検知 が可能。	時間基準保全 65M	DT VT	25回定検(DGOW-PMP-2D#)	無	-
91	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆付風設備	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	①潤滑油系機付潤滑油ポンプ及 び ②燃料油系燃料移送ポンプ(SA)	キヤ	可	キヤポンプのキヤ部は、金属同士が噛みあうことから摩擦 が想定されるが、キヤ部は内部流体(潤滑油等)により、油 膜が形成されるため摩擦の発生は考え難い、ポンプの分 界点検に合わせて、目視点検により摩擦の検知が可能。	①57M ②設備設置後 直後設定	VT ②設備設置後 設定	①2018年度(DGLO-PMP-2C-A#) ②無	無	-
92	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆付風設備	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	始動空気系空圧機	ピストン及びシ リンダ	可	撹動する部位について、分界点検時に目視点検を行うこと により、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 39M	DT VT	25回定検(DG-CMP-2C-A)	無	-
93	機械設備	燃料取替機	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	燃料つかみ具	ピストン	可	撹動する部位について、分界点検時に目視点検及び動作 確認を行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 27c	VT 動作確認	25回定検(RPV-FHM)	有 ①17回定検 1989(H11) 一式取替	-
94	機械設備	燃料取替機	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	燃料取替機	ファイタラム及 びシヤ	可	撹動する部位について、分界点検時に目視点検及び動作 確認を行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 17c	VT 動作確認	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1989(H11) 一式取替	-
95	機械設備	①燃料取替 機 ②燃料取 扱クレーン	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	①減速機(トロリ機行用、ブリッジ 走行用) ②(主巻125 ton、補巻5 ton、補 巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行 クレーン ③(DC)建屋天井クレーン]	キヤ	可	減速機のギヤ類は、金属同士が噛みあうことから摩擦が 想定されるが、ギヤ類は内部流体(潤滑油等)により、油 膜が形成されるため摩擦の発生は考え難い、減速機の分界 点検に合わせて、目視点検により摩擦の検知が可能。	①27c ②17c	VT ①25回定検(RPV-FHM) ②25回定検(##R/B CRANE) ③25回定検(CRN-DC#)	有 ①17回定検 1989(H11) 一式取替	-	
96	機械設備	①燃料取替 機	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	減速機(トロリ機行用、ブリッジ走 行用)及び車輪(トロリ機行用、ブ リッジ走行用)	軸受(ころがり)	可	使用目視点検にて動作確認を行うことにより、摩擦の検知可 能。	時間基準保全 17c	VT 動作確認	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1989(H11) 一式取替	-
97	機械設備	①燃料取替 機 ②燃料取 扱クレーン	摩擦	1-②連続して 撹動状態となら ない部位	①プレーキ(主ホイス用、マスト 旋回用、ブリッジ走行用、トロリ機 用) ②原子炉建屋6階天井走行クレー ン ③DC建屋天井クレーン	プレーキブロー ト及びブローキ ライニング	可	撹動する部位について、分界点検時に目視点検及び時間 測定を行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 17c	DT VT	①25回定検(RPV-FHM) ②25回定検(##R/B CRANE) ③25回定検(CRN-DC#)	有 ①17回定検 1989(H11) 一式取替	-

1: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「懸念無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 IS: 使用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
98	機械設備	①燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	ロイヤドラム及び ピン	可	部品が金属屑接触する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 IM	VT	①25回定検(#R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC#)	無	-	
99	機械設備	①燃料取扱クレーン	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	軸受	可	部品が撹動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全 IM	DT VT	①25回定検(#R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC#)	無	-	
100	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	共通(代表確認:残置熱除去系ポンプ)	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプ主軸及び軸受等の目視点検及び寸法測定による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるアータレント確認	①30M、 ②2M	DT VT ★振動診断	22回定検 (RHR-PMP-C002B)	無	■	
101	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	共通(代表確認:残置熱除去系ポンプ)	羽根車とケーシングの間	可	定期的な分解点検時に羽根車及びケーシングの目視点検及び寸法測定による隙間の確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるアータレント確認	①30M、 ②2M	DT VT ★振動診断	22回定検 (RHR-PMP-C002B)	無	■	
102	ポンプ	ターボポンプ	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	①残置熱除去系ポンプ ②高圧炉心スプレイスポンプ	水中軸受	可	定期的な分解点検時に主軸及び水中軸受の目視点検(必要に応じ取替)。 ①振動診断によるアータレント確認	①130M、 ②2M	DT VT ★振動診断	①22回定検 (RHR-PMP-C002B) ②22回定検 (HPCS-PMP-C001)	無	■	
103	ポンプ	往復ポンプ	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	ほう酸水注入系ポンプ	プランジャ	可	定期的な分解点検時に主軸(撹動部)の目視点検にて摩耗の確認及び寸法測定による確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるアータレント確認	①30M、 ②2M	DT VT ★振動診断	19回定検 (SLC-PMP-C001A)	有 19回定検 (SLC-PMP-C001A) (SLC-PMP-C001B)	■	
104	ポンプモータ	低圧ポンプモータ	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	共通 ①ほう酸水注入系ポンプモータ ②非冷却用ディーゼル発電機海水ポンプ ③原子炉冷却材浄化系保特ポンプモータ	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の目視点検及び寸法測定による確認(必要に応じ取替又は取替)。 振動診断によるアータレント確認	①AR ②78M ③52M	①~③: DT VT ★振動診断	①23回定検一式取替 (SLC(A)(B)) ②24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ③24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ④24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑤24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑥24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑦24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑧24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑨24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑩24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑪24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑫24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑬24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑭24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑮24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑯24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑰24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑱24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑲24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑳24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉑24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉒24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉓24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉔24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉕24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉖24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉗24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉘24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉙24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉚24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉛24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉜24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉝24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉞24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉟24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊱24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊲24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊳24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊴24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊵24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊶24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊷24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊸24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊹24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊺24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊻24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊼24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊽24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊾24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊿24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO)	有 ①23回定検一式取替 (SLC(A)(B)) ②24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ③24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ④24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑤24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑥24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑦24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑧24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑨24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑩24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑪24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑫24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑬24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑭24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑮24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑯24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑰24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑱24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑲24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ⑳24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉑24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉒24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉓24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉔24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉕24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉖24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉗24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉘24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉙24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉚24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉛24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉜24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉝24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉞24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㉟24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊱24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊲24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊳24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊴24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊵24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊶24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊷24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊸24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊹24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊺24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊻24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊼24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊽24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊾24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO) ㊿24回定検 (DG ZC SEA WTR PUMP MO)	■	
105	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	共通 ①残置熱除去系ポンプモータ ②高圧炉心スプレイスポンプモータ	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法測定による確認(必要に応じ取替)。 振動診断によるアータレント確認	①52M、 ②2M	DT VT ★振動診断	①25回定検 (RHR(A) MO) ②24回定検 (HPCS MO)	有 ①14回定検一式取替 (RHR(B)(D) MO) ②無	■	
106	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	高圧炉心スプレイスポンプモータ	軸受(サベリ)	可	開放点検時の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル溶着部の増量も目視点検、透過探傷検査を行い、ホワイトメタルの密着度を確認することで、はく離の検知が可能。 振動診断によるアータレント確認	時間基準保全 65M ②2M	DT VT ★振動診断	24回定検 (HPCS MO)	無	■	
107	弁	仕切弁	摩耗	1-②連続して 撹動状態とならない部位	非常用ディーゼル発電機海水系出入口開閉弁	弁体、弁座	可	定期的な分解点検時に弁体、弁座の目視点検で検知が可能(必要に応じ、補修(溶接等)を行う)。 振動診断によるアータレント確認	①30M	VT	25回定検 (3-13V30)	無	■	

①: 評価対象から除外
 ■: 撹動状態特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TOR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全メソク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
108	井	玉形弁	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	低圧炉心スプレイスポンプ真空調 節水出口弁	弁箱(弁箱一体 型)、弁体	可	定期的な分解点検時にシートの当りを確認(必要に応じ、 補修(磨き等)を行う。 通常状態間の手動弁であり、作動回数は年数回程度。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-12V30)	有 25回定検 2011(H23) 同じ型式・仕様への取替	■
109	井	逆止弁	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	原子炉給水逆止弁	弁体、弁棒	可	弁体のシート面摩擦により弁が閉動作しなかったことと各踏 み差、定期的な分解点検時にシート面の目視点検に加え シート面粗さ測定を実施(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(B22-F010B)	無	■
110	井	逆止弁	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	②MSV+CS共通ベント逆止弁 ①蒸留熱除去海水系ポンプ逆止 弁	アーム、弁棒、 弁体	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 ②130M ⑦26M	②130M ⑦26M	VT	②20回定検(E32-F008A) ⑦24回定検(3-12V3)	無	■
111	井	逆止弁	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用ディーゼルの発電機海水系出 口逆止弁	弁体、弁棒	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V26)	有 25回定検 (3-13V26)	■
112	井	ハタフライ弁	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	共通(代表確認:格納容器/バー ジ弁)	弁棒、ピン	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2)	無	■
113	井	ハタフライ弁	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	格納容器圧力逃がし装置出口副 隔離弁(SA)	ブッシュ	可	当該弁は重大事故時、弁作動試験時に使用されるもの で、経年劣化の進展は緩慢、分解点検時の目視点検によ り摩擦の検知が可能。	時間基準保全	設備設置 後設定	設備設置後設 定	無	無	■
114	井	原子炉再循 環ポンプ流 量制御弁	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	軸受	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、摩擦の検知が可能。 当該弁は過去に依り運転を基時間実施したことにより、軸 受に塵埃が生じベアリングが変形する不具合を指摘し ており、総点検時の時間監視を行い、必要に応じ、分解点 検の実施時間を見直すこととしている。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
115	井	電動弁用駆 動部	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①蒸留熱除去系シャットダウンライ ン隔離弁(内側)駆動部 ②蒸留熱除去系注入弁駆動部 ③蒸留熱除去系シャットダウンライ ン隔離弁(外側)駆動部	主軸	可	摺動により摩擦する部位の目視点検を分解点検時に行う ことにより、また寸法測定を行い定量的な評価を行うことによ り、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 A系169M B、C系 156M ③156M	①104M ②A系169M B、C系 156M ③156M	VT DT	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 21回定検 2001(H13) 同じ型式・仕様への取替	■
116	井	電動弁用駆 動部	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①蒸留熱除去系シャットダウンライ ン隔離弁(内側)駆動部 ②蒸留熱除去系注入弁駆動部 ③蒸留熱除去系シャットダウンライ ン隔離弁(外側)駆動部	電動ブレーキの ライニング	可	電動ブレーキライニング部の目視点検及びギヤ噛み測定を 行い、定量的な評価をすることで摩擦の検知が可能。	時間基準保全 状態基準保全	①104M ②A系169M B、C系 156M ③156M	VT DT	①21回定検(E12-F009 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 21回定検 2001(H13) 同じ型式・仕様への取替	■
117	井	電動弁用駆 動部	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①蒸留熱除去系シャットダウンライ ン隔離弁(内側)駆動部 ②蒸留熱除去系注入弁駆動部 ③蒸留熱除去系シャットダウンライ ン隔離弁(外側)駆動部	システムナット及 びギヤ	可	システムナット及びギヤ噛みは、査閲同士の噛みあわせから 摩擦が想定されるが、システムナット等は後継品に滑潤剤時 が塗布されており、油膜が形成されるため摩擦の発生は 考えがたない。 電動弁駆動部の分解点検に合わせ、目視点検を行うこと により、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 状態基準保全	①104M ②A系169M B、C系 156M ③156M	VT	①21回定検(E12-F009 MO) ②21回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 21回定検 2001(H13) 同じ型式・仕様への取替	■

一: 評価対象から除外
 ■: 摺動状態特性上又は構造・強度上「懸念表しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検、UT: 超音波探傷検査、DT: 寸法測定、UM: 超音波速度測定
 PT: 透過探傷試験、RT: 放射線透過試験、ECT: 漏洩探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 Y: 年、AR: 必要時、M: 月、C: 定検、W: 週
 Yc: 通常時定検、D: 日、ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
118	井	電動弁用駆動部	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①蒸留熱除去系・ソフトダウンライクの電動弁用駆動部 ②凝縮熱除去系注入水電動弁用駆動部 ③凝縮熱除去系注入水電動弁用駆動部(外館)電動弁	蒸流子	可	増動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行うことにより、増動状態を定量的に評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	①104M ②4米168M E.0米 36米 ③150M	VT DT	①24回定検(EI2-F008 MO) ②24回定検(EI2-F008 MO) ③16回定検(EI2-F008 MO)	有 ①18回定検 200(HI3)同じ型式、仕様への取替	■	
119	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン・非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①蒸圧蒸気止め弁 ②蒸圧蒸気加減弁 ③低圧蒸気加減弁 ④蒸気止め弁 ⑤蒸気加減弁	①~⑥弁棒、フック、 ①~④滑車	可	増動する部位について、分時点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	26M	VT	①~④25回定検(TBN-TDRFP-A) ⑤24回定検(MSV-1) ⑥24回定検(CV1)	有(ブッシュ) 20回定検 (TBN-TDRFP-A)	■	
120	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①真空ポンプ ②復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分時点検時にポンプモータ主軸の寸法計測による確認(必要に応じ補修又は取替)。	①65M ②65M	VT DT	①22回定検(RCIC PMP C2 MO) ②22回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■	
121	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①原子炉隔離時冷却系タービン ②真空ポンプ ③復水ポンプ ④主油ポンプ	主軸、花軸	可	主軸等の振動部位に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗を検知(必要に応じ、補修又は取替)。	①~④65M	DT VT	①25回定検(TBN-RCIC-C002) ②23回定検(RCIC-PMP-YAC) ③24回定検(RCIC-PMP-CO02) ④、①の点検に合わせて実施	無	■	
122	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①原子炉隔離時冷却系タービン(主油ポンプを含む) ②常設置圧代替注水系タービン(SA)	ジャーナル軸受及びヒラスタ軸受	可	開放点検時の軸受点検時に目視点検、寸法(隙間)測定を行い、定量的な評価を実施。また、ホワイトメタル着部の劣化を定量的に確認することにより、摩耗の検知が可能。 ①振動診断によるデータトレンド確認	①65M★ 2M ②設備設置後設定	①DT,VT,PT. ★振動診断 ②設備設置後設定	①25回定検(TBN-RCIC-C002) ②無	無	■	
123	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①蒸気止め弁(SA) ②蒸気加減弁、非常用設置	レバー、トリップウェイト	可	増動により摩耗する部位の目視点検を分時点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。 振動診断によるデータトレンド確認	65M ★2M	VT ★振動診断	①25回定検(TBN-RCIC-C002) ②23回定検(GOVERNING VALVE)	無	■	
124	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①蒸気止め弁(SA) ②駆逐・制御装置(SA)	シリンダ、ピストン	可	増動する部位について、分時点検時に目視点検を行うことにより、摩耗の検知が可能。	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■	
125	タービン	非常用系タービン設備	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	非常用設置装置(SA)	トリップボルト	可	トリップボルトは重大事故時、非常用設置装置動作試験時に使用されるもので、経年劣化の進展は緩微。分時点検時の目視点検により摩耗の検知が可能。	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■	
126	空間設備	ファン	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①非常用ガス処理系排風機 ②ディーゼル発電機系排風機 ③ファン	主軸	可	主軸の振動部位(しりとり)に摩耗が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩耗の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。 ①振動診断及び潤滑油分析によるデータトレンド確認	①78M★ 2M ②65M	DT VT ①★振動診断 ②★潤滑油分析	①25回定検(HVAC-E2-19A) ②23回定検(HVAC-PV2-10)	無	■	
127	空間設備	ファン	摩耗	1-②連続して増動状態とならない部位	①非常用ガス処理系排風機 ②非常用ガス処理系排風機 ③DGルーバードファン ④中央制御室ブラスターファン(SA)	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分時点検時にポンプモータ主軸の目視点検及び寸法測定による確認(必要に応じ補修又は取替)。 振動診断によるデータトレンド確認	①104M, ★2M ②104M, ★2M ③65M ④設備設置後設定	①②③ DT VT ①★振動診断 ②★設備設置後設定	①22回定検(SGTS A EXH FAN E2-10A MO) ②22回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ③22回定検(DG 2D VENT FAN PV2-6 MO) ④無	無	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 増動状態特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	簡歴上の 影響
	大分類	中分類												
128	空調設備	空調機	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	共通 ①燃焼制御系系ポンプ空室 ②燃料油系系ポンプ空室 ③低圧炉心スプレイス系ポンプ空室 調整	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の目視点検及び、寸法測定による確認(必要に応じて補修又は取替)。	①時間基準保全、状態基準保全 ②AR、★2M ③AR、★2M	DT、VT	①24回定検(RHR A AH2-7 MO) ②20回定検(HPCS AH2-1 MO) ③19回定検(LPCS AH2-3 MO) 2002(H14)同仕様への取替	有 ①18回定検 ②01(H19)同仕様への取替 ③02(H15)同仕様への取替 ④19回定検 2002(H14)同仕様への取替	■	
129	空調設備	ダンパ及び弁	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	中央制御室換気系隔離弁	プッシュ	可	ダンパ及び弁の開閉操作時には大きな摺動力が付与されないことから、作動試験の状態での目視点検が、可能。	52M 時間基準保全	VT	23回定検(SB2-20A)	有 2008年度	■	
130	機械設備	ターゼン機関 ターゼン機関 駆動機	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	燃料油系燃料移送ポンプモータ(SA)	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	摺動寸法測定 定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法測定による確認(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 後設定	設備設置後設定	無	無	■	
131	機械設備	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	電動弁駆動部(屋内、交流)可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A)	モータの主軸	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、また寸法測定を行い定期的な評価を行うことにより、摩耗の検知が可能。	169M 時間基準保全	DT、VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	無	■	
132	機械設備	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	電動弁駆動部(屋内、交流)可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A)	システムナット及びギヤ	可	システムナット及びギヤ部は、全周回し、全周回しから摩耗が想定されるが、システムナット等は接面と潤滑剤等が塗布されており、油膜の形成されるため摩耗の発生は考えがたいが、電動弁駆動部の分解点検に合わせて、目視点検を実施し、摩耗の検知が可能。	169M 時間基準保全	DT、VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	無	■	
133	機械設備	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	ブロウ用モータ(低圧、全閉型)	主軸	可	定期的な分解点検時にポンプモータ主軸の寸法測定による確認(必要に応じて補修又は取替)。	104M 時間基準保全	DT、VT	21回定検(FCS BLWRA MO)	無	■	
134	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	燃料つかみ具	フック	可	摺動により摩耗する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	21c 時間基準保全	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■	
135	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	燃料取替機	ASTユニット、カイトユニット、ASTユニットの駆動部、内面、外面) 車軸(トロリ走行用) リック(走行用) レール(トロリ走行用) プリッジ(走行用)及びカイトローラ	可	摺動する部位の目視点検及び動作確認を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	21c 時間基準保全	VT 動作確認	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■	
136	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな らない部位	燃料取替機	車軸(トロリ走行用) リック(走行用) レール(トロリ走行用) プリッジ(走行用)及びカイトローラ	可	摺動する部位の目視点検を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	11c 時間基準保全	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■	
137	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな ない部位	燃料取替機	車軸(トロリ走行用) リック(走行用)	可	摺動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	11c 時間基準保全	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■	
138	機械設備	燃料取替機	摩耗	1-①連続して 摺動状態とな ない部位	モータ(主ホイス用、プリッジ走行用、トロリ走行用)(低圧、直流、全閉型)	整流子	可	摺動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能(設計上は、ブラシ材が摩耗)。	11c 時間基準保全	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 一式取替	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・強度上「懸念が少なくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検、PT:超音波探傷検査、DT:寸法測定、UM:超音波厚さ測定
 PT:遠隔探傷試験、RT:放射線透過試験、EOT:潮流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査期間凡例: Y:年、AR:必要時、M:月、C:定検、W:週
 Yc:通常時定検、D:日、ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
139	機械設備	燃料取扱機	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)②原子炉建屋6階天井走行クレーン(直上、直流、全閉型)及び③速度検出器	主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩擦が発生するため、寸法測定により主軸等の摩擦を検知(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全 ①17c ②27c ③11c	①VT ②寸法測定 ③VT	25回定検(RPV-FHM)	有 17回定検 1999(H11) 式取替(1回) ③2009年度取替(不具合)	■	
140	機械設備	燃料取扱機	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	フック及びピン	可	摺動する部位について、分解点検時に目視点検及び透過探傷検査を行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 17c	VT PT	①25回定検(#R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC#)	無	■	
141	機械設備	燃料取扱機	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	車輪及びレール	可	摺動する部位について、分解析点検時に目視点検を行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 IM	VT	①25回定検(#R/B CRANE) ②25回定検(CRN-DC#)	無	■	
142	機械設備	燃料取扱機	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①原子炉建屋6階天井走行クレーン ②DC建屋天井クレーン	①モータ(低圧、交流、全閉型)及び②の速度検出器の主軸、整流子	可	定期的な分解析点検時にポンプモータ主軸の寸法測定による確認(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 157c	VT	①14回定検(#R/B CRANE) ②18回定検(CRN-DC#)	無	■	
143	機械設備	廃棄物処理設備	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	①濃縮液・廃液中和スラッジ系設備濃縮液ポンプ ②酸液ポンプ ③酸液ポンプ ④酸化還元剤乾燥機排気ブロー ⑤液冷ポンプ ⑥樹脂体濃縮処理設備濃縮液ポンプ ⑦樹脂体濃縮処理設備排気ブロー ⑧樹脂体濃縮処理設備排気ブロー	主軸	可	主軸の摺動部位(しまり嵌め)に摩擦が発生するため目視点検、寸法測定により主軸等の摩擦の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。 振動診断によるアータレント確認	①A/C系②、 ④⑤、時間基準保全 ③41c ④41c	①②④⑤ VT DT	①25回定検(R/W-PMP-C700A) ②25回定検(R/W-PMP-C604B) ③25回定検(NR23-D104) ④25回定検(NR23-PMP-C101)	無	■	
144	電源設備	排気筒	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	排気筒	オイルダンパ	可	分解析点検時に構成部品の目視確認をしており、摩擦の検知は可能。	時間基準保全 10Y	VT	2013年(STACK DMP-10~80)	有 24回定検	■	
145	電源設備	高圧閉鎖機	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用M/C	①真空遮断器 ②真空遮断器接 触子 ③主回路断路 部	可	摩擦が想定される部位については定期的な潤滑油の塗布により、摩擦を低減している。点検時に目視点検を行うことにより、摩擦の検知が可能(必要に応じて、補修又は取替)。	時間基準保全 4C	VT	①24回定検(SWGR 2C-BUS#) ②24回定検(SWGR 2C-BUS#)	有 24回定検 2009(H21) 遮断器のみ交換(通時)	■	
146	電源設備	高圧閉鎖機	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用M/C	真空遮断器接 触子	可	部品の摩擦する部位のワイプ量測定を点検時に行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 4C	DT VT	24回定検(SWGR 2C-BUS#)	有 24回定検 2009(H21) 遮断器のみ交換(通時)	■	
147	電源設備	動力用変圧器	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用動力用変圧器(2C、2D)	冷却ファンモ ーターの主軸	可	摩擦が想定される部位を直接点検せず、ファン運転状態を確認をもって、間接的に摩擦の検知が可能。	時間基準保全 3C	運転状態確認	25回定検(PC 2A-1/1A)	無	■	
148	電源設備	低圧閉鎖機	摩擦	1-②連続して 摺動状態となら ない部位	非常用P/C	真空遮断器接 触子	可	摺動する部位の目視点検及び寸法測定を分解析点検時に行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 4C	DT VT	24回定検(PC 2C-BUS#)	無	■	

一：評価対象から除外
 ■：構造的特徴上又は構造・強度上「厳密化」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検 UT：超音波探傷検査 DT：寸法測定 UM：超音波厚さ測定
 PT：透過探傷試験 RT：放射線透過試験 ECT：渦流探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 Y：年 AR：必要時 M：月 C：定検 W：週
 Yc：通常時定検 D：日 IS：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
149	電源設備	低圧開閉機 電盤	摩擦	1-②連続して 振動状態となら ない部位		気中運断器 路筋及び主回 路断器部	可	摩擦が想定される部位については定期的に潤滑油の塗布 により、摩擦を低減している。点検時に目視点検を行うこと により、摩擦の検知が可能(必要に応じて、補修又は取 替)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(PC 2C-BUS@)	無	■
150	電源設備	コントロール センタ	摩擦	1-②連続して 振動状態となら ない部位	非常用MCC	断器部	可	定期的な点検時のユニットの挿入、引出し時に潤滑部に潤 滑油を塗布。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(MCC 2C-1/4C)	無	■
151	電源設備	ディーゼル発 電設備	摩擦	1-②連続して 振動状態となら ない部位	非常用ディーゼル発電設備	主軸	可	主軸等の振動部位に摩擦が発生するため目視点検、寸法 測定により主軸等の摩擦を検知が必要に応じて、補 修又は取替)。	時間基準保全 91M	91M	VT DT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
152	電源設備	ディーゼル発 電設備	摩擦	1-②連続して 振動状態となら ない部位	非常用ディーゼル発電設備	コレクタリング	可	振動する部位の目視点検等を分解点検時に行うことによ り、摩擦の検知が可能(設計上は、ブラン材が摩耗する)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
153	電源設備	ディーゼル発 電設備	摩擦	1-②連続して 振動状態となら ない部位	非常用ディーゼル発電設備	軸受(すべり)	可	助放点検時の軸受点検時に目視点検、寸法(傾角)測定 を行い、定量的評価を実施。また、ホワイトタル滑着部 の発生も目視点検、浸透探傷検査を行い、ホワイトタル の発着度を確認することで、はく離の検知が可能。	時間基準保全 91M	91M	VT DT PT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
154	電源設備	ディーゼル発 電設備	摩擦	1-②連続して 振動状態となら ない部位	常設代替置圧電源装置(SA) 緊急時対策用発電設備(SA)	主軸	可	当該弁は重大事故時、弁作動試験時に使用されるもの で、歳年劣化の進展は緩微、分解点検時の目視点検によ り摩擦も検知が可能。	時間基準保全 後設定	後設定	設備設置後設 定	無	無	■
155	機械設備	制御用圧縮 空気系設備	摩擦	1-②流体振動 等により振動が 発生し、振動が 想定される部位	アフタークーラ	伝熱管	可	部品が振動する部位の目視点検を分解点検時に行うこと により、摩擦の検知は可能。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(LA-HEX-16-2A)	無	-
156	機械設備	気体薬液物 処理系付属 設備	摩擦	1-②流体振動 等により振動が 想定される部位	蒸気空気を抽出器	伝熱管	可	振動する部位の目視点検、漏洩探傷検査及び潤えい検査 を分解点検時に行うことにより、摩擦の検知が可能。	時間基準保全 130M	26M 130M	VT ECT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT- A@)	無	-
157	熱交換器	U字管式熱 交換器	摩擦	1-③流体振動 等により振動が 発生し、振動が 想定される部位	①原子炉冷却材浄化系非再生熱 交換器 ②冷卻タンク蒸気蒸発器 ③給水加熱器 ④残留熱除去系熱交換器	伝熱管	可	非破壊(ECT)検査にて、伝熱管等の摩耗、高サイクル疲 勞割れの検知が可能(補修(閉止)または取替)。	時間基準保全 52M/130M 439M	①130M ②52M/104M ③52M/130M ④39M	①VT ECT ②52M/VT 104M/ECT ③52M/VT 130M/ECT ④25回定検(RHF-HEX-B001A) ⑤25回定検(ETM-MAIN EJECT- A@)	(1)24回定検(CUW-HEX-B002A) (2)24回定検(SS-HEX-EVAP) (3)52M/21回定検(FDW-HEX-1A) (4)130M/21回定検(FDW-HEX-1A) (5)25回定検(RHF-HEX-B001A)	無	■

1: 評価対象から除外
 ■: 振動応答特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
158	炉内構造物	炉内構造物	摩耗	1-③液体振動等により振動が想定される部位	炉内構造物	ジェットポンプ	可	インレットミキサ及びディフューザの振動により摩耗が発生する可能性があるが、補助ウェッジを取付け振動の発生を水中カメラによる目視点検を行うことにより摩耗の検知が可能。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(RPVASS-PMP-JP11)	無	■
159	機械設備	廃棄物処理設備	摩耗	1-③液体振動等により振動が想定される部位	【濃縮液・廃液中和スラッジ系設備】 ①濃液濃縮器加熱器、②濃液濃縮器排水器 【機器ドレン系設備】 ③クワッドスラリー濃縮器加熱器、④クワッドスラリー濃縮器排水器、⑤減容固化工系設備乾燥機排水器	伝熱管	可	撓動する部位の目視点検、油流探傷検査及び漏えい検査を分検点検時に行うことにより、摩耗の検知が可能。	時間基準保全	①7Yc ②4Yc ③7Yc ④6Yc ⑤7Yc	①VT(UT) ②VT(ECT) ③VT(ECT) ④VT(ECT) ⑤VT(ECT)	①第25回定検(RW-HEX-B1600A) ②第25回定検(RW-HEX-D600A) ③第25回定検(NR21-HEX-D101) ④第25回定検(NR21-HEX-D104) ⑤第25回定検(NR23-HEX-D103)	無	■
160	容器	原子炉圧力容器	全面腐食	2-①腐食環境 雰囲気	原子炉圧力容器	①スタビライザ ②フラケット ③アライザ ④アラケット ⑤サポート ⑥ハウンダ ⑦サポート	可	スタビライザプラケット等は目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	①10Y ②10Y ③10Y ④7Y ⑤10Y	VT	①25回定検(RPV-C-01) ②25回定検(RPV-C-01) ③RPV-B-12-1-1 ④22回定検(RPV-A-07) ⑤25回定検(RPV-C-01),(RPV-C-02)	無	-
161	容器	原子炉圧力容器	全面腐食	2-①腐食環境 雰囲気	原子炉圧力容器	スタットホルト	可	使用環境(N2雰囲気)から腐食の発生する可能性は小さいが、機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(RPV-C-01)	有	-
162	容器	原子炉圧力容器	全面腐食	2-①腐食環境 雰囲気	原子炉圧力容器	基礎ホルト	可	使用環境(N2雰囲気)から腐食の発生する可能性は小さいが、機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	7Y	VT	22回定検(RPV-A-5) 特別点検実施	無	-
163	弁	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	全面腐食	2-①腐食環境 雰囲気	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	ジョイントホルト、ナット	可	分検点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	-
164	機械設備	制御棒駆動機構	全面腐食	2-①腐食環境 雰囲気	制御棒駆動機構	取付ホルト	可	目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(B12-D008-0219)	25回、25体取替	-
165	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-①腐食環境 雰囲気	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	①気水分離器 及び②配管	可	分検点検時の目視点検及び肉厚測定により、腐食の検知が可能。	巡視 時間基準保全	①VT:30M 肉厚測定:10Y ②巡視点検手順書に基づく	VT、肉厚測定 FGS-WATER-SEPARATOR-A ②無	①VT:20回定検(FGS-WATER-SEPARATOR-A) 肉厚測定:24回定検(FGS-WATER-SEPARATOR-A) ②無	無	-

一: 評価対象から除外
 ■: 振動応答特性上又は構造・強度上「懸念」もしくは「無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある発生劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 油流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AP: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	前票上の 影響
	大分類	中分類												
166	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	弁(可燃性ガス濃度制御系入口前弁(FV-1A))	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 I43M	143M	VT	25回定検(FV-1A)	無	-
167	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	原子炉再循環ポンプ	スタッドボルト	可	定検検査時の簡易点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 I30M	130M	VT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	■
168	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	原子炉格納容器	①ダイヤフラムフロア(ダイヤ) ②スタヒライヤ	可	ダイヤフラムフロア等の目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認。	時間基準保全 I0Y	10Y	VT	①点検実績なし(PCV-A) ②25回定検(PCV-K-01)	無	■
169	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	原子炉格納容器	ドライウェルズ、レイヘッド、サブレッション、チェン、スプレイヘッド及びダウングマハイブ	可	スプレイヘッド等外面は、格納容器内面塗膜の目視点検にあわせ、内面は石記の検査間隔でファイバースコープ等を利用した配管内面点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全 I0Y	10Y	VT	25回定検(PCV-A)	無	■
170	弁	仕切弁	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	可燃性ガス濃度制御系出口弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁体、弁蓋	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全 I43M	143M	VT	25回定検(2-43V-2A)	無	■
171	弁	玉形弁	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	格納容器N2ガス供給弁(SA)	弁箱、弁ふた	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	設備設置後設定	無	無	■	
172	弁	主蒸気逃がし安全弁	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	主蒸気逃がし安全弁	弁箱(外面)、シリンダ(外面)、レバー	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時、必要に応じ補修実施)。	時間基準保全 I3M	13M	VT	25回定検(B2Z-F019A)	無	■
173	弁	主蒸気逃がし安全弁	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	主蒸気逃がし安全弁	ジョイントボルト、ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 I3M	13M	VT	25回定検(B2Z-F019A)	無	■
174	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-0)窒素環境 雰囲気	端子台接続(原子炉格納容器内)	端子板及び接続端子	可	端子台接続にあわせて端子台接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	機器の点検にあわせて実施	VT	18回定検(E12-F042B MO)	有	■

一: 評価対象から除外
 ■: 異常劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	前歴上の 影響
	大分類	中分類												
175	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-②営業環境雰囲気	電動弁コネクタ接続(原子炉格納容器内)	オスコンタクト、メスコナクト、シールド、シーリングワッシャー及びプラグシールド	可	機器の点検にあわせて端子台接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	機器の点検にあわせて実施	VT	電動弁駆動部一式取替に合わせて実施	電動弁駆動部一式取替に合わせて実施	■
176	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-②営業環境雰囲気	同軸コネクタ接続(中性子束計測用)(原子炉格納容器内)	バックアップ、スリーブ、コネクタ、メスコナクト、プラグイン、シールド及びアウトワシールド	可	機器の点検にあわせて同軸コネクタ接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	機器の点検にあわせて実施	VT	25回定検(SRNM)	17回定検(SRNM用)	■
177	弁	ハタフラフ弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	格納容器パーージ弁	弁棒、弁箱付弁	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全	39M	VT	24回定検(2-26B-2)	有 24回定検(7-13V92)	-
178	弁	ハタフラフ弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	格納容器圧力逃がし装置出口側隔離弁(SA)	弁体	可	分解点検時に目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	-
179	弁	弁駆動部用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	放射線の駆動用ファンを有するタービン駆動部及びタービン駆動部用駆動部(中性子束計測用)(原子炉格納容器内)	駆動用システム	可	分解点検時に目視点検にて健全性を確認。	①時間基準保全 ②時間基準保全	①130M ②130M	VT	①26回定検(TCV-T41-F084A) ②23回定検(B35-F019#)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A) ②23回定検(B35-F019#)	-
180	ケーブル	ケーブル接続部	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	同軸コネクタ接続共通	ホライ、ナット及びピンタクト等構成部品	可	機器の点検にあわせて同軸コネクタ接続部の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	機器の点検にあわせて実施	VT	25回定検(SRNM)	無	-
181	タービン	低圧タービン	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	低圧タービン	外部車室(外面)、軸受台(外面)	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	-
182	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①中央制御室排気ファン ②タービンセル空機系ルーパベントファン	羽根車	可	分解点検時に目視点検において、腐食の検知が可能。	時間基準保全	①26M ②65M	VT	①26回定検(HVAC-E2-15) ②25回定検(HVAC-PV2-6)	無	-
183	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	羽根車	可	分解点検時に目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	時間基準保全	130M(分解点検)(簡易点検)	VT	分解10回定検(HVAC-AK2-9) 簡易25回定検(HVAC-WG2-1)	無	-
184	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	圧縮機	スライトバルブ、ロット、ピストン、D/Fバルブ、Eカバナー	可	分解点検時に目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WG2-1)	無	-

一：評価対象から除外
 ■：機内劣化特性上又は構造・強度上「状態劣化」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎：前歴安全上考慮する必要のある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TOR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	前票上の 影響
	大分類	中分類												
185	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	中央制御室チラユニット	冷媒配管	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	-
186	空調設備	ダンパ及び 弁	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	中央制御室換気系各種濾過フィルタ 装置ライタンダ	開閉器	可	目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	65M	VT	25回定検(DMP-YD-101)	H24年度(DMP-YD-101)	-
187	機械設備	ディーゼル機 間 ディーゼル機 本体	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	①インレットヘッド (燃焼側)ピストン (頂部)シリン ダライ(燃焼側) ②排気弁、③ 通気管ケーシング ④排気管(内 面)	可	分界点検時の目視点検により、各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①13M ②52M ③13M	13M 52M 13M	VT	①25回定検(DGU-2C) ②25回定検(DGU-2C) ③25回定検(DGU-2C)	無	-
188	機械設備	可燃性ガス 燃焼制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	プロフ、羽根車 及びプロフキャ ン	可	分界点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	65M	VT	25回定検(FCS-HVA-T48-BLOWER-A)	無	-
189	機械設備	新燃料貯蔵 ラック	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	新燃料貯蔵ラック	ベース、コラム、 ラグ、ガイド、 チャンネル、 バー及びエンド チャンネル	可	目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 10Yc	10Yc	VT	24回定検(FUEL-OTM-F16E07-NF1)	無	-
190	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	非常用動力用変圧器(2C、2D)	冷却ファン	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/2A)	無	-
191	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	非常用動力用変圧器(2C、2D)	稼働機体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/1A)	無	-
192	電源設備	低圧制御配 電盤	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	非常用P/C	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ 補修、取替を実施)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検PC 2C-BUS@	無	-
193	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	共通(代表確認:残留熱除去系ボ ンプ)	ベース	可	巡回又は機器の分界点検において目視点検を行うこと により腐食の検知が可能(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全 130M	130M	VT	22回定検(RHR-PMP-C002B)	無	■
194	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気につ 接する部位	②残留熱除去系ボ ンプ ③蒸気発生系ボ ンプ ④原子炉冷却材浄化系循環ボ ンプ ⑤タービン駆動原子炉後冷却系ボ ンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ボ ンプ	取付ボルト	可	巡回又は機器の分界点検において目視点検を行うこと により腐食の検知が可能(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全 期	機器の分 界点検 期	VT	②22回定検(RHR-PMP-C002B) ③22回定検(HPCS-PMP-C001) ④22回定検(CUW-PMP-C001A) ⑤22回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 劣化特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前票安全上考慮する必要のある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
195	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	④給水加熱器トレンポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ ⑧蒸留熱除去系ポンプ ⑨高圧炉心スプレッドポンプ ⑩炉内循環ポンプ ⑪高圧復水ポンプ ⑫電動駆動原子炉給水ポンプ	④〜⑦の軸受箱 ⑧ケーンシグ、 ⑨ケーンシグ、 ⑩ケーンシグ、 ⑪軸受用 潤滑油ユニット	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修を要する)。	④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M ⑧130M、 ⑨52M、 ⑩30M ⑪65M ⑫65M	VT	④26回定検(HD-PMP-C) ⑤26回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥26回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001) ⑧26回定検(RHS-PMP-C002E) ⑨26回定検(HPCS-PMP-C001A) ⑩26回定検(CRD-PMP-C001A) ⑪26回定検(HPCP-PMP-C) ⑫26回定検(MDRFP-PMP-B)	無	■	
196	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	②蒸留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレッドポンプ ④給水加熱器トレンポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	軸接手	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を要する)。	③130M ④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M	VT	②22回定検(RHS-PMP-C002E) ③22回定検(HPCS-PMP-C001) ④26回定検(HD-PMP-C) ⑤26回定検(CUW-PMP-C001A) ⑥26回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	■	
197	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	ケーンシグ ケーンシグカ バー	可	分解点検時の目視点検にて腐食の健全性を確認(必要に応じて補修又は取替を要する)。	⑥39M ⑦65M	VT	⑥26回定検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回定検(RCIC-PMP-C001)	無	■	
198	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①蒸留熱除去系ポンプ	マウント	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を要する)。	①26M	VT	①26回定検(RHRS-PMP-A)	無	■	
199	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	ほう湯水注入系ポンプ	クランクケース、 潤滑油ユニット、 潤滑油ポンプ、 油ユニット、 油配管、 潤滑油ユニット、 ストレーナー、 及びケーンシグ カバー(吐出側)	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を要する)。	①30M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■	
200	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	ほう湯水注入系ポンプ	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を要する)。	①30M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■	
201	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	ほう湯水注入系ポンプ	ベース	可	腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を要する)。	①30M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	■	
202	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	基礎ボルト(塗装部)	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を要する)。	①10Y ②10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A)	無	■	
203	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	基礎ボルト(塗装部)	可	基礎ボルト(直上)は通常塗装がされていない。直上部分の点検が可能な非再生熱交換器を代表とし、目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。なお、同室内にある再生熱交換器は代替評価とする。	①10Y ②10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A)	無	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・制度上「厳密に監視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
204	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	共通 ①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ③クランク蒸気蒸発器 ④給水加熱器 ⑤凝縮熱除去系熱交換器 ⑥排ガス予熱器 ⑦排ガス復水器 ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	フランジボルト	可	機器の間接点検時に取り外したボルトの取り扱いを行うと共に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。必要に応じて補修塗装を実施。	時間基準保全	①130M ②30M ③30M ④1HR ⑤1HR、50M ⑥2HR、50M ⑦3HR、39M ⑧39M ⑨52M ⑩52M ⑪75M ⑫1C	VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③22回定検(SS-HEX-EVAP) ④24回定検(FDW-HEX-1C) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A) ⑥25回定検(OG-HEX-A) ⑦24回定検(OG-HEX-E) ⑧25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	無	■
205	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ③クランク蒸気蒸発器 ④排ガス予熱器 ⑤凝縮熱除去系熱交換器	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②130M ③52M ④39M	VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③22回定検(SS-HEX-EVAP) ④24回定検(FDW-HEX-1A) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001A) ⑥25回定検(OG-HEX-A) ⑦24回定検(OG-HEX-E)	無	■
206	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①給水加熱器	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検 6HR A~C;一式取替	無	■
207	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ③クランク蒸気蒸発器 ④給水加熱器 ⑤凝縮熱除去系熱交換器 ⑥排ガス予熱器 ⑦排ガス復水器	支持脚、ラグ、架台	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①10Y ②10Y ③110Y、2152M ④10Y ⑤10Y ⑥110Y、2152M ⑦10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③1)、2)23回定検(SS-HEX-EVAP) ④24回定検(FDW-HEX-1A) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001B) ⑥1)25回定検、2)23回定検(OG-HEX-A) ⑦25回定検(OG-HEX-E)	有	■
208	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ③クランク蒸気蒸発器 ④給水加熱器 ⑤凝縮熱除去系熱交換器 ⑥排ガス予熱器 ⑦排ガス復水器	支持脚スライド部、ラグスライド部	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①10Y ②10Y ④10Y ⑤10Y、2152M ⑥110Y、2152M ⑦10Y	VT	①24回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③1)25回定検、2)23回定検(OG-HEX-A) ④24回定検(FDW-HEX-1A) ⑤25回定検(RHR-HEX-B001B) ⑥23回定検(OG-HEX-AB;一式取替)	有	■
209	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①クランク蒸気蒸発器 ②第1~第5給水加熱器	台車	可	機器の間接点検時に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	③52M ④10Y	VT	③無 ④19回定検 4HR A~C;一式取替	無	■
210	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	窒素ガス貯蔵設備蒸発器	ベースプレート	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	無	■
211	熱交換器	プレート式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	代替燃料プール冷却系熱交換器(SA)	軸板、締付ボルト、ガイディングポート、取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■

一：評価対象から除外
 ■：振動応答特性上又は構造・強度上「懸念表示」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時定検 D:日 IS:供用期間中検査
 Yc:通常時定検

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	簡歴上の 影響
	大分類	中分類												
212	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通 ①蒸留熱除去系ポンプモータ ②高圧炉心スプレイスポンプモータ	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。必要に応じて補修を実施。	①52M ②65M	VT	①25回定検(RHR-SA) MO ②24回定検(HPCS MO)	有 ②16回定検巻線取替	■	
213	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	フレーム、エンドブラケット、銅子箱 [共通] 空気冷却器①(清溜熱除去海水系ポンプモータ) [②] 高圧炉心スプレイスポンプモータ	フレーム、エンドブラケット、銅子箱 [共通] 空気冷却器①(清溜熱除去海水系ポンプモータ) [②] 高圧炉心スプレイスポンプモータ	可	腐食の健全性を確認(必要に応じて必要に応じて補修を実施)。	①)1(C、2)52M ②)1(C、2)65M	VT 特性試験	①25回定検(RHR-SA) MO ②)25回定検、2)24回定検(HPCS MO)	無	■	
214	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通 ①蒸留熱除去系ポンプモータ ②高圧炉心スプレイスポンプモータ	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	①)1(C、2)52M ②)1(C、2)65M	VT 特性試験	①25回定検(RHR-SA) MO ②)25回定検、2)24回定検(HPCS MO)	無	■	
215	ポンプモータ	低圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通 ①ほう湯水注入系ポンプモータ ②非常用ディーゼル発電機海水ポンプモータ ③原子炉冷却材浄化系保特ポンプモータ	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時もしくは振動データ一採取等時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	①AR★2M ②78M ③52M	VT ①★振動診断	①25回定検(SLC PMP C001A MO) ②24回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③25回定検(CUW-PMP-2001-3A)	無	■	
216	ポンプモータ	低圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	フレーム、エンドブラケット、ファン、ファンカバー [ほう湯水注入系ポンプモータ、非常用ディーゼル発電機冷却海水ポンプモータ、ステータバンド] [原子炉冷却材浄化系保特ポンプモータ] [共通]	フレーム、エンドブラケット、ファン、ファンカバー [ほう湯水注入系ポンプモータ、非常用ディーゼル発電機冷却海水ポンプモータ、ステータバンド] [原子炉冷却材浄化系保特ポンプモータ] [共通]	可	分解点検時もしくは振動データ一採取等時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	①AR★2M ②78M ③52M	VT ①★振動診断	①25回定検(SLC PMP C001A MO) ②24回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③25回定検(CUW-PMP-2001-3A)	無	■	
217	ポンプモータ	低圧ポンプモータ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	取付ボルト[共通] ①、②、③及び締め付けボルト③原子炉冷却材浄化系保特ポンプモータ	取付ボルト[共通] ①、②、③及び締め付けボルト③原子炉冷却材浄化系保特ポンプモータ	可	分解点検時もしくは振動データ一採取等時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	①AR★2M ②78M ③52M	VT ①★振動診断	①25回定検(SLC PMP C001A MO) ②24回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③25回定検(CUW-PMP-2001-3A)	無	■	
218	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉格納容器	ライコエール、上蓋、円筒部、サプレッション本体(気中箱)一部及び下部シアラク	可	機器の開放点検時に取り外したボルトの入れを行うと共に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修を実施)	①3M	VT	25回定検、特別点検実施	無	■	
219	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉格納容器	主フランジボルト	可	機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	①3M	VT	25回定検(POV-A)	無	■	

一：評価対象から除外
 ■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「懸念表しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚測定、PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：渦流探傷試験、TDR測定、時間腐食試験、TDR測定、時間腐食試験
 検査期間凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週、Ye：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
220	容器	原子炉格納容器本体	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉格納容器	真空破壊弁	可	機器の点検時にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(POV-A)	無	■
221	容器	機械ベネレーション	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通	耐圧構成品	可	目視点検により腐食の健全性を確認(必要に応じて補修塗装を実施)。定期検査時の原子炉格納容器漏えい率検査において、ハブタンクより腐食の健全性を確認。	時間基準保全	13M	VT 動作確認(所員用エアロフ)	25回定検(POV-A)	無	■
222	容器	機械ベネレーション	全面腐食	2-②大気へ接する部位	ドライウエール機器出入口、GRD機出入口ハブタンク	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(POV-A)	無	■
223	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①スクラム排出水容器 ②活性炭ベント ③排ガス再結合器	鏡板、銅板等	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①10Y ②10Y ③10Y	①選えい確認 ②VT ③漏えい検査	①24回定検(C12-G001A) ②25回定検(OGC-VSL-CHARCOAL) ③25回定検(OG-HEX-C)	無	■
224	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①湿分分離器 ②SRV(ADS)用アキュムレータ ③活性炭ベント ④排ガス再結合器 ⑤原子炉冷却材浄化系フィルタ吸器	支持鋼材、支持脚及び取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①13M ②10Y ③10Y ④10Y ⑤10Y	VT	①25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A) ②24回定検(B22-VSL-A003B) ③25回定検(OGC-VSL-CHARCOAL) ④25回定検(OG-HEX-C) ⑤24回定検(CUW-FLT-1A)	無	■
225	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	湿分分離器	損入金物(大気接触部)	可	腐食の健全性を確認(必要に応じて補修塗装を実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A)	無	■
226	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①湿分分離器 ②活性炭ベント ③格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置(SA) ④原子炉冷却材浄化系フィルタ吸器 ⑤原子炉再循環ポンプシールパッキング ⑥液相熱除去海水系ポンプ出口ストレーパー	フランジボルト	可	腐食の健全性を確認(必要に応じて補修塗装を実施)。また、分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	①13M ②10Y ③格納設置直後設定 ④24回定検(CUW-FLT-1A) ⑤24回定検(B35F-FLT-A100) ⑥25回定検(3-1-2-D1)	VT	①25回定検(ME-OTM-MOISEPA-1A) ②25回定検(OGC-VSL-CHARCOAL) ③24回定検(CUW-FLT-1A) ④24回定検(B35F-FLT-A100) ⑤25回定検(3-1-2-D1)	無	■
227	配管	ステンレス細配管系 ②配管側配管系 ③延合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①ほう酸水注入系(五ほう酸ナトリウム水部) ②原子炉系(蒸気部)、不活性ガス系、熱交換器海水系、原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン系	フランジボルト・ナット	可	機器の分解点検時、ボルトナットを取り外し、手入れ時に目視確認を行うことにより、腐食の検知が可能。	巡視 時間基準保全	10Y	VT	配管又は機器の点検にあわせて実施	無	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定、PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、EOT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週、Ye：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
228	配管	ステンレス鋼配管系 炭素鋼配管系 合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	ラグ、レストレイアウト、オイルスリット、カラム、ハンズオン、ねじ、防振器及びハンガ	可	ラグ、レストレイアウト等出振付状態で、目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。 屋外配管(ステンレス鋼配管系)のワシム(埋込金物)は、長期保守管理方針に基づき、補修実施(2014年度まで)を実施。2016年に目視点検を実施している。	時間基準保全	配管の点検に合わせて実施	VT	屋外配管(ステンレス鋼配管系)のレストレイアウトは、長期保守管理方針に基づき、補修実施(2014年度まで)を実施。2016年に目視点検を実施している。	無	■
229	配管	①ステンレス鋼配管系 ②炭素鋼配管系 ③合金鋼配管系 ④ケミカル配管系 ⑤電線管、計測装置、廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①本通 ②原子炉系(給水部、蒸気部)、不活性ガス系、残留熱除去海水系 ③本通	埋込金物(大気接触部)	可	巡回、機器の点検にあわせて埋込金物(大気接触部)の塗膜の目視点検を行うことにより、腐食の検知は可能。 (必要に応じて補修実施を実施する。)	巡回 時間基準保全	1Y	VT	屋外配管(ステンレス鋼配管系)の埋込金物は、長期保守管理方針に基づき、補修実施(2014年度まで)を実施。2016年に目視点検を実施している。	無	■
230	配管	ステンレス鋼配管系 炭素鋼配管系 合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	サポート取付ボルト・ナット	可	配管の点検にあわせて目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修実施)	巡回	巡回点検 手回しに基づく	VT	25回点検	無	■
231	配管	炭素鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉補機冷却、残留熱除去海水系 ②残留熱除去海水系	①配管及びウローザー・ジョイント ②配管	可	配管減肉マニュアルに従い、点検計画を立案し目視点検にて塗膜の状態を確認している。	時間基準保全	①配管：10定検で全数 ②CRJ：5定検で全数	VT	25回点検(H20)(RHFS-B系)	②有 24回点検 不具合(外面腐食)箇所切断、健全部は再使用、切断部はフランジを通加により対応。	■
232	配管	炭素鋼配管系	全面腐食	2-②大気に接する部位	残留熱除去海水系	二重管	可	二重管外面は配管減肉が広範囲に達し、埋設構造であり、容易に点検することが出来ない。一方内面は大気を接することから腐食が想定されるため、塗膜により腐食を防止している。したがって内面からの肉厚測定を行うことにより、腐食の検知は可能。	長期保守管理方針	AR	UT	H28年度	無	■
233	弁	仕切弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水止め弁、②ドライウェル内機器原子炉補機冷却水戻り弁、③原子炉隔離時冷却系内側隔離弁、④可燃性ガス濃度制御系出口弁、⑤非常用ディーゼルの電機排水系出口隔離弁、⑥残留熱除去系熱交換器排水出口弁、⑦主蒸気隔離弁弁第3弁	弁箱、弁ふた	可	分検点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修実施)。	時間基準保全	①130M ②130M ③7Y ④130M ⑤130M ⑥156M ⑦130M	VT	①23回点検(B22-F011A) ②24回点検(2-9V30) ③24回点検(E51-F063) ④25回点検(2-43V-2A) ⑤16回点検(3-13V20) ⑥17回点検(E12-F015A) ⑦24回点検(B22-F088C)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：構造的特徴上又は構造・強度上「懸念無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 PT:浸透試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類											
234	弁	仕切弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通 ①原子炉給水止め弁、②ドライウエール内機器原子炉補機冷却系内側同継弁、③原子炉隔離時冷却系内系出口弁、④非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁、⑤残留熱除去系熱交換器海水出口弁、⑥原子炉再循環ポンプ出口弁、⑦原子炉再循環ポンプ出口弁、⑧原子炉再循環ポンプ出口弁、⑨蒸気隔離弁第3弁	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②130M ③7Y ④143M ⑤130M ⑥156M ⑦156M ⑧130M ⑨130M	VT	①22回定検(B22-F01A) ②24回定検(2-9V30) ③22回定検(E51-F063) ④25回定検(2-43V-2A) ⑤18回定検(3-13V30) ⑥17回定検(E12-F015A) ⑦25回定検(B35-F067A) ⑧22回定検(C41-F009A) ⑨24回定検(B22-F098C)	無	■
235	弁	仕切弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水止め弁、②ドライウエール内機器原子炉補機冷却系内側同継弁、③原子炉隔離時冷却系内系出口弁、④非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁、⑤残留熱除去系熱交換器海水出口弁、⑥原子炉再循環ポンプ出口弁、⑦原子炉再循環ポンプ出口弁、⑧原子炉再循環ポンプ出口弁、⑨蒸気隔離弁第3弁	可	分解点検時の目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②130M ③7Y ④143M ⑤130M ⑥156M ⑦156M ⑧130M ⑨130M	VT	①22回定検(B22-F01A) ②24回定検(2-9V30) ③22回定検(E51-F063) ④25回定検(2-43V-2A) ⑤18回定検(3-13V30) ⑥17回定検(E12-F015A) ⑦25回定検(B35-F067A) ⑧22回定検(C41-F009A) ⑨24回定検(B22-F098C)	無	■
236	弁	玉形弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去系熱交換器ハイバース弁、②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁、③核容器N2ガス供給弁(SA)、④非常用ディーゼル発電機エンジンエアークラワー海水入口弁	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②156M ③設備設置後直後設定 ④130M	①②④VT ③設備設置後設定	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045) ③無 ④25回定検(3-13V3)	有 ④25回定検 2011(H23)(25) 2011(H23)(25) (3-13V3)	■
237	弁	玉形弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去系熱交換器ハイバース弁、②原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁、③核容器N2ガス供給弁(SA)、④非常用ディーゼル発電機エンジンエアークラワー海水入口弁、⑤原子炉冷却浄化吸込弁、⑥サプレッションチェンバ内隔離電圧弁2-26V-95前弁(AG系)、⑦残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁、⑧ほう酸水注入系貯蔵タンク出口弁	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②156M ③設備設置後直後設定 ④130M ⑤7Y ⑥30M ⑦39M ⑧130M	①②④⑤⑥⑦⑧VT ③設備設置後設定	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045) ③無 ④25回定検(3-13V3) ⑤21回定検(1986(S61)) ⑥21回定検(G33-F102) ⑦25回定検(2-26V97) ⑧21回定検(E12-F068B) ⑨2009(H21)キャビテーションによる弁棒折損に伴い一式交換(E12-F068B)	有 ④25回定検 2011(H23) (3-13V3) ⑤21回定検 1986(S61) ⑥21回定検 G33-F102 ⑦25回定検 2-26V97 ⑧21回定検 E12-F068B ⑨2009(H21)キャビテーションによる弁棒折損に伴い一式交換(E12-F068B)	■
238	弁	玉形弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残留熱除去系熱交換器ハイバース弁、③核容器N2ガス供給弁(SA)、④非常用ディーゼル発電機エンジンエアークラワー海水入口弁、⑤原子炉冷却浄化吸込弁、⑥サプレッションチェンバ内隔離電圧弁2-26V-95前弁(AG系)、⑦残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁、⑧ほう酸水注入系貯蔵タンク出口弁	可	分解点検時の目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①130M ②156M ③設備設置後直後設定 ④130M ⑤7Y ⑥30M ⑦39M ⑧130M	①④⑤⑥⑦⑧VT ③設備設置後設定	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045) ③無 ④25回定検(3-13V3) ⑤21回定検 1986(S61) ⑥21回定検 G33-F102 ⑦25回定検 2-26V97 ⑧21回定検 E12-F068B ⑨2009(H21)キャビテーションによる弁棒折損に伴い一式交換(E12-F068B)	有 ④25回定検 2011(H23) (3-13V3) ⑤21回定検 1986(S61) ⑥21回定検 G33-F102 ⑦25回定検 2-26V97 ⑧21回定検 E12-F068B ⑨2009(H21)キャビテーションによる弁棒折損に伴い一式交換(E12-F068B)	■
239	弁	逆止弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水逆止弁、②MSIV-LCS共通ベント逆止弁	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①26M ②130M	VT	①25回定検(B22-F010B) ②20回定検(E32-F008A)	無	■
240	弁	逆止弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉給水逆止弁、②MSIV-LCS共通ベント逆止弁、③非常用ディーゼル発電機海水系出口逆止弁、⑤SLOCポンプ出口逆止弁、⑥逃がし安全弁(ADS)N2供給管逆止弁、⑦残留熱除去海水系ポンプ逆止弁	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	①26M ②130M ③130M ④130M ⑤143M ⑦26M	VT	①25回定検(B22-F010B) ②20回定検(E32-F008A) ③25回定検(3-13V24) ④25回定検(B22-F009A) ⑤22回定検(S2-Y032A) ⑥24回定検(C41-F032A) ⑦24回定検(B22-F040B) ⑧24回定検(3-12V3)	有 ③25回定検(3-13V24)	■
241	弁	逆止弁	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル発電機海水系出口逆止弁	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V24)	有 ③25回定検 2011(H23)(3-13V24)	■

一: 評価対象から除外
 ■: 構造特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
242	井	ハタフライ弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通①格納容器バーズ弁、②DGSW非常用放出ライン隔離弁、③格納容器圧力逃かし装置出口側隔離弁(SA)	ジョイントボルト、ト、ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 ①39M ②130M ③取替設置後 置換設定	①24回定検(2-26B-2) ②24回定検(7-13V92) ③無	有 (24回定検(7-13V92))		■	
243	井	ハタフライ弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①格納容器バーズ弁、②DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁箱(外面)、底ふた(外面)、ヨーク	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①39M ②130M	①24回定検(2-26B-2) ②24回定検(7-13V92)	有 (24回定検(7-13V92))		■	
244	井	ハタフライ弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	格納容器バーズ弁	弁箱(内面)、底ふた(内面)、弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能、必要に応じて補修又は取替を要する。	時間基準保全 39M	24回定検 (2-26B-2)	有 (24回定検(7-13V92))		■	
245	井	安全弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①高圧炉心スプレイス注入弁 F04安全弁、②ヒータ安全弁	弁箱	可	塗膜の健全性を確認、分解点検時の目視点検にて塗膜の状態を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①91M ②130M	VT	①20回定検(E22-FR004) ②18回定検(6-6V31)	無	■	
246	井	安全弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①高圧炉心スプレイス注入弁 F04安全弁、②ヒータ安全弁、③RH熱交換器管側安全弁	ジョイントボルト、ト、ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 ①91M ②130M ③39M	VT	①20回定検(E22-FR004) ②18回定検(6-6V31) ③24回定検(3-12V8001A)	無	■	
247	井	ボール弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①移動式炉心内計量ゲージ弁(ジョイントボルトの付)、②原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	ジョイントボルト、ト、ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 ①130M ②156M	VT	①15回定検(C51-MO-F003A) ②25回定検(G33-6A)	有 (①15回定検(C51-MO-F003A))	■	
248	井	ボール弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	ヨーク	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 156M	VT	25回定検(G33-6A)	無	■	
249	井	原子炉再循環ポンプ流重調弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	油圧供給装置	油圧ポンプケーシング(外面)、油圧ポンプフランジボルト、ワイルカバース(外面)、オイルアップジョイントボルト、オイルアップジョイントボルト(外面)、配管(金物/外面)、配管(ストレーン)、弁(外面)	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■	
250	井	主蒸気隔離弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	主蒸気隔離弁	弁箱、弁ふた	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時、必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■	
251	井	主蒸気隔離弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	主蒸気隔離弁	ジョイントボルト、ト、ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■	
252	井	主蒸気隔離弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	主蒸気隔離弁	ヨークロッド	可	塗膜の健全性を確認(分解点検時、必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■	
253	井	爆破弁	全面腐食	2-②大気へ接する部位	ほろ水注入系	ジョイントボルト、ト、ナット	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 28M	VT	25回定検(C41-F004A)	無	■	

一：評価対象から除外
 ■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密な劣化監視」による事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚み測定、PT：透過線探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査期間凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
254	弁	破壊板	全面腐食	2-②大気接続する部位	共通①気体廃棄物処理系(SA)C、②格納圧降圧装置(SA)	ジョイントボルト、ナット	可	分層点検時の目視点検にて健全性を確認。	①時間基準保全 全	①15M ②既設設置後設定	①VT ②設備設置後設定	①25回定検(6-23RD1) ②無	無	■
255	弁	破壊板	全面腐食	2-②大気接続する部位	原子炉隔離時冷却系	ベース、ホール、ドダウン	可	塗風の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 2C	VT	VT	25回定検(2-E51-D001)	無	■
256	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気接続する部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁、②タービンコールド蒸気系クランプレッシャー加熱蒸気減圧弁、③原子炉隔離時冷却系加圧冷却システム冷却圧力調整弁、④所内蒸気系SAE入口圧力制御弁	弁箱及び弁、ナット	可	塗風の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①130M ②52M ③52M ④65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③25回定検(E51-F015) ④25回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■	
257	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気接続する部位	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁、②タービンコールド蒸気系クランプレッシャー加熱蒸気減圧弁、③原子炉隔離時冷却系加圧冷却システム冷却圧力調整弁、④所内蒸気系SAE入口圧力制御弁	ジョイントボルト、ナット	可	分層点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 ①130M ②52M ③52M ④65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③25回定検(E51-F015) ④25回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■	
258	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気接続する部位	①冷却室換気系AH2-9出口温度制御弁、②タービンコールド蒸気系クランプレッシャー加熱蒸気減圧弁、③原子炉隔離時冷却系加圧冷却システム冷却圧力調整弁、④所内蒸気系SAE入口圧力制御弁	ヨーク	可	分層点検時に目視点検を行うことにより塗風の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①130M ②39M ③39M ④65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③25回定検(G33-66A) ④25回定検(E51-F015) ⑤25回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■	
259	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気接続する部位	制御用圧縮空気系ドライエアN2供給ライン圧力調整弁	スプリングケーシング	可	分層点検時に目視点検を行うことにより塗風の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 195M	VT	11回定検(PCV-16-580.1)	無	■	
260	弁	制御弁	全面腐食	2-②大気接続する部位	ヨークの材料が炭素鋼、炭素鋼鋼線又は鋼鉄の制御弁共通 ①冷却室換気系AH2-9出口温度制御弁、②タービンコールド蒸気系クランプレッシャー加熱蒸気減圧弁、③原子炉隔離時冷却系加圧冷却システム冷却圧力調整弁、④所内蒸気系SAE入口圧力制御弁	ヨーク	可	塗風の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①130M ②52M ③39M ④65M	VT	①25回定検(TCV-T41-F084A) ②22回定検(ESFV-1) ③25回定検(G33-66A) ④25回定検(E51-F015) ⑤25回定検(PCV-7-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■	
261	弁	電動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気接続する部位	共通①残留熱除去系シャットダウンライン駆動弁(内側)駆動部②残留熱除去系注入弁駆動部③残留熱除去系シャットダウンライン駆動弁(外側)駆動部	フレーム、ハウジング及びエンゲージメント	可	塗風の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①104M ②A系169M ③C系156M ④156M	VT	①21回定検(E12-F008 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 ①25回定検(E12-F042B MO)	■	
262	弁	電動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気接続する部位	共通①残留熱除去系シャットダウンライン駆動弁(内側)駆動部②残留熱除去系注入弁駆動部③残留熱除去系シャットダウンライン駆動弁(外側)駆動部	歯車コア及び回転子コア	可	分層点検時の目視点検にて腐食の発知が可能(必要に応じ補修)。	時間基準保全 ①104M ②A系169M ③C系156M ④156M	VT	①21回定検(E12-F008 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 ①25回定検(E12-F042B MO)	■	
263	弁	電動弁用駆動部	全面腐食	2-②大気接続する部位	共通①残留熱除去系シャットダウンライン駆動弁(内側)駆動部②残留熱除去系注入弁駆動部③残留熱除去系シャットダウンライン駆動弁(外側)駆動部	取付ボルト	可	塗風の健全性を確認(分層点検時の目視点検にて必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全 ①104M ②A系169M ③C系156M ④156M	VT	①21回定検(E12-F008 MO) ②25回定検(E12-F042B MO) ③16回定検(E12-F008 MO)	有 ①25回定検(E12-F042B MO)	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「懸念」もしくは「無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 耐震安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 併用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	前票上の 影響
	大分類	中分類												
264	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	中央制御室換気系AH2-9出口温 度制御弁駆動部	ダイヤフラム ケース	可	装置の健全性を確認(分解点検時の目視点検にて必要に 応じて補修を実施)。	時間基準保全 130M	130M	VT	25回定検(TCV-741-F084A)	有 29回定検 (TCV-741-F084A)	■
265	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	原子炉再循環系PLR炉水サンプ リング弁(内側隔離弁)駆動部	シリンドラ及び プリンクケース	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に 応じて補修を実施)。	時間基準保全 130M	130M	VT	23回定検(B35-F019#)	有 23回定検(B35-F019#)	■
266	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	不活性ガス系格納容器ハージ弁 駆動部	シリンドラ、シリ ンダボディ及び プリンクケース	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に 応じて補修を実施)。	時間基準保全 39M	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	■
267	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	②原子炉再循環系PLR炉水サンプ リング弁(内側隔離弁)駆動部、③ 不活性ガス系格納容器ハージ弁 駆動部	ヒストン	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 ②130M ③39M	②130M ③39M	VT	②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ②23回定検(B35-F019#)	■
268	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	不活性ガス系格納容器ハージ弁 駆動部	ラック	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に 応じて補修を実施)。	時間基準保全 39M	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	■
269	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	共通①中央制御室換気系AH2-9 出口温度制御弁駆動部 ②原子 炉再循環系PLR炉水サンプ リング弁(内側隔離弁)駆動部、③不活 性ガス系格納容器ハージ弁駆動 部	ケースボルト、 ナット及び取付 ホルト、ナット	可	装置の健全性を確認(分解点検時の目視点検にて必要に 応じて補修を実施)。	①時間基準 保全 ②③時間基 準保全	①130M ②130M ③39M	VT	①25回定検 (TCV-741-F084A) ②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ①25回定検 2012H24(25) ②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#) 2008H20(23)(B35-F019#)	■
270	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	排蒸機又は鏡鉄のシリンドラ、シリ ンダボディ及びヒストン駆動部共通 ②原子炉再循環系PLR炉水サンプ リング弁(内側隔離弁)駆動部、③ 不活性ガス系格納容器ハージ弁 駆動部	シリンドラ、シリ ンダボディ及び プリンクケース	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認(必要に 応じて補修を実施)。	時間基準保全 ②130M ③39M	②130M ③39M	VT	②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ②23回定検 2008H20(23)(B35-F019#)	■
271	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	排蒸機又は鏡鉄のヒストンを有す るシリンドラ駆動部共通 ②原子炉再循環系PLR炉水サンプ リング弁(内側隔離弁)駆動部、③ 不活性ガス系格納容器ハージ弁 駆動部	ヒストン	可	分解点検時の目視点検にて健全性を確認。	時間基準保全 ②130M ③39M	②130M ③39M	VT	②23回定検(B35-F019#) ③24回定検(2-26B-2#)	有 ②23回定検(B35-F019#)	■
272	弁	空気作動弁 用駆動部	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	鏡鉄のラック及び排蒸機のヒスト ンに有するシリンドラ駆動部共通 駆動部	ラック及びヒニ オン	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に 応じて補修を実施)。	時間基準保全 39M	39M	VT	24回定検(2-26B-2#)	無	■
273	ケーブル	ケーブル 用電線	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	ケーブルレイ及び排蒸機のヒスト ンに有するシリンドラ駆動部共通 駆動部	ケーブルレイ 及びファイア ストップ(ケ ーブルトレイ)、ユニ バーサルチャ ンネル、バイブ レーション、ハイ ボルト、ケーブル サポート、ベ ースプレート 及びケーブル取 付ホルト、ナ ット、埋込 金物(共通)	可	巡回にて腐食の検知が可能	巡回	巡回点検 手回しにつ く	VT	無	無	■

一：評価対象から除外
 ■：構造劣化特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚み測定
 PT：透過探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
274	ケーブール	ケーブール 用電線管	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	電線管	電線管(本体) (大気接触部)	可	巡視にて腐食の 検知が可能	巡視	巡視 点検 手 順書に基 づく	VT	無	無	■
275	タービン	高圧タービン	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	高圧タービン	垂蓋(外面)及 び軸受台(外 面)	可	分解点検時に目視点検を行うことにより差戻の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
276	タービン	高圧タービン	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	高圧タービン	ケーシングボ ルト、カップ リングボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
277	タービン	低圧タービン	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	低圧タービン	外観ケーシ ングボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	■
278	タービン	原子炉給水 ポンプ駆動 用蒸気ター ビン	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	タービン、高 圧蒸気止め弁、 高圧蒸気加減 弁、低圧蒸気 止め弁、低圧 蒸気加減弁	垂蓋(外面)、 軸受台(外面)、 弁箱(外面)、 弁箱(外面)、 ボルト、ナット、 ク、支持脚材	可	分解点検時に目視点検を行うことにより差戻の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	26M	VT	19回定検(TBN-TDRFP-A)	有 18回定検(TBN-TDRFP-A、B-一式 取替)	■
279	タービン	原子炉給水 ポンプ駆動 用蒸気ター ビン	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	タービン、高 圧蒸気止め弁、 低圧蒸気加減 弁	ケーシングボ ルト、弁ボ ルト、弁ボ ルト、弁ボ ルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	21回定検(TBN-TDRFP-A)	有 20回定検(TBN-TDRFP-A、B-一式 取替)	■
280	タービン	主要弁	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	共通①主塞止 弁、②加減弁、 ③中間塞止加減 弁、④タービン ス弁、⑤ク ロスアラウンド 選し弁	弁箱及び弁 箱(外面)、 ボルト、ナ ット、支持脚 材、支持脚 材、支持脚 材(大気 接触部)	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて、差戻の健全性を確認(分解点検時、必要に応じて補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①~⑤巡 視点検手 順書に基 づく ①39M、2W ②39M、2W ③39M、 2W ④26M、2W ⑤65M	VT	(1)24回定検(MSV-1) (2)24回定検(CV1⑥) (3)24回定検(CV1-1) (4)24回定検(BPV-1) (5)24回定検(RV-1)	無	■
281	タービン	主要弁	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	共通①主塞止 弁、②加減弁、 ③中間塞止加減 弁、④タービン ス弁、⑤ク ロスアラウンド 選し弁	弁箱及び弁 箱(外面)、 ボルト、ナ ット	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて、差戻の健全性を確認(分解点検時、必要に応じて補修塗装)。	巡視 時間基準保全	①~⑤巡 視点検手 順書に基 づく ①39M、2W ②39M、2W ③39M、 2W ④26M、2W ⑤65M	VT	(1)24回定検(MSV-1) (2)24回定検(CV1⑥) (3)24回定検(CV1-1) (4)24回定検(BPV-1) (5)24回定検(RV-1)	無	■
282	タービン	制御装置及 び保安装置	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	タービン高 圧制御油ポン プ、タービン 高圧制御油 ポンプ吐出 フィルタ、 タービン高 圧制御油ポン プ、油配管	ケーシ ング 胴、埋込 部 (大気接 触部)	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて、差戻の健全性を確認(分解点検時、必要に応じて補修塗装)。	巡視 時間基準保全	1D(巡視) 26M(開放)	VT	24回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	■
283	タービン	制御装置及 び保安装置	全面腐食	2-②大気 に接する 部位	タービン高 圧制御油ポン プ、油配管	取付ボルト、 支 持脚材、サ ポート取付 ボルト、 ナット	可	巡視点検及び分解点検時の目視点検にて、差戻の健全性を確認(分解点検時、必要に応じて補修塗装)。	巡視 時間基準保全	1D(巡視) 26M(開放)	VT	24回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：腐蝕劣化特性上又は構造・強度上「懸念表示」は無視して「評価対象」から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚度測定
 PT：透過線探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方 (必要に応じて補修を実施)。	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
284	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプモーター	モータ(低圧、全閉型)のフレーム、エンドブラケット、ファンカバー及びヒューズ箱	可	振動データーラー採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全 AR ★2M	AR ★2M	VT ★振動診断	25回定検(EHC A MO)	25回定検(2012年)/電動機一式	■
285	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプモーター	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	振動データーラー採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全 AR ★2M	AR ★2M	VT ★振動診断	26回定検(EHC A MO)	25回定検(2012年)/電動機一式	■
286	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-②大気に接する部位	タービン高圧制御油ポンプモーター	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	振動データーラー採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全 AR ★2M	AR ★2M	VT ★振動診断	27回定検(EHC A MO)	25回定検(2012年)/電動機一式	■
287	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①原子炉隔離時冷却系タービン、 ②蒸気止め弁、③蒸気加減弁、④パロメトリックコンデンサ、⑤真空タンク、⑥真空ポンプ、⑦復水ポンプ、⑧主抽ポンプ、⑨油冷却器、⑩油タンク、⑪復水系統管、⑫グラウンド蒸気系配管、油配管	ケーシング、弁箱、弁ふた、レバー、胴、タンク、配管、弁	可	分解点検時の目視点検にて腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。変更していない箇所については目視点検にて腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M ⑥65M ⑦65M ⑧65M ⑨65M ⑩65M ⑪65M ⑫65M	①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M ⑥65M ⑦65M ⑧65M ⑨65M ⑩65M ⑪65M ⑫65M	VT	①22回定検(TBN-RCIC-0002) ②22回定検(E51-C002) ③22回定検(GOVERNING VALVE) ④22回定検(RCIC-HEX-C002) ⑤22回定検(RCIC-HEX-C002) ⑥22回定検(RCIC-HEX-C002) ⑦22回定検(RCIC-PMP-YAG) ⑧22回定検(RCIC-PMP-CO02) ⑨22回定検(TBN-RCIC-0002) ⑩22回定検(TBN-RCIC-0002) ⑪22回定検(TBN-RCIC-0002) ⑫22回定検(TBN-RCIC-0002)	無	■
288	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	原子炉隔離時冷却系タービン、パロメトリックコンデンサ	ベースプレート、支持構材	可	分解点検時の目視点検にて腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 65M	65M	VT	23回定検(TBN-RCIC-0002)	無	■
289	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①原子炉隔離時冷却系タービン、 ②蒸気止め弁、③蒸気加減弁、④パロメトリックコンデンサ、⑤真空タンク、⑥真空ポンプ、⑦復水ポンプ、⑧主抽ポンプ、⑨油冷却器、⑩油タンク、⑪復水系統管、⑫グラウンド蒸気系配管、油配管	ケーシングガボルト、取付ボルト、フランジボルト、弁ふたボルト	可	分解点検時の目視点検にて腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 ①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M ⑥65M ⑦65M ⑧65M ⑨65M ⑩65M ⑪65M ⑫65M	①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M ⑥65M ⑦65M ⑧65M ⑨65M ⑩65M ⑪65M ⑫65M	VT	①22回定検(TBN-RCIC-0002) ②22回定検(E51-C002) ③22回定検(GOVERNING VALVE) ④22回定検(RCIC-HEX-C002) ⑤22回定検(RCIC-HEX-C002) ⑥22回定検(RCIC-HEX-C002) ⑦22回定検(RCIC-PMP-YAG) ⑧22回定検(RCIC-PMP-CO02) ⑨22回定検(TBN-RCIC-0002) ⑩22回定検(TBN-RCIC-0002) ⑪22回定検(TBN-RCIC-0002) ⑫22回定検(TBN-RCIC-0002)	無	■
290	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①真空ポンプ、②復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)のフレーム、エンドブラケット、ファンカバー及びヒューズ箱	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 ①65M ②65M	①65M ②65M	VT	①22回定検(RCIC PMP C2 MO) ②22回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■
291	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①真空ポンプ、②復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 ①65M ②65M	①65M ②65M	VT	①22回定検(RCIC PMP C2 MO) ②22回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■
292	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①真空ポンプ、②復水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 ①65M ②65M	①65M ②65M	VT	①22回定検(RCIC PMP C2 MO) ②22回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食応答特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
293	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	常設高圧代替注水系タービン(SA)	ケーシング	可	新設機器であり点検の実績はない。既存設備と同様に分解点検時の目視点検において腐食の検知が可能。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
294	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①蒸気止め弁、 ②蒸気加減弁、 ③常設高圧代替注水系タービン(SA)	弁箱、ベースプレート	可	分解点検時の目視点検において、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)、新設機器、常設高圧代替注水系タービンのベースプレートを上記同様管理し、健全性を確認する。	①65M ②65M ③設備設置後設定	VT	①25回点検(E51-C002) ②23回点検(GOVERNING VALVE) ③無	無	無	■
295	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	常設高圧代替注水系タービン(SA)	ケーシングホル	可	分解点検時の目視点検において、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
296	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	格納容器内水素濃度計測装置(SA)	サンブルポンプモータのコア、フトラケット	可	機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
297	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	RHRポンプ吐出圧力計測装置、D/C(機側冷却水)入口圧力計測装置、CV(急凍閉鎖後)出口圧力計測装置、RCC系統流量計測装置、原子炉水位計測装置、スクラム排出容器水位計測装置(SA)、格納容器内水素濃度計測装置(SA)、格納容器内酸素濃度計測装置(SA)	計測配管サポート部	可	機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	巡視	目視点検手順書に基づく	VT	無	無	■
298	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	RHRポンプ吐出圧力計測装置、D/C(機側冷却水)入口圧力計測装置、CV(急凍閉鎖後)出口圧力計測装置、RCC系統流量計測装置、原子炉水位計測装置、スクラム排出容器水位計測装置(SA)、格納容器内水素濃度計測装置(SA)、格納容器内酸素濃度計測装置(SA)	計測器台、計器スタンド、埋込みケーブル、埋込食物	可	機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	巡視	目視点検手順書に基づく	VT	無	無	■
299	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	取水ピット水位計測装置(SA)	スリーブ 取付座、上部閉止板及び取付ホルト、フット	可	分解点検時に行うボルトの手入れに合わせ、目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
300	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①SRNM、 ②原子炉建屋水素濃度計測装置(SA)、 ③地震加速度計測装置	筐体	可	目視点検にて塗装又は、メッキ処理の状況を把握し、健全性を確認(必要に応じて補修)。	時間基準保全	①1C ②設備設置後設定 ③1C	①③VT ②設備設置後設定	①25回点検(H13-P035) ②無 ③25回点検(H13-P009)	無	■
301	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	主給気管放射線計測装置、原子炉建屋換気系放射線計測装置	検出器ガイド及び検出器取付器具	可	機器の点検時に目視点検を行うことで腐食の検知が可能。	巡視	目視点検手順書に基づく	VT	無	無	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食応答特性上又は構造・強度上「腐食劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 EOT:漏洩探傷試験 TOR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
302	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①RHポンプ吐出圧力計測装置 ②原子炉水位計測装置 ③SRNM ④原子炉建屋換気系放射線計測装置 ⑤原子炉建屋水素濃度計測装置(SA)	計器上台取付ホルト及び取付ホルト、ナット	可	目視点検にて劣化又は、メッキ処理の状況を把握し、健全性を確認(必要に応じて補修)。	時間基準保全	①1C ②1C ③1C ④1C ⑤設備設置後設定	①25日定検(H13-P925) ②25日定検(H13-P925) ③25日定検(H13-P935) ④25日定検(H13-P922) ⑤無	無	■	
303	補助機電器	計測装置 操作制御盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉保護系(A)電線器 原子炉制御盤	櫃体 取付ボルト及びチャンネルベース	可	機器の点検にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	①3M	13M	VT	25日定検(H13-P609)	無	■
304	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①非常用ガス再循環系排風機 ②中央制御室排気ファン、③ディーゼル室換気系ルーフトファン	主軸	可	分解点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。	①78M ②52M ③13M	VT	①23日定検(HVAC-E2-13A) ②25日定検(HVAC-E2-15) ③25日定検(HVAC-PV2-6)	無	■	
305	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接する部位	中央制御室排気ファン	Vブリー	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修)。	26M(分解点検) 1C(簡易点検)	VT	VT	25日定検(HVAC-E2-15)	無	■
306	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接する部位	中央制御室排気ファン	ケーシングボルト 取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修)。	26M(分解点検) 1C(簡易点検)	VT	VT	25日定検(HVAC-E2-15)	無	■
307	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接する部位	ディーゼル室換気系ルーフトファン	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、腐食の健全性を確認(必要に応じて補修)。	①3M	13M	VT	25日定検(HVAC-PV2-6)	無	■
308	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ガス再循環系排風機	軸継手	可	分解点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。	時間基準保全	78M	VT	23日定検(HVAC-E2-13A)	無	■
309	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①非常用ガス再循環系排風機 ②中央制御室ブースターファン(SA)	羽根車 ケーシング ケーシングボルト ケルト、フラン、ファンカバー、取付ボルト	可	分解点検時の目視点検において、腐食の検知が可能新規機器、緊急時対策所非常用送風機も上記同様管理し、健全性を確認する。	時間基準保全	①78M ②設備設置後設定	①VT ②設備設置後設定	①23日定検(HVAC-E2-13A) ②無	無	■
310	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①中央制御室ブースターファン、 ②非常用ガス再循環系排風機 ③非常用ガス再循環系排風機 ④ルーフトファン ⑤中央制御室ブースターファン(SA) ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)のフラン、エンドフラン、ケルト、フラン、ファンカバー及び羽子箱	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	時間基準保全	①04M ③04M ④05M ⑤設備設置後設定 ⑥78M	①②③④⑤⑥ VT ⑤設備設置後設定	①25日定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②25日定検(SGTS A EXH FAN E2-10A MO) ③有 ④21日定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ⑤有 ⑥25日定検(MR EXE FAN E2-15 MO)	①有 H15年度(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②無:一式取替計画 ③有 ④21日定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ⑤有 ⑥25日定検(MR EXE FAN E2-15 MO)	■

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食応答特性上又は構造・強度上「懸念表示」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波速度測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
311	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室ブラスターファン、 ②非食用ガス充填系排風機 ③非食用ガス充填系排風機 ④FCU(ファンパルスターファン) ⑤中央制御室ブラスターファン(SA) ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 ①104M ②104M ③104M ④65M ⑤設備設置後 ⑥78M	①25回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②25回定検(SGTS A EXH FAN E2-12A MO) ③25回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④25回定検(DG 2D VENT FAN PV2-6 MO) ⑤無 ⑥有 H18年度(MCR EXE FAN E2-15 MO)	①有 H15年度(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②無:一式取替計画 ③有:一式取替計画 ④21回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ⑤無 ⑥有 H18年度(MCR EXE FAN E2-15 MO)	■		
312	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気に接する部位	①中央制御室ブラスターファン、 ②非食用ガス充填系排風機 ③非食用ガス充填系排風機 ④FCU(ファンパルスターファン) ⑤中央制御室ブラスターファン(SA) ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより差戻の健全性を確認(必要に応じて補修実施)。	時間基準保全 ①104M ②104M ③104M ④65M ⑤設備設置後 ⑥78M	①25回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②25回定検(SGTS A EXH FAN E2-12A MO) ③25回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④25回定検(DG 2D VENT FAN PV2-6 MO) ⑤無 ⑥有 H18年度(MCR EXE FAN E2-15 MO)	①有 H15年度(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②無:一式取替計画 ③有:一式取替計画 ④21回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ⑤無 ⑥有 H18年度(MCR EXE FAN E2-15 MO)	■		
313	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通①残置熱除去系ポンプ室空調機 ②中央制御室エアハンドリングユニット ③責任付与システム系ポンプ室空調機 ④低圧戸心スプレイ系ポンプ室空調機	ケーシング	可	分解点検時に目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	時間基準保全 ①130M ②130M ③130M ④130M	VT	①20回定検(HVAC-AH2-5) ②16回定検(HVAC-AH2-9) ③20回定検(HVAC-AH2-1) ④19回定検(HVAC-AH2-3)	③20回定検/空調機一式 ④19回定検/空調機一式	■	
314	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	軸接手	可	分解点検時に目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	130M/分解点検 IC(簡易点検) ★2M	VT ★振動診断	16回定検(HVAC-AH2-9)	無	■	
315	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	残置熱除去系ポンプ室空調機	羽根車	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	時間基準保全 130M	VT	20回定検(HVAC-AH2-5)	平成13~15年度(HVAC-AH2-1他)空調機一式取替	■	
316	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	残置熱除去系ポンプ室空調機	ケーシングボルト、水室(外面)、管板(外面)、冷却コイルボルト、ベース、取付ボルト	可	分解点検時に目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	130M/分解点検 39M(簡易点検)	VT	分解20回定検(HVAC-AH2-5) 簡易25回定検(HVAC-AH2-5)	平成13~15年度(HVAC-AH2-1他)空調機一式取替	■	
317	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	中央制御室エアハンドリングユニットファン	主軸	可	分解点検時に目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修)。	130M/分解点検 IC(簡易点検)	VT	分解16回定検(HVAC-AH2-9) 簡易25回定検(HVAC-AH2-9)	平成13~15年度(HVAC-AH2-1他)空調機一式取替	■	
318	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気に接する部位	①残置熱除去系ポンプ室空調機 ②中央制御室エアハンドリングユニットファン ③高圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機 ④低圧炉心スプレイ系ポンプ室空調機	モータ(低圧、全閉型)のファン、エンドブレーク、エンドラケット、ファンカバー、及び端子箱	可	分解点検時もしくは補助モニター操縦時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 ①A系 104M E系AR ②M系AR ★2M ③AR ★2M ④AR ★2M	VT ★振動診断	①24回定検(RHR A AH2-7 MO) ②24回定検(MCR AH2-9A MO) ③24回定検(HPCS AH2-1 MO) ④19回定検(LPCS AH2-3 MO)	②有 平成16年度(通常時) (MCR AH2-9B MO、一式取替) ①③④有 平成13~15年度(RHR A AH2-7 MO他)空調機一式取替	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 機内劣化特性上又は構造・強度上「懸念表しなくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査期間凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
319	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	圧縮機、蒸発器	ケーシング、吐出容器、水室、胴	可	分極点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
320	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	中央制御室チャラユニット	冷水配管	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
321	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	中央制御室チャラユニット	ベース、冷水配管サポート	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
322	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	冷水ポンプ	ケーシング	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 130M	130M	VT	25回定検(HVAC-PMP-P2-3)	無	■
323	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	冷水ポンプ	モータ(低圧、開放型)の固定子コア及び回磁子コア	可	振動データ等採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全 AR ★2M	AR ★2M	★振動診断	25回定検(MCR CHIL WTR P P2-3 MO)	有 H23年度:固定子巻線巻替	■
324	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	冷水ポンプ	モータ(低圧、開放型)のフレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	振動データ等採取時等の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	状態基準保全 AR ★2M	AR ★2M	★振動診断	25回定検(MCR CHIL WTR P P2-3 MO)	有 H23年度:固定子巻線巻替	■
325	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	圧縮機	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回磁子箱	可	分極点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
326	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	圧縮機	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回磁子箱	可	分極点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	■
327	空調設備	フィルタユニット	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	非常用ガス再循環系フィルタトレイ	ベース	可	分極点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検(SGTS-FLT-A)	無	■
328	空調設備	フィルタユニット	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	非常用ガス再循環系フィルタトレイ	ベーススライド部	可	分極点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検(SGTS-FLT-A)	無	■
329	空調設備	フィルタユニット	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	非常用ガス再循環系フィルタトレイ	取付ボルト	可	分極点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検(SGTS-FLT-A)	無	■
330	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	共通①中央制御室換気系ダクト②原子炉建屋換気系ダクト	ダクト本体フランジ	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①5Y ②AR	①5Y ②AR	VT	(1)25回定検(中央制御室換気系ダクト) (2)2回定検(原子炉建屋換気系ダクト)	無	■
331	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気(に接する部位)	共通①中央制御室換気系ダクト②原子炉建屋換気系ダクト	フランジボルト・ナット	可	閉鎖点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①5Y ②AR	①5Y ②AR	VT	(1)25回定検(中央制御室換気系ダクト) (2)2回定検(原子炉建屋換気系ダクト)	無	■

1: 評価対象から除外
 ■: 劣化状態特性上又は構造・強度上「懸念無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚み測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏れ探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	前歴上の 影響
	大分類	中分類												
332	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	中央制御室換気系ダクト(角ダクト)	補強材及び支持脚部	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	5Y	VT	25回定検(中央制御室換気系ダクト)	無	■
333	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	中央制御室換気系ダクト(角ダクト)	挿入金物(大気接触部)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	5Y	VT	25回定検(中央制御室換気系ダクト)	無	■
334	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①中央制御室換気系ファンAH2-9入口ダンパ、中央制御室換気系ファンAH2-9出口ロウラエリライダハ、 ②中央制御室換気系再循環フィルタ装置ライダンパ	ケーシング、羽根、軸、ウェイト	可	分視点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①65M ②65M	①65M ②65M	VT	①25回定検(DMP-GD-018) ②25回定検(DMP-YD-101)	①H24年度(DMP-GD-018)	■
335	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①原子炉建屋換気系C/S隔離弁、 ②中央制御室換気系隔離弁	弁杆、弁体、ハング、支持脚、取付ボルト	可	分視点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①92M ②156M	①92M ②156M	VT	①25回定検(T41-SB2-1A) ②25回定検(SB2-18A MO)	②H13年度(SB2-18A MO)	■
336	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	共通(原子炉建屋換気系C/S隔離弁)	ボルト・ナット	可	分視点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(T41-SB2-1A)	無	■
337	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	原子炉建屋換気系C/S隔離弁	空気作動部	可	分視点検時の目視点検により、空気作動部内部の腐食が検出可能。また、作動部外部は目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 本体:52M 駆動部:104M		VT	25回定検(T41-SB2-1A)	無	■
338	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	①中央制御室換気系ファンAH2-9入口ダンパ、②原子炉建屋換気系C/S隔離弁	作動部取付ボルト	可	分視点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①65M ②52M	①65M ②52M	VT	①25回定検(HCU-VSL-C12-128-5443) ②25回定検(T41-SB2-1A)	無	■
339	空調設備	ダンパ及び弁	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	中央制御室換気系循環フィルタ装置ライダンパ	連結棒、ハンドル軸	可	分視点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	65M	VT	25回定検(DMP-YD-101)	H24年度(DMP-YD-101)	■
340	機械設備	水圧制御ユニット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	水圧制御ユニット	①濾過容器(外皿)、②ボルト増設及び取付ボルト	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 ①260M ②10Y	①260M ②10Y	VT	①25回定検(HCU-VSL-C12-128-5443) ②24回定検(HCU-VSL-C12-D001-0627)	無	■
341	機械設備	水圧制御ユニット	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	水圧制御ユニット	挿入金物(大気接触部)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	10Y	VT	24回定検(HCU-VSL-C12-D001-0627)	無	■
342	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	①通給機ケーシング(冷却水側)②シリンドラヘッド(冷却水側)③シリンドライナ(冷却水側)及びシリンドラロック(冷却水側)	可	分視点検時の目視点検により、各部位の腐食の検出が可能。	時間基準保全 ①52M ②15M	①52M ②15M	VT	①25回定検(DGU-2C) ②25回定検(DGU-2C)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食応答特性上又は構造・強度上「状態劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	備考上の 記号
	大分類	中分類												
343	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	①はすみ車、カップリングホルト、シリンダヘッドボルト、②吸気管、排気管(外面)、③クランクケース及び④吸・排気管サポート	可	分極点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全 ①13M ②13M ③13M ④8C	VT	①24回定検(DGLU-2C) ②25回定検(DGLU-2C) ③25回定検(DGLU-2C) ④25回定検(DGLU-2C)	無	■	
344	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体	全面腐食	2-②大気に接する部位	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	埋込金物	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	時間基準保全 ①13M	VT	25回定検(DGLU-2C)	無	■	
345	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体 燃料系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①清浄油系潤滑油ポンプ(機関付) ②清浄油冷却器(胴側) ③清浄油サンプタンク ④シリンダ注油タンク ⑤清浄油調圧弁 ⑥清浄油フィルタ ⑦清浄油系配管及び弁 ⑧燃料油系配管タンク(SA) ⑨燃料油タンク(SA) ⑩燃料油フィルタ ⑪燃料油ポンプ ⑫燃料油系配管及び弁(燃料油タンク、イタンク、ディーゼル機関本体)	清浄油系及び燃料油系機器	可	分極点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(主要な新設の経年劣化マスクは外面FRPライニングの目視点検にてはく離の検知が可能(必要に応じ補修実施))	①52M ②26M ③1C ④1C ⑤- ⑥13M ⑦巡検点 ⑧巡検点 ⑨設備設定 ⑩設備設定 ⑪1M ⑫巡検点 ⑬巡検点 ⑭巡検点 ⑮巡検点 ⑯巡検点 ⑰巡検点 ⑱巡検点 ⑲巡検点 ⑳巡検点 ㉑巡検点 ㉒巡検点 ㉓巡検点 ㉔巡検点 ㉕巡検点 ㉖巡検点 ㉗巡検点 ㉘巡検点 ㉙巡検点 ㉚巡検点 ㉛巡検点 ㉜巡検点 ㉝巡検点 ㉞巡検点 ㉟巡検点 ㊱巡検点 ㊲巡検点 ㊳巡検点 ㊴巡検点 ㊵巡検点 ㊶巡検点 ㊷巡検点 ㊸巡検点 ㊹巡検点 ㊺巡検点 ㊻巡検点 ㊼巡検点 ㊽巡検点 ㊾巡検点 ㊿巡検点	VT	①25回定検(DGLO-PMP-2C-A) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2C-DGLO-1) ④25回定検(DG-VSL-2C-DGLO-2) ⑤- ⑥25回定検(DG-2D-DGLO-FLT-3A) ⑦無 ⑧無 ⑨無 ⑩無 ⑪無 ⑫無 ⑬無 ⑭無 ⑮無 ⑯無 ⑰無 ⑱無 ⑲無 ⑳無 ㉑無 ㉒無 ㉓無 ㉔無 ㉕無 ㉖無 ㉗無 ㉘無 ㉙無 ㉚無 ㉛無 ㉜無 ㉝無 ㉞無 ㉟無 ㊱無 ㊲無 ㊳無 ㊴無 ㊵無 ㊶無 ㊷無 ㊸無 ㊹無 ㊺無 ㊻無 ㊼無 ㊽無 ㊾無 ㊿無	■		
346	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体 燃料系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①排気系 ②空気がけり機 ③空気がけり機 ④排気系 ⑤排気系 ⑥排気系 ⑦排気系 ⑧排気系 ⑨排気系 ⑩排気系 ⑪排気系 ⑫排気系 ⑬排気系 ⑭排気系 ⑮排気系 ⑯排気系 ⑰排気系 ⑱排気系 ⑲排気系 ⑳排気系 ㉑排気系 ㉒排気系 ㉓排気系 ㉔排気系 ㉕排気系 ㉖排気系 ㉗排気系 ㉘排気系 ㉙排気系 ㉚排気系 ㉛排気系 ㉜排気系 ㉝排気系 ㉞排気系 ㉟排気系 ㊱排気系 ㊲排気系 ㊳排気系 ㊴排気系 ㊵排気系 ㊶排気系 ㊷排気系 ㊸排気系 ㊹排気系 ㊺排気系 ㊻排気系 ㊼排気系 ㊽排気系 ㊾排気系 ㊿排気系	排気系及び冷却水系機器	可	目視点検により、各部位の塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	①39M ②13M ③13M ④13M ⑤26M ⑥26M ⑦26M ⑧13M ⑨巡検点 ⑩巡検点 ⑪巡検点 ⑫巡検点 ⑬巡検点 ⑭巡検点 ⑮巡検点 ⑯巡検点 ⑰巡検点 ⑱巡検点 ⑲巡検点 ⑳巡検点 ㉑巡検点 ㉒巡検点 ㉓巡検点 ㉔巡検点 ㉕巡検点 ㉖巡検点 ㉗巡検点 ㉘巡検点 ㉙巡検点 ㉚巡検点 ㉛巡検点 ㉜巡検点 ㉝巡検点 ㉞巡検点 ㉟巡検点 ㊱巡検点 ㊲巡検点 ㊳巡検点 ㊴巡検点 ㊵巡検点 ㊶巡検点 ㊷巡検点 ㊸巡検点 ㊹巡検点 ㊺巡検点 ㊻巡検点 ㊼巡検点 ㊽巡検点 ㊾巡検点 ㊿巡検点	VT	①22回定検(DG-CMP-2C-A) ②25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ④25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑤25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑥25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑦25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑧25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑨25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑩25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑪25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑫25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑬25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑭25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑮25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑯25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑰25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑱25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑲25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑳25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉑25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉒25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉓25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉔25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉕25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉖25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉗25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉘25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉙25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉚25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉛25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉜25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉝25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉞25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉟25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊱25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊲25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊳25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊴25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊵25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊶25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊷25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊸25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊹25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊺25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊻25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊼25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊽25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊾25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊿25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A)	■		
347	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体 燃料系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	同上	サポート取付ボルト、ナット及びベース	可	目視点検により、各部位の塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	①39M ②13M ③13M ④13M ⑤26M ⑥26M ⑦26M ⑧13M ⑨巡検点 ⑩巡検点 ⑪巡検点 ⑫巡検点 ⑬巡検点 ⑭巡検点 ⑮巡検点 ⑯巡検点 ⑰巡検点 ⑱巡検点 ⑲巡検点 ⑳巡検点 ㉑巡検点 ㉒巡検点 ㉓巡検点 ㉔巡検点 ㉕巡検点 ㉖巡検点 ㉗巡検点 ㉘巡検点 ㉙巡検点 ㉚巡検点 ㉛巡検点 ㉜巡検点 ㉝巡検点 ㉞巡検点 ㉟巡検点 ㊱巡検点 ㊲巡検点 ㊳巡検点 ㊴巡検点 ㊵巡検点 ㊶巡検点 ㊷巡検点 ㊸巡検点 ㊹巡検点 ㊺巡検点 ㊻巡検点 ㊼巡検点 ㊽巡検点 ㊾巡検点 ㊿巡検点	VT	①22回定検(DG-CMP-2C-A) ②25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ④25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑤25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑥25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑦25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑧25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑨25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑩25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑪25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑫25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑬25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑭25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑮25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑯25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑰25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑱25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑲25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑳25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉑25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉒25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉓25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉔25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉕25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉖25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉗25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉘25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉙25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉚25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉛25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉜25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉝25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉞25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉟25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊱25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊲25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊳25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊴25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊵25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊶25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊷25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊸25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊹25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊺25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊻25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊼25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊽25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊾25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊿25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A)	■		
348	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 機本体 燃料系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	同上	機器取付ボルト、ナット等	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)	①39M ②13M ③13M ④13M ⑤26M ⑥26M ⑦26M ⑧13M ⑨巡検点 ⑩巡検点 ⑪巡検点 ⑫巡検点 ⑬巡検点 ⑭巡検点 ⑮巡検点 ⑯巡検点 ⑰巡検点 ⑱巡検点 ⑲巡検点 ⑳巡検点 ㉑巡検点 ㉒巡検点 ㉓巡検点 ㉔巡検点 ㉕巡検点 ㉖巡検点 ㉗巡検点 ㉘巡検点 ㉙巡検点 ㉚巡検点 ㉛巡検点 ㉜巡検点 ㉝巡検点 ㉞巡検点 ㉟巡検点 ㊱巡検点 ㊲巡検点 ㊳巡検点 ㊴巡検点 ㊵巡検点 ㊶巡検点 ㊷巡検点 ㊸巡検点 ㊹巡検点 ㊺巡検点 ㊻巡検点 ㊼巡検点 ㊽巡検点 ㊾巡検点 ㊿巡検点	VT	①22回定検(DG-CMP-2C-A) ②25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ④25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑤25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑥25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑦25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑧25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑨25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑩25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑪25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑫25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑬25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑭25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑮25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑯25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑰25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑱25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑲25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ⑳25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉑25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉒25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉓25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉔25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉕25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉖25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉗25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉘25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉙25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉚25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉛25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉜25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉝25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉞25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㉟25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊱25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊲25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊳25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊴25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊵25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊶25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊷25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊸25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊹25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊺25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊻25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊼25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊽25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊾25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ㊿25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A)	■		

一: 評価対象から除外
 ■: 異常劣化特性上又は構造・強度上「修繕要しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISL: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
349	機械設備	ディーゼル機 関付風設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①始動空気系空気ため、②潤滑油系潤滑油冷却器、③潤滑油タンク、④シリンダ注油タンク、⑤冷却水系清水冷却器、⑥清水膨張タンク⑦燃料油系燃料油タンク	支持脚	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①3M ②10Y ③1C ④10Y ⑤10Y ⑥3M ⑦1C	VT	①25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ②25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-2) ④25回定検(DG-VSL-2C-DGOW-HEX-1) ⑤25回定検(DG-VSL-2C-DGOW-1) ⑦25回定検(DG-VSL-2C-DO-1)	無	■	
350	機械設備	ディーゼル機 関付風設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通①始動空気系空気ため、②潤滑油系潤滑油冷却器、③潤滑油タンク、④シリンダ注油タンク、⑤冷却水系清水冷却器、⑥清水膨張タンク⑦燃料油系燃料油タンク	埋込金物	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①3M ②10Y ③1C ④1C ⑤10Y ⑥3M ⑦1C	VT	①25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-2) ④25回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1) ⑤25回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1) ⑦25回定検(DG-VSL-2C-DO-1)	無	■	
351	機械設備	ディーゼル機 関付風設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通①始動空気系空気ため、②潤滑油系潤滑油冷却器、③潤滑油タンク、④シリンダ注油タンク、⑤冷却水系清水冷却器、⑥清水膨張タンク及び⑦燃料油系燃料油タンク	レストレイント	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①3M ②10Y ③1C ④1C ⑤10Y ⑥3M ⑦1C	VT	①25回定検(DG-VSL-2D-DGAE-1A) ②25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-1) ④25回定検(DG-VSL-2D-DGLO-2) ⑤25回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1) ⑦25回定検(DG-VSL-2C-DGOW-1) ⑦25回定検(DG-VSL-2C-DO-1)	無	■	
352	機械設備	ディーゼル機 関付風設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	燃料油系燃料油移送ポンプモーター(SA)	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	設備設置後設定 時間基準保全	設備設置後設定	無	無	■	
353	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	①プロウキヤン(外面)、②気水分離器(外面)、③フランジボルト、④配管(外面)及び弁(外面)	可	分解点検時に目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①65M ②130M ③130M ④130M	VT	①25回定検(EGS-HVA-T49-BLOWER-A) ②20回定検(EGS-WATER-SEPARATOR-A) ③25回定検(FCS-HEX-1A) ④25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■	
354	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	取付ボルト及びヘース	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 130M	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■	
355	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	サイリスタスイッチ盤	筐体	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	巡視	巡視	無	無	■	
356	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	埋込金物	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 130M	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■	
357	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	電動弁駆動部(屋内、交差)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	モータのロータ、端子箱及びエンドブアラフット	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 169M	VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	15回定検(MO-FV-1A,1B MO、一式取替)	■	
358	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	電動弁駆動部(屋内、交差)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	モータの固定子コア及び回転子コア	可	塗膜の健全性を確認(分層点検時に必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全 169M	VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	15回定検(MO-FV-1A,2B MO、一式取替)	■	
359	機械設備	可燃性ガス 濃度制御系 再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	電動弁駆動部(屋内、交差)(可燃性ガス濃度制御系入口制御弁(FV-1A))	取付ボルト	可	塗膜の健全性を確認(分層点検時に必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全 169M	VT	25回定検(MO-FV-1A MO)	15回定検(MO-FV-1A,3B MO、一式取替)	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「腐食劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 Yc:通常時定検 D:日 ISL:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
360	燃焼設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	プロ用モータ(低圧、全閉型)(可燃性ガス濃度制御系プロ用電動機)	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 I04M	I04M	VT	21回定検(FCS BLWRB MO)	無	■
361	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	プロ用モータ(低圧、全閉型)(可燃性ガス濃度制御系プロ用電動機)	フレーム、端子箱及びエンドプラグ	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 I04M	I04M	VT	21回定検(FCS BLWRB MO)	無	■
362	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	プロ用モータ(低圧、全閉型)(可燃性ガス濃度制御系プロ用電動機)	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 I04M	I04M	VT	21回定検(FCS BLWRB MO)	無	■
363	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	燃料取替機	ケレンブリッジ、送機(トリック走行用)、手用止、軸継手、コンローラ、フランジ、車輪(トリック走行用)及び駆動防止装置	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
364	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	燃料取替機	ブレーキプレート(主ホイス用、マスト旋回用、ブリッジ走行用)、レール取付ボルト(トリック走行用)、車輪(トリック走行用)、レール用、ブリッジ走行用、レール用、ブリッジ走行用、レール用、及びガイドローラ	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
365	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	燃料取替機	筐体取付ボルト	可	目視点検により、腐食の検知が可能(必要に ^① 応じて補修又は取替)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
366	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	モータ(主ホイス用、トリック走行用、トリック走行用)(低圧、直流、全閉型)	フレーム、エンドプラグコート及び端子箱	可	塗膜の健全性を確認(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
367	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	モータ(主ホイス用、トリック走行用、トリック走行用)(低圧、直流、全閉型)	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
368	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	モータ(主ホイス用、トリック走行用、トリック走行用)(低圧、直流、全閉型)	取付ボルト	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
369	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)	フレーム、エンドプラグコート及び端子箱	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■
370	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気へ接続する部位	モータ(マスト旋回用)(低圧、交流、全閉型)	固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に ^① 応じて補修を実施)。	時間基準保全 IYc	IYc	VT	25回定検(RPV-FHM)	16回定検(RPV-FHM:一式取替)	■

①: 評価対象から除外

■: 腐蝕応答特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外

◎: 耐震安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出

検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定

PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

検査期間凡例: Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週

Yc:通常時定検 D:ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全方式)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
371	機械設備	燃料取替機	全面腐食	2-②大気接続する部位	モータ(低圧・直流、全閉型)	取付ボルト	可	分断点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じて補修実施)。	時間基準保全	15c	VT	25回定検 (RPV-FHM)	16回定検 (RPV-FHM、一式取替)	■
372	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン②[DC建屋天井クレーン]	減速機ケーシング、軸継手、トロリ、サドル、ガード、レール取付ボルト及び滑上がり防止ラグ	可	目視点検にて、劣化の健全性を確認(必要に応じて補修実施)。	時間基準保全	①Y IM 15c ②Y IM 15c 15c	VT	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC#)	■	
373	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	①(主巻125 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン②[DC建屋天井クレーン]	フック	可	定期的な目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全	【外観点検】 ①Y IM 15c ②Y IM 15c 21c	VT	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC#)	■	
374	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	①(主巻125 ton、補巻5 ton、補巻1 ton)原子炉建屋6階天井走行クレーン②[DC建屋天井クレーン]	ワイヤドラム、シーブ、ブレイキッドラム、ブレイク、車輪及びレール	可	定期的な目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全	【外観点検】 ①Y IM 15c ②Y IM 15c 37c	VT	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC#)	■	
375	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	共通①原子炉建屋6階天井走行クレーン②DC建屋天井クレーン	筐体	可	目視点検にて、劣化の健全性を確認(必要に応じて補修実施)。	時間基準保全	【外観点検】 ①Y IM 15c ②Y IM 15c 47c	VT	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC#)	■	
376	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	共通①原子炉建屋6階天井走行クレーン②DC建屋天井クレーン	筐体取付ボルト	可	定期的な目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	【外観点検】 ①Y IM 15c ②Y IM 15c 37c	VT	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC#)	■	
377	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	原子炉建屋6階天井走行クレーン	モータ(低圧、直流、全閉型)の回転子コア及び回転子コア	可	分断点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	14回定検 (#R/B CRANE)	■	
378	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	原子炉建屋6階天井走行クレーン	モータ(低圧、直流、全閉型)の回転子コア及び回転子コア	可	劣化の健全性を確認(必要に応じて補修実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	14回定検 (#R/B CRANE)	■	
379	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	原子炉建屋6階天井走行クレーン	取付ボルト	可	劣化の健全性を確認(必要に応じて補修実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	14回定検 (#R/B CRANE)	■	
380	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気接続する部位	DC建屋天井クレーン	モータ(低圧、交流、全閉型)及び駆動機出力器の回転子コア及び回転子コア	可	分断点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	18回定検 (CRN-DC#)	■	

一：評価対象から除外

■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外

◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波速度測定

PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週

Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
381	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	DC建屋天井クレーン	モータ(低圧、交流、全閉型)及びO型駆動出番コンパネ、フック、フックボルト及びフック箱	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	18回定検(ORN-DC②)	無	■
382	機械設備	燃料取扱クレーン	全面腐食	2-②大気に接する部位	DC建屋天井クレーン	モータ(低圧、交流、全閉型)及びO型駆動出番コンパネ、フック、フックボルト及びフック箱	可	分解析点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	15Yc	VT	18回定検(ORN-DC②)	無	■
383	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①脚 クラックケース(外面)〔空気圧縮機〕、②脚、支持板、管板〔アフタークーラー〕、③脚〔除湿塔〕、④脚〔除湿塔〕、配管及び弁	脚、クラックケース(外面)〔空気圧縮機〕、脚、支持板、管板〔アフタークーラー〕、脚〔除湿塔〕、配管及び弁	可	閉鎖点検時の目視点検において、腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	①13M ②26M ③13M ④13M	VT ④取替(弁のみ)	①25回定検(IA-CMP-A) ②25回定検(IA-HEX-16-2A) ③25回定検(IA-VSI-DR SEP-A) ④25回定検(IA-CMP-A)	無	■
384	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①フーリー〔空気圧縮機〕、フランクシボルト〔②アフタークーラー、③除湿塔〕、④取付ボルト〔除湿塔〕	フーリー〔空気圧縮機〕、フランクシボルト〔フランククーラー、除湿塔〕、取付ボルト〔除湿塔〕	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)、目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	①13M ②26M ③13M ④13M	VT	①25回定検(IA-CMP-A) ②25回定検(IA-HEX-16-2A) ③25回定検(IA-VSI-DR SEP-A) ④26回定検(IA-CMP-A)	無	■
385	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	共通	配管サポート、サポート取付ボルト、ナット及びワッシャー	可	機器の分解点検にあわせて目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	無	■
386	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア及び回転子コア	可	分解析点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	有20回定検(2003年)/電動機一式取替	■
387	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧、全閉型)の固定子コア、ナット及びフック箱	可	分解析点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	有20回定検(2003年)/電動機一式取替	■
388	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧、全閉型)の取付ボルト	可	分解析点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(IA-CMP-A)	有20回定検(2003年)/電動機一式取替	■
389	機械設備	気体薬物処理系付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	蒸気式空気抽出器	フランジボルト	可	閉鎖点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A②)	無	■
390	機械設備	気体薬物処理系付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	蒸気式空気抽出器	支持脚	可	分解析点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A②)	無	■
391	機械設備	気体薬物処理系付属設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	蒸気式空気抽出器	支持脚スライド部	可	分解析点検時に目視点検を行うことにより塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全	10C	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A②)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
392	機械設備	新燃料貯蔵 フランク	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	新燃料貯蔵ラック	サポート部材	可	サポート材については、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。コア部については、カブリフランクにより中性化を確認することにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全 10Yc	VT	24回定検 (FUEL-OTM-F16E007-NF1)	無	■	
393	機械設備	補助ボイラ 設備	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	①給水ポンプ、②脱酸素器給水ポンプ、③脱酸素器、④エゼクタ、⑤フロータンク、⑥給水タンク、⑦給水系配管及び給水系弁	ケーシング等	可	本管轄船舶については、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装、取替)上取替所外は、開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	①2Y ②4R ③1Y ④4R ⑤4R ⑥1Y ⑦1Y	VT	①24回定検 (HB-PMP-P61-506A) ②24回定検 (HB-PMP-P61-506A) ③24回定検 (H/B-VSL-L-1-514) ④エゼクタ25回定検 (2015年)/一式 ⑤フロータンク717回定検 (2000年)/一式 ⑥24回定検 (H/B-VSL-P-61-504) ⑦25回定検 (HB-201A)	有	■	
394	機械設備	補助ボイラ 設備	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	共通 (ボイラ本体)	フランジボルト	可	巡視点検及び開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 1Y	VT	25回定検 (HS-OTM-BOILER-2A)	無	■	
395	機械設備	補助ボイラ 設備	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	共通 (ボイラ本体)	ベース	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)、目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 1Y	VT	25回定検 (HS-OTM-BOILER-2A)	無	■	
396	機械設備	補助ボイラ 設備	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	共通 (ボイラ本体)	埋込金物	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)、目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 1Y	VT	25回定検 (HS-OTM-BOILER-2A)	無	■	
397	機械設備	補助ボイラ 設備	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	蒸気系配管、給水系配管	配管サポート	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)、目視点検により、腐食の検知が可能。	巡視	巡視点検 手回車に遠 づく	無	無	■	
398	機械設備	廃棄物処理 設備	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	粗固体冷却系設備廃棄物処理罐 塵排気筒	排気筒筒身	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 10Y	VT	H25年度 (NR31-X001)	無	■	
399	機械設備	廃棄物処理 設備	全面腐食	2-②大気へ接 する部位	共通※代表:濃縮液貯蔵タンク (セメント混練固化系設備を除く)	支持脚、スカー パー、埋込 金物	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 10Y	VT	25回定検 (RWC0NC-VSL-A700A)	無	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 腐食安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
400	廃棄物処理設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液ポンプ、②濃縮濃縮器発生器、③濃縮濃縮器循環ポンプ、④機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器循環ポンプ、⑤減容固液分離装置、⑥水計付ホッパー、⑦造粒機、⑧トロンメル、⑨乾化系設備予備機、⑩水計付ホッパー、⑪溶解槽、⑫溶解槽ガスフィルタ、⑬排ガス弁装置、⑭排ガスブロワ	フランジボルト・ナット、ケーン・ケトル、ナット	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全 状態基準保全	①17c ②77c ③47c ④17c ⑤87c ⑥97c ⑦97c ⑧17c ⑨17c ⑩17c ⑪17c ⑫AR ⑬17c ⑭37c ⑮67c ⑯57c ⑰AR	①24回定検(RW-HEX-D001A) ②24回定検(NR21-HEX-D101) ③24回定検(NR23-HEX-D000A) ④24回定検(NR23-OTM-D001) ⑤24回定検(NR23-FLT-D102) ⑥24回定検(NR23-FLT-D104) ⑦24回定検(NR28-D0036) ⑧分機28回定検(NR28-D0056) ⑨24回定検(NR28-D0076) ⑩24回定検(NR28-D0076) ⑪24回定検(NR28-D0166) ⑫24回定検(NR22-OTM-D0005) ⑬24回定検(NR22-FLT-D006A) ⑭24回定検(NR22-FLT-D007A) ⑮24回定検(NR22-HEX-D0008) ⑰H19(NR22-HVA-D011)	無	■	
401	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液ポンプ、②濃縮濃縮器発生器、③濃縮濃縮器循環ポンプ、④機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器循環ポンプ、⑤減容固液分離装置、⑥水計付ホッパー、⑦造粒機、⑧トロンメル、⑨乾化系設備予備機、⑩溶解槽、⑪溶解槽ガスフィルタ、⑫排ガス弁装置、⑬排ガスブロワ	取付ボルト	可	取付ボルトの目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全 状態基準保全	①10Y ②10Y ③27c ④AR ⑤10Y ⑥10Y ⑦10Y ⑧97c ⑨47c ⑩AR ⑪AR ⑫107c	①24回定検(R/W-PMP-C700A) ②24回定検(RW-HEX-D001A) ③24回定検(R/W-PMP-C604A) ④24回定検(NR21-PMP-C104) ⑤24回定検(NR23-FLT-D102) ⑥24回定検(NR23-OTM-D002) ⑦24回定検(NR23-OTM-D003) ⑧分機28回定検(NR28-D104) ⑨24回定検(NR23-PMP-C101) ⑩24回定検(NR28-D0166) ⑪H19(NR22-HVA-D011) ⑫24回定検(NR29-HVA-D480A)	無	■	
402	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液ポンプ、②濃縮濃縮器発生器、③濃縮濃縮器循環ポンプ、④機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器循環ポンプ、⑤減容固液分離装置、⑥水計付ホッパー、⑦造粒機、⑧トロンメル、⑨乾化系設備予備機、⑩溶解槽、⑪溶解槽ガスフィルタ、⑫排ガス弁装置、⑬排ガスブロワ	水室	可	水室接合部は、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修塗装)、内部流体との接触部は、開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	①47c ②77c	①24回定検(RW-HEX-D000B) ②24回定検(NR23-HEX-D103)	無	■	
403	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液ポンプ、②濃縮濃縮器発生器、③濃縮濃縮器循環ポンプ、④機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器循環ポンプ、⑤減容固液分離装置、⑥水計付ホッパー、⑦造粒機、⑧トロンメル、⑨乾化系設備予備機、⑩溶解槽、⑪溶解槽ガスフィルタ、⑫排ガス弁装置、⑬排ガスブロワ	主軸①減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、②減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、③減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、④減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑤減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑥減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑦減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑧減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑨減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑩減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑪減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑫減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑬減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑭減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑮減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑯減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑰減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑱減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑲減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、⑳減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉑減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉒減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉓減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉔減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉕減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉖減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉗減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉘減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉙減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉚減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉛減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉜減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉝減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉞減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㉟減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊱減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊲減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊳減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊴減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊵減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊶減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊷減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊸減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊹減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊺減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊻減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊼減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊽減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊾減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ、㊿減容固液系設備乾燥機排ガスブロワ	上板、側板、下板、蒸、ドラムクロージャ	可	減容固液系設備乾燥機排ガスブロワの目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 状態基準保全 ★2M	①167c ②、③AR ★2M	①22回定検(NR23-D104) ②24回定検(NR28-D0166) ③21回定検(NR22-HVA-D011)	無	■
404	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備濃縮廃液ポンプ、②濃縮濃縮器発生器、③濃縮濃縮器循環ポンプ、④機器ドレン系設備クラッドスラリ濃縮器循環ポンプ、⑤減容固液分離装置、⑥水計付ホッパー、⑦造粒機、⑧トロンメル、⑨乾化系設備予備機、⑩溶解槽、⑪溶解槽ガスフィルタ、⑫排ガス弁装置、⑬排ガスブロワ	上板、側板、下板、蒸、ドラムクロージャ	可	減容固液系設備乾燥機排ガスブロワの目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修塗装)。	巡回	巡視点検 手回しに基づく	無	無	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・強度上「懸念表示」は無視できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査期間	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	備考上の 記号
	大分類	中分類												
405	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮液・廃液中和スラッジ系設備濃縮液貯蔵タンク、②廃液濃縮器加熱器、③機器ドレン系設備クワッドストラリー濃縮器加熱器、④減速還元系設備乾燥機、⑤ベレット充填装置、⑥乾燥機排気プロワ、⑦短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室、⑧溶融炉セツ、⑨溶融炉排ガス冷却器、⑩短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑪短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑫短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑬短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑭短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑮短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑯短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑰短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑱短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑲短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑳短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉑短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉒短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉓短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉔短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉕短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉖短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉗短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉘短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉙短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉚短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉛短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉜短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉝短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉞短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉟短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊱短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊲短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊳短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊴短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊵短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊶短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊷短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊸短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊹短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊺短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊻短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊼短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊽短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊾短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊿短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、	上板、胴、本体 胴、フレーム、 ケーシング、外 殻、破砕機ケー シング、配管及 び弁	可	大気接触部については、塗膜の健全性を確認(必要に応じして補修)。上記箇所外は、腐蝕点検時の目視点検により、腐食及びひび割れ等の劣化の発生が確認できしに補修。	①1Y ②1G ③1C ④1B ⑤1E ⑥1Y ⑦1G ⑧1Y ⑨1G ⑩1Y ⑪1G ⑫1Y ⑬1G ⑭1Y ⑮1G ⑯1Y ⑰1G ⑱1Y ⑲1G ⑳1Y ㉑1G ㉒1Y ㉓1G ㉔1Y ㉕1G ㉖1Y ㉗1G ㉘1Y ㉙1G ㉚1Y ㉛1G ㉜1Y ㉝1G ㉞1Y ㉟1G ㊱1Y ㊲1G ㊳1Y ㊴1G ㊵1Y ㊶1G ㊷1Y ㊸1G ㊹1Y ㊺1G ㊻1Y ㊼1G ㊽1Y ㊾1G ㊿1Y	①25回定検(RWGONG-VSL-A700A) ②25回定検(RW-HEX-B1800A) ③22回定検(NR21-HEX-D101) ④22回定検(NR23-HEX-D001) ⑤21回定検(NR23-OTM-D006) ⑥25回定検(NR23-D104) ⑦25回定検(NR28-D003#) ⑧25回定検(NR28-D005#) ⑨23回定検(NR28-D007#) ⑩25回定検 (NR28-FLT-D008#) ⑪無 (NR28-FLT-D008#) ⑫25回定検(NR22-OTM-D005) ⑬25回定検(NR22-OTM-D114) ⑭25回定検(NR22-OTM-D115) ⑮25回定検(NR22-OTM-D116) ⑯25回定検(NR22-OTM-D118A) ⑰25回定検(NR22-OTM-D118B) ⑱25回定検(NR22-OTM-D118C) ⑲25回定検(NR22-OTM-D121A) ⑳25回定検(NR28-D007#) ㉑無	無	■		
406	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮液・廃液中和スラッジ系設備濃縮液貯蔵タンク、②廃液濃縮器加熱器、③機器ドレン系設備クワッドストラリー濃縮器加熱器、④減速還元系設備乾燥機、⑤ベレット充填装置、⑥乾燥機排気プロワ、⑦短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室、⑧溶融炉セツ、⑨溶融炉排ガス冷却器、⑩短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑪短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑫短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑬短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑭短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑮短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑯短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑰短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑱短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑲短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、⑳短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉑短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉒短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉓短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉔短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉕短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉖短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉗短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉘短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉙短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉚短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉛短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉜短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉝短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉞短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㉟短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊱短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊲短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊳短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊴短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊵短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊶短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊷短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊸短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊹短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊺短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊻短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊼短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊽短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊾短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、㊿短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁、	上板、胴、本体 胴、フレーム、 ケーシング、外 殻、破砕機ケー シング、配管及 び弁	可	大気接触部については、塗膜の健全性を確認(必要に応じして補修)。上記箇所外は、腐蝕点検時の目視点検により、腐食及びひび割れ等の劣化の発生が確認できしに補修。	①1Y ②1G ③1C ④1B ⑤1E ⑥1Y ⑦1G ⑧1Y ⑨1G ⑩1Y ⑪1G ⑫1Y ⑬1G ⑭1Y ⑮1G ⑯1Y ⑰1G ⑱1Y ⑲1G ⑳1Y ㉑1G ㉒1Y ㉓1G ㉔1Y ㉕1G ㉖1Y ㉗1G ㉘1Y ㉙1G ㉚1Y ㉛1G ㉜1Y ㉝1G ㉞1Y ㉟1G ㊱1Y ㊲1G ㊳1Y ㊴1G ㊵1Y ㊶1G ㊷1Y ㊸1G ㊹1Y ㊺1G ㊻1Y ㊼1G ㊽1Y ㊾1G ㊿1Y	①25回定検(RWGONG-VSL-A700A) ②25回定検(RW-HEX-B1800A) ③22回定検(NR21-HEX-D101) ④22回定検(NR23-HEX-D001) ⑤21回定検(NR23-OTM-D006) ⑥25回定検(NR23-D104) ⑦25回定検(NR28-D003#) ⑧25回定検(NR28-D005#) ⑨23回定検(NR28-D007#) ⑩25回定検 (NR28-FLT-D008#) ⑪無 (NR28-FLT-D008#) ⑫25回定検(NR22-OTM-D005) ⑬25回定検(NR22-OTM-D114) ⑭25回定検(NR22-OTM-D115) ⑮25回定検(NR22-OTM-D116) ⑯25回定検(NR22-OTM-D118A) ⑰25回定検(NR22-OTM-D118B) ⑱25回定検(NR22-OTM-D118C) ⑲25回定検(NR22-OTM-D121A) ⑳25回定検(NR28-D007#) ㉑無	無	■		
407	機械設備	廃棄物処理設備	全面腐食	2-②大気に接する部位	短固体減速処理設備高周波溶融炉設備溶融炉2次燃焼器燃室及び炉弁	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修)。	時間基準保全 10Y	VT	H25年度 (NR31-X001)	無	無	■	
408	機械設備	排気筒	全面腐食	2-②大気に接する部位	排気筒	可	定期的な目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修)。	①10Y ②3Y ③5Y/10Y	VT	①25回定検 (STACK#) ②25回定検 (SGTS-STACK#) ③25回定検 (STACK DMP-1@-8#)	有25回定検 原型性タンパ(3.11地震影響)	■		
409	機械設備	排気筒	全面腐食	2-②大気に接する部位	オイルタンク 排気筒	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修)。	時間基準保全 5Y/10Y	VT	25回定検 (STACK DMP-1@-8#)	無	無	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・強度上「修補劣化」による劣化が確認できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
410	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	共通 (16~21号機)	二次巻線付ボ ルト、外箱(外 面)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V001D@)	無	■
411	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	16~21号機	底板(外面)、二 次巻(外面)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V002D@)	無	■
412	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	16~21号機	中性子遮へいカ バー(外面)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V003D@)	無	■
413	機械設備	使用済燃料 乾式貯蔵容 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	共通 (16~21号機)	リブ、支持台 座、容器押木 具、トラニオン固 定ボルト	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(J21-V004D@)	無	■
414	機械設備	水素再結合 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	静片触媒式水素再結合器(SA)	架台	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装)。	時間基準保全 設備設置 後設定	設備設置 後設定	設備設置後設 定	無	無	■
415	機械設備	基礎ボルト	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	機器付基礎ボルト、後打ちメカニカ ルアンカ、後打ちケミカルアンカ	基礎ボルト(塗 装部)	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡回 時間基準保全	10Y	VT	25回定検(FCS-HEX-1A)	無	■
416	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	非常用M/C	筐体	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
417	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	非常用M/C	取付ボルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
418	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	非常用M/C	埋込金物(大気 接触部)	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	24回定検(SWGR 2C-BUS@)	無	■
419	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	非常用動力用変圧器(2C、2D)	鉄心及び鉄心 縁付ボルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより塗膜 の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/6A)	無	■
420	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	非常用動力用変圧器(2C、2D)	変圧ベース、 筐体及び取付 ボルト	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装、取替を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/5A)	無	■
421	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	非常用動力用変圧器(2C、2D)	埋込金物(大気 接触部)	可	目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修塗 装、取替を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/4A)	無	■
422	電源設備	動力用変圧 器	全面腐食	2-②大気(に接 する部位)	非常用動力用変圧器(2C、2D)	冷却ファンモ ーターの固定子コア 及び回転子コア	可	点検時の目視点検により、腐食の発見が可能(補修 を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/3A)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食応答特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISL:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
423	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモーターのフレーム、端子ボックス及び端子箱	可	分極点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/0A)	無	■
424	電源設備	動力用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	冷却ファンモーターの取付ボルト	可	分極点検時に目視点検を行うことにより、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(PC 2C/1A)	無	■
425	電源設備	低圧降圧配電盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	制御用P/C①/20/240 AC INST DIST Center/SWITCH GERA2A, ②/20/240 AC INST DIST Center/SWITCH GERA2B	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 9C	9C	VT	①24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A⑥) ②24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2B⑥)	有 24回定検 2009/H21 120V 240V AC INST DIST BUS 2A⑥	■
426	電源設備	低圧降圧配電盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通	筐体及び取付ボルト 増設金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 3C	3C	VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 3A⑥)	無	■
427	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	480 V非常用MCC (非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	水平母線及び垂直母線	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
428	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	480 V非常用MCC (非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	ユニットケース、筐体、サポーター及び取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
429	電源設備	コントロールセンタ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	480 V非常用MCC (非常用ディーゼル発電機2C海水ポンプ電動機電源)	増設金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 4C	4C	VT	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	■
430	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	フレーム、端子箱、エンドカバー及び軸受台	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
431	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	固定子コア及び回転子コア	可	分極点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	有 18回定検 固定子巻線 (GEN-DG-2D)	■
432	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	筐体及び取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
433	電源設備	ディーゼル発電設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	非常用ディーゼル発電設備	増設金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	■
434	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉駆動系MGセット	フレーム、端子箱、エンドブラケット、ファン及びファンカバー、固定子コア及び回転子コア	可	分極点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に 応じて補修を実施)。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(RPS-MG-A-MTR)	無	■

1: 評価対象から除外
 ■: 腐食応答特性上又は構造・強度上「厳密に監視」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚み測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
435	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉保護系MGセット	・発電機電機子コア、昇降コア及び励磁機界コアダ、電機子コア	可	分検点検時の目視点検にて腐食の検知が可能・必要に応じて補修を実施。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	■
436	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉保護系MGセット	発電機のフレーム、端子箱、コンドミナット及びファン	可	分検点検時の目視点検にて腐食の検知が可能・必要に応じて補修を実施。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	■
437	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉保護系MGセット	フライホイール、カップリング及び軸受ブラケット	可	分検点検時の目視点検にて腐食の検知が可能・必要に応じて補修を実施。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検(RPS-MG-A-FLYHEEL⑧)	無	■
438	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉保護系MGセット	共通架台、筐体、取付ボルト及び後打ちプレート	可	分検点検時の目視点検にて腐食の検知が可能・必要に応じて補修を実施。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN、RPS-MG-A-FLYHEEL⑧)	無	■
439	電源設備	MGセット	全面腐食	2-②大気へ接する部位	原子炉保護系MGセット	埋込金物(大気接触部)	可	分検点検時の目視点検にて腐食の検知が可能・必要に応じて補修を実施。	時間基準保全 28M	28M	VT	25回定検(RPS-MG-A-GEN、RPS-MG-A-FLYHEEL⑧)	無	■
440	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	バイタル電源用無停電電源装置	筐体	可	分検点検時の目視点検にて腐食の検知が可能・必要に応じて補修を実施。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
441	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	バイタル電源用無停電電源装置	取付ボルト	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
442	電源設備	無停電電源装置	全面腐食	2-②大気へ接する部位	バイタル電源用無停電電源装置	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
443	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	125 V蓄電池 2A、2B	架台	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 1Y	1Y	VT	25回定検(125V DC 2A BATTERY)	有 H21年度 取替(CS-MSE) (125V DC 2A BATTERY)	■
444	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	125 V蓄電池 2A、2B	チャンネルベーク(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	24回定検(125V DC 2A BATTERY)	無	■
445	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	筐体[125 V充電器 2A]及び取付ボルト[共通]	筐体[125 V充電器 2A]及び取付ボルト[共通]	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 1Y	1Y	VT	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	有	■
446	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-②大気へ接する部位	125 V充電器 2A	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、塗膜の健全性を確認(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	24回定検(125V DC 2A BATTERY)	無	■

一：評価対象から除外

■：異常発生特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外

◎：前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
Ye:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
447	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	交流計測用分電盤 A系、B系	主回路導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 9C		VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A④)	無	■
448	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	交流計測用分電盤 A系、B系	筐体、取付ホルト及びチャンネルベース	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 3C		VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A④)	無	■
449	電源設備	計測用分電盤	全面腐食	2-②大気へ接する部位	交流計測用分電盤 A系、B系	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全 10Y		VT	24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A④)	無	■
450	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	計測用変圧器	磁心及び磁心縮付ホルト	可	点検時の目視点検により、腐食の健全性を確認(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 3C		VT	24回定検(1INST-2A-TR)	無	■
451	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	計測用変圧器	接続導体	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 3C		VT	24回定検(1INST-1A-TR)	無	■
452	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	計測用変圧器	クランプ、変圧器箱	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 3C		VT	24回定検(1INST-0A-TR)	無	■
453	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	計測用変圧器	取付ホルト	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修、取替を実施)。	時間基準保全 10Y		VT	24回定検(1INST-1A-TR)	無	■
454	電源設備	計測用変圧器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	計測用変圧器	埋込金物(大気接触部)	可	点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全 10Y		VT	24回定検(1INST-2A-TR)	無	■
455	ポンプ	ターボポンプ及び圧搾ポンプ	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①蒸留熱除去海水系ポンプ ②凝縮熱除去スプレイトポンプ ③凝縮熱除去スプレイトポンプ ④船方加熱器ドレンポンプ ⑤船方予冷器材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原水供給ポンプ ⑦原子炉駆動原水供給ポンプ ⑧ほう酸水注入系ポンプ	基礎ホルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全		VT	(1)26回定検(RHRS-PMP-A) (2)22回定検(RHR-PMP-C002B) (3)22回定検(HPCS-PMP-C001) (4)10Y (5)25回定検(HD-PMP-C) (6)25回定検(CUW-PMP-C001A) (7)25回定検(TDRFP-PMP-A) (8)24回定検(RCIC-PMP-C001) (9)24回定検(SLC-PMP-C001A)	無	◎
456	熱交換器	山字管式熱交換器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	④第1~第5給水加熱器 ⑤凝縮熱除去系熱交換器 ⑥排ガス予熱器 ⑦排ガス復水器 ⑧蒸発系ガス析取設備蒸発器	基礎ホルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全		VT	(4)24回定検(FDW-HEX-1A) (5)25回定検(RHR-HEX-B001B) (6)25回定検(OG-HEX-A) (7)10Y (8)25回定検(OG-HEX-E) (9)25回定検(NZSUPP-HEX-RE50)	無	◎
457	容器	その他容器	全面腐食	2-②大気へ接する部位	①ほう酸水注入系貯蔵タンク ②活性炭ベント ③船方予冷器 ④船方予冷器材浄化系フィルタ分岐 ⑤蒸留熱除去海水系ポンプ出口 ⑥ストレージ	基礎ホルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全		VT	(1)24回定検(SLC-VSL-A001) (2)24回定検(OG-VSL-CHARCOAL) (3)24回定検(CUW-LET-A) (4)24回定検(CUW-LET-A) (5)25回定検(3-1-2-D1)	無	◎
458	配管	ステンレス鋼配管系/炭素鋼配管系/合金鋼配管系	全面腐食	2-②大気へ接する部位	共通	基礎ホルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより腐食の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全		VT	25回定検	無	◎

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔 手順書に基づく	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
459	ケーブル	ケーブル イ、電線管	全面腐食	2-②大気 に接する部位	共通	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡回	巡回点検	無	無	無	◎
460	タービン	蒸圧タービン 他一式	全面腐食	2-②大気 に接する部位	①蒸圧タービン ②蒸圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン ④原子炉隔離時冷却系タービン	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡回 時間基準保全	①10Y ②10Y ③10Y ④10Y	VT	①25回定検(TBN-MAN-HP) ②25回定検(TBN-MAN-HP-A) ③25回定検(TBN-TDHF-A) ④25回定検(TBN-RCIC-C002)	無	◎
461	計測装置	計測装置	全面腐食	2-②大気 に接する部位	RHRポンプ吐出圧力計測装置 計測装置一式	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡回 時間基準保全	10Y	VT	25回定検(H13-P925)	無	◎
462	計測装置	操作制御盤	全面腐食	2-②大気 に接する部位	原子炉保護系IAトリップユニット器 他一式	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡回 時間基準保全	10Y	VT	25回定検(H13-P921)	無	◎
463	空調設備	ファン	全面腐食	2-②大気 に接する部位	非常用ガス再循環系排風機	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 状態基準保全	78M, ★2M	DT VT ★振動診断及 び潤滑油分析	25回定検(HVAC-E2-13A)	無	◎
464	空調設備	空調機	全面腐食	2-②大気 に接する部位	残留除去系ポンプ室空調機	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	130M	VT	20回定検(HVAC-AH2-5)	無	◎
465	空調設備	冷凍機	全面腐食	2-②大気 に接する部位	非常用ガス再循環系フィルタレイ ン	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(HVAC-WC2-1)	無	◎
466	空調設備	フィルタ ユニット	全面腐食	2-②大気 に接する部位	非常用ガス再循環系フィルタレイ ン	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(SGTS-FLT-A)	無	◎
467	空調設備	ダクト	全面腐食	2-②大気 に接する部位	中央制御室換気系ダクト(角ダ クト)	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	時間基準保全 5Y	5Y	VT	25回定検(中央制御室換気系ダ クト)	無	◎
468	機械設備	ブローヤ 本体及び 中間設備一 式(1)その 他機械設備 一式	全面腐食	2-②大気 に接する部位	①非常用ブローヤ ②可燃性ガス濃度検出系再結合 装置 ③蒸気圧経機他付置設備一式 ④燃ガス排出装置 ⑤燃ガス排出装置一式 ⑥燃ガス処理設備一式 ⑦燃ガス処理設備一式 ⑧燃ガス処理設備一式 ⑨燃ガス処理設備一式	基礎ポルト	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化の健全性を確認(必要に応じ補修塗装)。	巡回 時間基準保全	①10Y ②10Y ③巡回点 検手順書に 基づく ④巡回点 検手順書に 基づく ⑤巡回点 検手順書に 基づく ⑥10Y ⑦10Y ⑧10Y ⑨10Y	VT	①25回定検(DGU-2C) ②25回定検(FGS-WATER- SEPARATOR-A) ③無 ④25回定検(SAJE-OTM-MAIN ELECT-A#) ⑤25回定検(RW-HEX-D800A) ⑥25回定検(STACK-DMP-#@) ⑦25回定検(PC 2C/1A) ⑧25回定検(J21-V004D#)	無	◎

一：評価対象から除外
 ■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「懸賞若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 VT:遠隔監視試験

東海第二発電所における日常劣化管理現象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類											
469	廃棄物処理 設備		全面腐食	2-②大気に接する部位	①濃縮液・廃液中和ストラジッ 設備 ②濃縮液貯蔵タンク ③濃縮液 濃縮器加熱器 ④機器ドレン系設 備 クラッドストラジッ濃縮器加熱器 ⑤ 減容還元系設備 ⑥乾燥機排気プロ フ ⑦凝縮器排気処理設備 ⑧高 濃縮液貯蔵設備 ⑨2次燃焼器 ⑩浮 遊ガス処理設備 ⑪凝縮器 ⑫溶 融炉排ガス冷却器 ⑬溶融炉セツ ミンクフィルタ ⑭凝縮器処理 設備 ⑮凝縮器設備 ⑯凝縮器 体冷却系設備 ⑰凝縮器 取出口ボックス ⑱凝縮器フッ 素オイル ⑲1次セラミックフィル タ ⑳2次セラミックフィルタ取出 口 ㉑1次セラミックフィルタ取出 口 ㉒2次セラミックフィルタ取出 口 ㉓排ガス冷却器 ㉔排ガス ボックス ㉕凝縮器冷却系設備	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化 の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全 状態基準保全 ①1Y ②1Y ③1Y ④1Y ⑤1Y ⑥1Y ⑦1Y ⑧1Y ⑨1Y ⑩1Y ⑪1Y ⑫1Y ⑬1Y ⑭1Y ⑮1Y ⑯1Y ⑰1Y ⑱1Y ⑲1Y ⑳AR ㉑AR ㉒AR ㉓AR ㉔AR ㉕AR	VT		①25回点検(RM/CONC-VSL-A700A) ②25回点検(RM/HEX-B1600A) ③25回点検(RM/HEX-D100) ④25回点検(NR21-HEX-D001) ⑤21回点検(NR23-HEX-D006) ⑥21回点検(NR23-OT104) ⑦25回点検(NR28-D003#) ⑧25回点検(NR28-D005#) ⑨25回点検(NR28-D007#) ⑩25回点検(NR28-FLT-D008#) ⑪無 ⑫25回点検(NR22-OTM-D005) ⑬25回点検(NR22-OTM-D114) ⑭25回点検(NR22-OTM-D115) ⑮25回点検(NR22-FLT-D006A) ⑯25回点検(NR22-OTM-D118A) ⑰25回点検(NR22-FLT-D007A) ⑱25回点検(NR22-OTM-D121A) ⑲25回点検(NR28-D007#) ⑳24回点検(NR28-D0 6#) ㉑無	無	◎
470	機械設備	基礎ボルト	全面腐食	2-②大気に接する部位	機器付基礎ボルト直上 後打ち メカニカルアンカ直上及びコンク リート埋設部並びに後打ちケミカル アンカ直上	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化 の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全	10Y	VT	25回点検(FCS-HEX-1A)	無	◎
471	電源設備	コンローラ センタ他一式	全面腐食	2-②大気に接する部位	*480 V非常用MCC *非常用マイゼール発電設備 *原子炉保護系MGセット	可	巡回又は機器の点検時に目視点検を行うことにより劣化 の健全性を確認(必要に応じ補修実施)。	巡回 時間基準保全	10Y	VT	無	無	◎
472	容器	原子炉格納 容器本体	全面腐食	2-③埋設環境 (直接目視が困難な部位)	原子炉格納容器	可	サンディング作業は定期的な砂を除去して点検を実施 しないため、代替評価を行う また、過去に実施した外面からの肉厚測定の結果を考慮 する。さらに、必要に応じ内面からの肉厚測定結果を踏まえた評 価を行う。	時間基準保全 AR	AR	VT(代替評 価) DT	25回点検(POV-A) 特別点検実施	無	■
473	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤潤滑油環 境	④給水加熱器トリンポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポン プ ⑥タービン駆動原子炉給水ポン プ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ	可	分拆点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M	VT	VT	④25回点検(HD-PMP-C) ⑤25回点検(CUW-PMP-C001A) ⑥25回点検(TDRFP-PMP-B) ⑦21回点検(RCIC-PMP-C001)	無	-

一: 評価対象から除外
■: 評価対象特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
◎: 前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
検査期間凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	前票上の 影響
	大分類	中分類												
474	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	①軸継輪駆動水ポンプ ②電動機駆動原子炉給水ポンプ	増設ケーシング	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①65M ③65M	1.65M 3.65M	VT	①25回定検(CRD-PMP-C001A) ③23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-
475	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	①軸継輪駆動水ポンプ ②高圧給水ポンプ ③電動機駆動原子炉給水ポンプ	軸受用潤滑油ユニット	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①65M ②65M ③65M	1.65M 2.65M 3.65M	VT	①25回定検(CRD-PMP-C001A) ②24回定検(HPCP-PMP-B) ③23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-
476	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほうろく水注入系ポンプ	クランク軸	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
477	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほうろく水注入系ポンプ	クランクケース、 潤滑油ユニット、 油ポンプ、潤滑油ユニット油配管及び潤滑油ユニットストレナ	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
478	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-④潤滑油環境	ほうろく水注入系ポンプ	減速機歯車	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A)	無	-
479	ポンプモータ	高圧ポンプモータ	全面腐食	2-④潤滑油環境	高圧炉心スレイ系ポンプモータ	伝熱管	可	分解点検時の目視点検により腐食の有無を確認及び漏えい試験にて健全性を確認(必要に応じて補修を実施)。	時間基準保全 65M	65M	VT 漏えい試験	①25回定検(RHF-S(A) MO)	無	-
480	タービン	高圧タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	高圧タービン	油切り、軸受台(内面)、軸受ボルト、ベアリング	可	閉鎖点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修塗装を実施)	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	-
481	タービン	低圧タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	低圧タービン	油切り、軸受台(内面)、軸受ボルト、ベアリング	可	閉鎖点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。(必要に応じて補修塗装を実施)	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	-
482	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-④潤滑油環境	タービン	油切り、軸受台(内面)、軸受ボルト、ベアリング	可	分解点検時の目視点検において各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A) 有 24回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	有 24回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	-

一: 評価対象から除外
 ■: 振動応答特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前票安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AP: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
483	タービン	制御装置及び保安装置	全面腐食	2-④潤滑油環境	タービン高圧制御油ポンプ、タービン高圧制御油ポンプ吐出側フィルタ	ケーシング、フィルタ	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	巡視 時間基準保全 26M(開放)	1D(巡視) 26M(開放)	VT	①23回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	-
484	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	①主油ポンプ ②油冷却器 ③油タンク、油配管	ケーシング、配管	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	①65M ②65M ③65M	VT	VT	①24回定検(TBN-RCIC-C002) ②24回定検(TBN-RCIC-C002) ③24回定検(TBN-RCIC-C002)	無	-
485	タービン	非常用系タービン設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	主油ポンプ	主軸、従軸	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	VT	VT	23回定検 (TBN-RCIC-C002)	無	-
486	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 除付風設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	①潤滑油系機付潤滑油ポンプ ②潤滑油冷却器(胴側) ③潤滑油ポンプタンク ④シリンダ注油タンク ⑤潤滑油配管 ⑥潤滑油フィルタ ⑦潤滑油系配管及び弁 ⑧燃料油系配管油貯蔵タンク(SA) ⑨燃料油ポンプ(SA) ⑩燃料油フィルター ⑪燃料油ポンプ ⑫燃料油系配管及び弁(燃料油予イタンククーラーセル機胴本体)	潤滑油系及び燃料油系機器	可	分極点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。新規に設置する軽油貯蔵タンク及び燃料油系機器についても上記同様に管理し、健全性を確認する。	巡視 時間基準保全 13M	VT	VT	①24回定検(DGLO-PMP-2C-A⑥) ②24回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ③24回定検(DG-VSL-2C-DGLO-1) ④24回定検(DG-VSL-HPCS-DGLO-2) ⑤無 ⑥24回定検(DG-2D-DGLO-FLT-3A) ⑦無 ⑧無 ⑨無 ⑩24回定検(DG-VSL-2C-DO-1) ⑪24回定検(DG-2D-DO-FLT-2) ⑫無	無	-
487	機械設備	制御用圧縮空気設備	全面腐食	2-④潤滑油環境	空気圧縮機	コネクティング ロッド、クランク 軸、クランクケ ース(内面)、クロス ヘッド、クロス ピン、クロスガイ ド、油ポンプキ ャ	可	閉点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。 (必要に応じ補修実施)	時間基準保全 13M	VT	VT	25回定検(A-CMP-A)	無	-
488	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水 系、海水系等	①ほろろ水注入系貯蔵タンク、②SLC用アキュムレータ、③格納容器圧力減らし装置フィルタ装置(SA)	鉄板、銅板等	可	分極点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	①130M ②130M ③鉄板設置 置換設定	VT	VT	①点検実績なし(SLC-VSL-A001) ②19回定検 (SLC-VSL-A003A) ③無	無	-
489	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水 系、海水系等	スクラム排水容器	鉄板、銅板	可	肉厚測定を実施し健全性を確認。	時間基準保全 10Y	肉厚測定	肉厚測定	25回定検(G12-G001A)	無	-

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・油度上「評価劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 検査間隔凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISL: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
490	配管	ステンレス鋼配管系	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろろ水注入系(五ほろろ酸ナトリウム水部)	配管	可	機器の試運転や定期試験時に系統の全体の漏れ確認を実施しており、配管の腐食の検知は可能。	定期試験 時間基準保全 130M	1M 130M	濡えい試験	18回定検	無	-
491	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろろ水注入系ポンプ出口弁	弁箱(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体、弁座、弁棒	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	22回定検(C41-F003A)	無	-
492	弁	玉形弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろろ水注入系貯蔵タンク出口弁	弁箱(弁座一体 型)(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体、弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全 130M	130M	VT	23回定検(C41-F001A)	無	-
493	弁	逆止弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	SiO ₂ ポンプ出口逆止弁	弁箱(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体、スプリング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	22回定検(C41-F033A)	無	-
494	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	SiO ₂ ポンプ逆止弁	弁箱(内面)、弁 体、スプリング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検(C41-F029A)	無	-
495	弁	爆破弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろろ水注入系	弁箱(内面)	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(C41-F004A)	無	-
496	空調設備	空調機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	残置熱除去系ポンプ室空調機	水室(内面)、管 板(内面)、冷却 コイル	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 39M	39M	VT	25回定検(HVAC-AH2-S)	有 平成13~15年度 (HVAC-AH2-1他:空調機一式取 替)	-
497	空調設備	冷媒機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	冷水ポンプ	ライナリング	可	分解点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	25回定検(HVAC-PMP-P2-3)	無	-
498	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	冷却水系機付冷却水ポンプ	ケーシング ゲ	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	52M	VT	25回定検(DGGW-PMP-2C⑥)	無	-

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「評価要し」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚み測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TOR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
499	配管	炭素鋼配管	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	不活性ガス系 残置熱除去系、高圧炉心スプレ イ系、低圧炉心スプレイ系、トワイ ナル冷却系、非常用炉心循環 系、非常用炉心処理系、可燃性切 欠減速制御系、重大事故等対応 設備	配管	可	機器の分界点検に合わせ、配管内面の目視点検を行って おり、腐食の検知は可能。	時間基準保全 ①130M ②130M	VT	無	無	-	
500	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	②残置熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ	シーリング、コー ラ	可	脚、伝熱管の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ②130M ③130M	VT	②22回定検 (RHR-PMP-C002B) ③23回定検 (HPCS-PMP-C001)	取替計画有 25回定検不適合 (RHR-PMP- 002B)他類似ポンプは水平展開で 取替予定	■	
501	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	②残置熱除去系ポンプ	ケーシング、コー ラ、 ムナイブ、チリ	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に 応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全 ②130M	VT	②22回定検 (RHR-PMP-C002B)	無	■	
502	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	③高圧炉心スプレイ系ポンプ	ケーシング、デ リベリ	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に 応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全 ③130M	VT	③25回定検 (HPCS-PMP-C001)	無	■	
503	ポンプ	ターボポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	②残置熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイ系ポンプ ④熱水加熱器トレンポンプ	ハレル	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に 応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全 ②130M ③130M ④65M	VT	②22回定検 (RHR-PMP-C002B) ③22回定検 (HPCS-PMP-C001) ④25回定検 (HD-PMP-C)	無	■	
504	ポンプ	往復ポンプ	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	ほろろ水注入系 ポンプ	フランジ、ケー シング、ケー シングカハ、吸 込側及びピット 排水の液液部	可	分界点検時の目視点検により腐食の検知が可能、また、 寸法測定を実施し各部の健全性を確認。	時間基準保全 130M	VT DT	19回定検 (SLO-PMP-C001A)	無	■	
505	熱交換器	U字管式熱 交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	③グラント蒸気蒸発器、 ④熱水加熱器、 ⑤残置熱除去系熱交換器、 ⑦排ガス復水器、 ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	水室(内面)、胴 (内面)、トン マンホール蓋、 レンタンク(外 面)、マンホール 蓋(内面)、仕切 板	可	開点検において、水室(内面)等の点検を行うことによ り、腐食の検知が可能、また給水加熱器(胴)、残置熱除 去系熱交換器(胴)、排ガス復水器(胴)は肉厚測定を定置 的な評価が可能。	時間基準保全 ③52M ④1HTR、 ⑤2HTR、 ⑥4HTR、 ⑦5HTR、 ⑧39M ⑦52M ⑧1C	VT DT	③22回定検 (SS-HEX-EVAP) ④19回定検 ④19回定検 (CUW-HEX-B001A) ⑤25回定検 (RHR-HEX-B001A) ⑦24回定検 (OG-HEX-E) ⑧25回定検 (N2SUPP-HEX-RE50)	有 ④19回定検 4HTR A~C:一式取替、 ④24回定検 6HTR A~C:一式取替	■	
506	熱交換器	U字管式熱 交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、脚水 系、海水系等	①原子炉冷却材浄化系再生熱交 換器、 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱 交換器、 ③グラント蒸気蒸発器、 ④熱水加熱器、 ⑤残置熱除去系熱交換器、 ⑦排ガス復水器、 ⑧窒素ガス貯蔵設備蒸発器	水室(外面)、管 板(外面)、胴 (外面)、水室カ ハ、(外面)、ド レンタンク(外 面)、マンホール 蓋(外面)、上蓋 (外面)	可	開点検の際に免却を取り外すことにより、水室(外面)等 の腐食の健全性を確認することにより、腐食の検知可 能。	時間基準保全 ①130M ②130M ③52M ④1HTR、 ⑤2HTR、 ⑥4HTR、 ⑦5HTR、 ⑧39M ⑦52M ⑧1C	VT	①17回定検 (CUW-HEX-B001A) ②24回定検 (CUW-HEX-B002A) ③24回定検 (SS-HEX-EVAP) ④19回定検 (CUW-HEX-B001A、一式取替) ⑤25回定検 (RHR-HEX-B001A) ⑦24回定検 (OG-HEX-E) ⑧25回定検 (N2SUPP-HEX-RE50)	有 ①17回定検 (CUW-HEX-B001A、一式取替) ④19回定検 4HTR A~C:一式取替 ④24回定検 6HTR A~C:一式取替	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
507	容器	原子炉格納 容器本体	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	原子炉格納容器	サブプレッジョン・ チェンバ本体 (水中部)	可	可視可能な範囲については、差膜の健全性を確認(開放 点検にて補修塗装(水中塗装)) 必要に応じて肉厚測定を実施し、健全性を確認する。	時間基準保全 ①130M ②10Y	①VT, DT ②VT	①21回点検(PCV-A) ②25回点検(PCV-A)	無	■	
508	容器	原子炉格納 容器本体	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	原子炉格納容器	床コンクリート マット(ライナー プレート)	可	可視可能な範囲については、差膜の健全性を確認(開放 点検にて補修塗装(水中塗装)) 必要に応じて肉厚測定を実施し、健全性を確認する。	時間基準保全 130M	VT DT	21回点検(PCV-A)	無	■	
509	容器	その他容器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	①水分離器、②原子炉冷却材 浄化系フィルタ装置	銅板、銅板等	可	分層点検時に目視点検を行うことにより差膜の健全性を確 認(必要に応じて補修塗装)。	時間基準保全 ①13M ②5Yc	VT	①25回点検(MS-OTM-MOISEPA-1A) ②23回点検(CUW-FLT-1A)	無	■	
510	配管	放射線配管 系	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	残留除去海水系	配管及びグロー ブボックス (略称:CRU)	可	配管外面は、目視点検で差膜の状況を、内面は目視点検 (遠隔含む)によりラニングの膨らみ、き裂を、CRUは目 視点検及びピンホール検査を行うことにより、腐食の検知 は可能。	時間基準保全 130M CRJ:全数 /5点検	VT VT、ピンホ ール検査	25回点検	有 ラニング(ラニング仕様変更 のため)は、ラニング CRJのラニング(ラニングはラ ニングのため)	■	
511	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	残留除去系熱交換器海水出口 弁	弁箱(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体	可	分層点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に 応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全 156M	VT	17回点検(E12-F015A)	無	■	
512	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	非常用ディーゼル発電機海水出 口隔離弁	弁箱(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体、弁座	可	分層点検時の目視点検及び膜厚検査において健全性を 確認(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全 130M	VT	16回点検(3-13V30)	無	■	
513	弁	玉形弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	非常用ディーゼル発電機エンジン エアクーラ海水入口弁	弁箱(内面)、弁 ふた(内面)、弁 体	可	分層点検時の目視点検にてラニング状態の健全性を確 認(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全 130M	VT	25回点検(3-13V3)	有 25回点検(3-13V3)	■	
514	弁	玉形弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、 蒸気系、海水系等	低圧炉心スプレイズポンプ室空調 海水出口弁	弁箱(弁座一 体)弁ふた (コグー一体 型)、ジョイント ナット、弁棒	可	分層点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に 応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全 130M	VT	25回点検(3-12V30)	有 25回点検(3-13V3)	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検、UT:超音波探傷検査、DT:寸法測定、UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験、RT:放射線測定試験、EOT:潮流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 Y:年、AR:必要時、M:月、C:点検、W:週
 Yc:通常時点検、D:日、ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	備考上の 記号
	大分類	中分類												
515	弁	逆止弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	非常用ディーゼル発電機海水系出入口逆止弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁体、弁棒	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-13V24)	有 ③25回定検 2011(H23)(25) (3-13V24)	■
516	弁	ハタフライ弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁箱(内面)、底ふた(内面)、弁体	可	分解点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	24回定検(7-13V92)	無	■
517	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①高圧炉心スプレイス注入弁 F004安全弁、②ヒータ安全弁、⑦RHR熱交換器管側安全弁	弁箱	可	分解点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①91M ②130M ⑦39M	VT	①20回定検(E22-FR004) ②19回定検(6-6V31) ⑦24回定検(3-12VB001A)	無	■
518	弁	安全弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	ヒータ安全弁	ノズルシート	可	分解点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	130M	VT	18回定検(6-6V31)	無	■
519	タービン	隔箱圧縮水ポンプ駆動用蒸気タービン	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	タービン	隔箱固定キーホルト、隔板	可	分解点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	20回定検(TBN-TDRFP-A)	有 19回定検(TBN-TDRFP-A、B-一式取替)	■
520	タービン	主要弁	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	クロスアラウンド管遮断弁	弁箱(内面)、ガイド	可	閉放点検時の目視点検において、腐食の検知が可能。(必要に応じ補修を要す)	時間基準保全	65M	VT	21回定検(RV-1)	無	■
521	タービン	非常用系タービン駆動機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①ハロメトリックコンデンサ、②真空ポンプ、③真空ポンプ、④海水ポンプ、⑤海水系配管、弁、グラウンド蒸気系配管	ケーシング、配管、弁	可	分解点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M ③65M ④65M ⑤65M	VT	①23回定検(RCIC-HEX-C002) ②23回定検(RCIC-HEX-C002) ③23回定検(RCIC-PMP-VAC) ④23回定検(RCIC-PMP-COND) ⑤23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	■
522	タービン	非常用系タービン駆動機	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①真空ポンプ ②海水ポンプ	羽根車	可	分解点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	①65M ②65M	VT	①23回定検(RCIC-PMP-VAC) ②23回定検(RCIC-PMP-COND)	無	■
523	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関本体	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	空気冷却器水室	可	閉放点検時の目視点検によりライニング部の剥離及び腐食の検知が可能(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(DG-2C-DGAE-HEX-1A)	無	■
524	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	①潤滑油系潤滑油冷却器 ②冷却水系清水冷却器	水室	可	閉放点検時の目視点検によりライニングの剥離状況等の検知が可能(必要に応じ補修を要す)。	時間基準保全	①26M ②26M	VT	①25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ②25回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1)	無	■
525	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	燃料油系燃料移送ポンプモーター(SA)	モータ(低圧、全閉型)固定子コア及び回転子コア	可	分解点検時の目視点検にて腐食の有無を確認(必要に応じ補修を実施)。	時間基準保全	後設定	設備設置後設定	無	無	■
526	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関付属設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、海水系、海水系等	燃料油系燃料移送ポンプモーター(SA)	モータ(低圧、全閉型)フレーム、エンドブラケット及び端子箱	可	塗膜の健全性を確認(必要に応じ補修を要す)。	時間基準保全	後設定	設備設置後設定	無	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「診断表」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波速度測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AP: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
527	機械設備	補助ボイラ設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水系、海水系等	ボイラ本体	汽水脚、水腫、火灼、管、安全弁、ハーナ	可	開放点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 1Y	1Y	VT	25回定検(HS-OTM-BOILER-2A)	無	■
528	電源設備	直流電源設備	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水系、海水系等	125V蓄電池 2A、2B	極板	可	点検時に浮動充電電流の測定を実施し、健全性を確認(必要に応じて取替を実施)。	時間基準保全 1Y	1Y	浮動充電電圧測定、電圧測定(セル)、温度測定(セル)	25回定検(125V DC 2A BATTERY)	有 H21年度 取替(CS-MSE) (125V DC 2A BATTERY)	■
529	熱交換器	U字管式熱交換器	全面腐食	2-⑤内包流体: 蒸気系、純水系、海水系等	残置熱除去系熱交換器	胴(内面)	可	開放点検において、水室(内面)等の点検を行うことにより腐食の検知が可能。また給水加温機(胴)の異常除去系熱交換器(胴)、排ガス電気機(胴)は肉厚測定を定量的な評価が可能。	時間基準保全 39M	39M	VT DT	25回定検(RHR-HEX-B001A)	無	◎
530	配管	放射線配管系	全面腐食	2-⑥内包流体: 防漏剤入り純水	原子炉補機冷却系	配管	可	機器の分解点検に合わせ、配管内部の目視点検を行っており、腐食の検知は可能。	時間基準保全 機器点検時	機器点検時	VT	無	無	-
531	弁	仕切弁	全面腐食	2-⑥内包流体: 防漏剤入り純水	ドライウェル内機器原子炉補機冷却水戻り弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁体、弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	24回定検(2-9V30)	無	-
532	機械設備	ディーゼル機関ディーゼル機関係付属設備	全面腐食	2-⑥内包流体: 防漏剤入り純水	①冷却水系機付冷却水ポンプ②淡水冷却器(胴)③淡水膨張タンク④冷却水系配管及び弁	冷却水系機器	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	巡視 時間基準保全 検査履歴に基づく	①52M ②26M ③巡視点検履歴書に基づく	VT	①25回定検(DGCV-PMP-200) ②25回定検(DG-2D-DGCV-HEX-1) ③無	無	-
533	機械設備	制御用圧縮空気系設備	全面腐食	2-⑥内包流体: 防漏剤入り純水	アフトクーラー	伝熱管	可	開放点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能(必要に応じて補修塗装)	時間基準保全 26M	26M	VT	25回定検(IA-HEX-16-2A)	無	-

一: 評価対象から除外

■: 腐食劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外

◎: 前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定

PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定

検査期間凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週

Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	簡歴上の 影響
	大分類	中分類												
534	配管	①ステンレス鋼配管系 ②亜合金鋼配管系	①濃縮食(液滴 衝撃エロージョ ン) ②配管の場合	2-⑦配管の場合	①原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン系 ②給水加熱器トレン系、原子炉系	配管及びオリ フィス	可	配管減肉モニタリングに依り、減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚を測定・寿命評価し、減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	UM RT 濡えい試験	25回定検	無 (第25回定検にて第5抽気配管取替工事を計画中。工事計画書423年5月 発注発第77号)	■
535	配管	炭素鋼配管系	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管の場合	タービン蒸気系	配管	可	配管減肉モニタリングに依り、減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚を測定・寿命評価し、減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	配管肉厚管理 (UM, RT) 濡えい試験	24回定検	無	■
536	配管	①炭素鋼配管系 ②亜合金鋼配管系	①濃縮食(流れ、 加速型腐食)	2-⑧配管の場合	①原子炉系(蒸気部、給水部)、復水系、給水系、給水加熱器トレン系、原子炉系、給水加熱器トレン系、原子炉系(蒸気部、給水部)	配管及びオリ フィス	可	配管減肉モニタリングに依り、減肉プログラムにて点検計画を立案し配管厚を測定・寿命評価し、減肉管理している。	時間基準保全 巡視	減肉プログラムによる JSME	配管肉厚管理 (UM, RT) 濡えい試験	25回定検	有 ・シールハー配管 ・HPCPヘント配管	炭素鋼配管:◎ 亜合金鋼配管:一
537	容器	原子炉圧力容器	腐食(全面腐食、 隙間腐食、 孔食)	2-⑥配管以外 の場合	原子炉圧力容器	主フランジ(上 脚フランジ及び 脚フランジの サークル面)	可	主フランジの手入れを行うと同時にフランジ面の目視点検を行い、フランジの腐食の検知が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検 (RPV-C-01)	無	一
538	機械設備	廃棄物処理設備	腐食(孔食)	2-⑥配管以外 の場合	①濃縮液、廃液中和スラッジ系 ②濃縮液中和スラッジの濃縮液ポンプ ③廃液濃縮機蒸気発生機 ④濃縮液加熱器 ⑤濃縮液濃縮機 ⑥濃縮液濃縮機 ⑦濃縮液濃縮機 ⑧濃縮液濃縮機 ⑨濃縮液濃縮機 ⑩濃縮液濃縮機 ⑪濃縮液濃縮機 ⑫濃縮液濃縮機 ⑬濃縮液濃縮機 ⑭濃縮液濃縮機 ⑮濃縮液濃縮機 ⑯濃縮液濃縮機 ⑰濃縮液濃縮機 ⑱濃縮液濃縮機 ⑲濃縮液濃縮機 ⑳濃縮液濃縮機 ㉑濃縮液濃縮機 ㉒濃縮液濃縮機 ㉓濃縮液濃縮機 ㉔濃縮液濃縮機 ㉕濃縮液濃縮機 ㉖濃縮液濃縮機 ㉗濃縮液濃縮機 ㉘濃縮液濃縮機 ㉙濃縮液濃縮機 ㉚濃縮液濃縮機 ㉛濃縮液濃縮機 ㉜濃縮液濃縮機 ㉝濃縮液濃縮機 ㉞濃縮液濃縮機 ㉟濃縮液濃縮機 ㊱濃縮液濃縮機 ㊲濃縮液濃縮機 ㊳濃縮液濃縮機 ㊴濃縮液濃縮機 ㊵濃縮液濃縮機 ㊶濃縮液濃縮機 ㊷濃縮液濃縮機 ㊸濃縮液濃縮機 ㊹濃縮液濃縮機 ㊺濃縮液濃縮機 ㊻濃縮液濃縮機 ㊼濃縮液濃縮機 ㊽濃縮液濃縮機 ㊾濃縮液濃縮機 ㊿濃縮液濃縮機	上板、胴(上鏡及び下鏡を含む)ケーシング、主軸、圧縮管、管板、水管及び弁	可	閉時点検時の目視点検により、減肉及び腐食の検知が可能。また、濡えい検査により腐食性を確認。	時間基準保全 状態基準保全	①点検 ②点検 ③点検 ④点検 ⑤点検 ⑥点検 ⑦点検 ⑧点検 ⑨点検 ⑩点検 ⑪点検 ⑫点検 ⑬点検 ⑭点検 ⑮点検 ⑯点検 ⑰点検 ⑱点検 ⑲点検 ⑳点検 ㉑点検 ㉒点検 ㉓点検 ㉔点検 ㉕点検 ㉖点検 ㉗点検 ㉘点検 ㉙点検 ㉚点検 ㉛点検 ㉜点検 ㉝点検 ㉞点検 ㉟点検 ㊱点検 ㊲点検 ㊳点検 ㊴点検 ㊵点検 ㊶点検 ㊷点検 ㊸点検 ㊹点検 ㊺点検 ㊻点検 ㊼点検 ㊽点検 ㊾点検 ㊿点検	①25回定検(RV/HIGN-VSL-A600A) ②26回定検(RV/WMP-D700A) ③27回定検(RV/H-HEX-D104) ④28回定検(RV/H-HEX-B1600A) ⑤29回定検(RV/H-HEX-D600A) ⑥30回定検(RV/W-PMP-G604A) ⑦無 ⑧25回定検(NR21-HEX-D101) ⑨分機23回定検(NR21-HEX-D102) ⑩25回定検(NR21-HEX-D104) ⑪25回定検(NR21-FLT-D103) ⑫無 ⑬無 ⑭25回定検(NR23-VSL-A102) ⑮26回定検(NR23-HEX-D001) ⑯27回定検(NR23-HEX-D011) ⑰28回定検(NR23-FLT-D102) ⑱29回定検(NR23-PMP-C101) ⑲無	無	一	

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査期間凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
539	ポンプ	ターボポンプ	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	共通 ①凝縮熱除去排水系ポンプ ②排気熱除去系ポンプ ③補正炉心スプレイト系ポンプ ④給水加熱器トレンボポンプ ⑤原子炉冷却材浄化系循環ポンプ ⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ ⑦原子炉隔離時冷却系ポンプ ⑧制御棒駆動水ポンプ ⑨補正復水ポンプ ⑩電動機駆動原子炉給水ポンプ	羽根車	可	分庫点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①26M ②130M ③130M ④65M ⑤52M ⑥39M ⑦65M ⑧65M ⑨52M ⑩65M	VT	(1)25回定検(RHRS-PMP-A) (2)22回定検(RHR-PMP-C002B) (3)22回定検(HPCS-PMP-C001) (4)24回定検(HD-PMP-C) (5)25回定検(CUW-PMP-C001A) (6)24回定検(TDRFP-PMP-B) (7)21回定検(RCIC-PMP-C001) (8)22回定検(CRD-PMP-C001A) (9)25回定検(HPCP-PMP-C) (10)23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-	
540	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	原子炉再循環ポンプ	羽根車	可	分庫点検時の目視点検及び主軸と羽根車の溶接箇所を非破壊検査(PT)することにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
541	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(液漏洩/エロージョン)	2-⑧配管以外の場合	給水加熱器	伝熱管外表面	可	開点検において伝熱管の過流探傷検査(ECT)を行うことにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が把握可能。	時間基準保全 130M	ECT	25回定検(FDW-HEX-5A)	有 ④19回定検 4HTR A~C:一式取替 ④24回定検 6HTR A~C:一式取替	-	
542	弁	玉形弁	腐食(エロージョン)	2-⑧配管以外の場合	⑤原子炉冷却浄化吸込弁、⑦凝留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁	弁体、弁座	可	分庫点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 ⑤7Y ⑦156M	VT	(9)21回定検(G33-F102) (7)25回定検(G35-F07A)	有 ⑤21回定検(G35-F102)	-	
543	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	高圧蒸気止め弁、低圧蒸気止め弁	弁体(主弁、副弁)、弁座のシート部	可	分庫点検時の目視点検においてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全 26M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 24回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	-	
544	タービン	主要弁	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	①主蒸止弁 ⑤クロスアラウンド選し弁	弁体及び弁座のシート部	可	分庫点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①39M ⑤65M	VT	(1)24回定検(MS-V-1) (5)24回定検(RV-1)	無	-	
545	タービン	非常用系タービン設備	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	復水ポンプ	羽根車	可	分庫点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	VT	23回定検(RCIC-PMP-COND)	無	-	
546	空間設備	冷凍機	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	冷水ポンプ	羽根車	可	分庫点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	VT	25回定検(HVAC-PMP-P2-3)	無	-	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化」は無視して「無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	備考上の 記号
	大分類	中分類												
547	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 図本体	腐食(キヤビテーション) 2-⑧配管以外 の場合	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	燃料噴射ポンプ ケーシング	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 130M	VT	25回定検(DGU-2C)	無	—		
548	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 駆付風設備	2-⑧配管以外 の場合	冷却水搬付系冷却水ポンプ	ポンプ	可	分解点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	VT	25回定検(DGCW-PMP-2C◎)	無	—		
549	機械設備	補助ボイラ 設備	腐食(キヤビテーション) 2-⑧配管以外 の場合	①給水ポンプ、②脱気器給水ポンプ	羽根車	可	開放点検時の目視点検により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①2Y 状態基準保全 ②4R	VT	①25回定検(HB-PMP-P81-506A) ②25回定検(HB-PMP-P81-506A)	無	—		
550	容器	その他容器	内面の腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	湿分分離器	胴板等	可	分解点検時の目視点検及び肉厚測定により、健全性を確認。	時間基準保全 13M	VT	25回定検(MS-OTM-MOISEPA-1A)	無	—		
551	弁	主蒸気隔離 弁	腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	主蒸気隔離弁	弁体、パイロット シート	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	—		
552	タービン	非常用系 タービン設備	腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	原子炉隔離時冷却系タービン	主軸翼、ケー シング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全 65M	VT	23回定検(TBN-RCIC-C002)	無	—		
553	タービン	非常用系 タービン設備	腐食(流れ加速型腐食) 2-⑧配管以外 の場合	②蒸気止め弁、③蒸気加減弁	弁	可	分解点検時の目視点検において各部位の腐食の検知が可能。	時間基準保全 ②65M ③65M	VT	②24回定検(E51-C002) ③24回定検(GOVERNING VALVE)	無	—		

一：評価対象から除外
 ■：補助応答特性上又は構造・強度上「懸念が強くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検 UT：超音波探傷検査 DT：寸法測定 UM：超音波厚み測定
 PT：透過探傷試験 RT：放射線透過試験 ECT：渦流探傷試験 TOR測定：時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年 AR：必要時 M：月 C：定検 W：週
 Yc：通常時定検 D：日 ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
554	タービン	非常用系タービン設備	腐食(流れ加速型腐食)	2-⑧配管以外の場合	①蒸気止め弁 ②蒸気加減弁 ③減圧弁 ④蒸気注水系タービン及び引戻装置(SA)	弁(弁体、弁箱、弁芯、弁棒、弁座)	可	分極点検時の目視点検において、腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替、新設機器、常設高圧代替注水系タービンのベースプレートと上記同様管理し、健全性を確認する。	時間基準保全	①②6M ③30M ④30M ⑤30M ⑥30M ⑦30M ⑧30M ⑨30M ⑩30M ⑪30M ⑫30M ⑬30M ⑭30M ⑮30M ⑯30M ⑰30M ⑱30M ⑲30M ⑳30M ㉑30M ㉒30M ㉓30M ㉔30M ㉕30M ㉖30M ㉗30M ㉘30M ㉙30M ㉚30M ㉛30M ㉜30M ㉝30M ㉞30M ㉟30M ㊱30M ㊲30M ㊳30M ㊴30M ㊵30M ㊶30M ㊷30M ㊸30M ㊹30M ㊺30M ㊻30M ㊼30M ㊽30M ㊾30M ㊿30M	①②VT ③設備設置後 ④無	①20回点検(5E1-C002) ②20回点検(GOVERNING VALVE) ③無	無	-
555	機械設備	気体発熱物処理系設備	腐食(流れ加速型腐食)	2-⑧配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	水室	可	開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	24回点検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A⑥)	無	-
556	ポンプ	ターボポンプ	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去海水系ポンプ	主軸、中間軸、手、羽根車、ケーシング、ク、軸受箱、リ、コラム、アップケーシング、取付ボルト	可	主軸他各構成部品の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替又は取替)。	時間基準保全	26M	VT	25回点検(RHRS-PMP-A)	有 24回点検(RHRS-PMP-A~D)	■
557	ポンプ	仕替ポンプ	腐食(隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	ほろろ水注入系ポンプ	フランジ	可	分極点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修、取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	19回点検(SLC-PMP-C001A)	無	■
558	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(局部孔食・腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去系熱交換器	水室(内面)、管板(内面)	可	開放点検において、管板の目視点検を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	39M	VT	25回点検(RHR-HEX-B001A)	無	■
559	容器	その他容器	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去海水系ポンプ出口ストレーナー	本体、フランジカバー、及びエレメント	可	分極点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(定期的に防食重量試験の取替を実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回点検(3-12-D1)	無	■
560	弁	仕切弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去系熱交換器海水出口弁	弁体、フランジ、弁座、シートリング、弁棒	可	分極点検時の目視点検を行うことにより腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	156M	VT	17回点検(E12-F015A)	無	■
561	弁	仕切弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	非常用ディーゼル発電機海水系出口隔離弁	弁棒	可	分極点検時の目視点検及び顕微鏡検査において健全性を確認(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	16回点検(3-13V30)	無	■
562	弁	玉形弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去系熱交換器海水出口流量調整弁	弁芯、弁座、弁棒	可	分極点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	39M	VT	25回点検(E12-F068B)	25回点検キレビニコンによる赤外線折損に伴い一式交換(E12-F068B)	■
563	弁	玉形弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	非常用ディーゼル発電機エンジンエアクロー海水入口弁	弁棒	可	分極点検時の目視点検にてライニング状態の健全性を確認(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回点検(3-13V3)	有 25回点検(3-13V3)	■

一：評価対象から除外
 ■：腐食劣化特性上又は構造・強度上「数値表示」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線探傷試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:点検 W:週
 Yc:通常時点検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
564	弁	逆止弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	残留熱除去海水系ポンプ逆止弁	弁箱、弁座、弁体、弁座、アーム、弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(3-12V3)	無	■
565	弁	逆止弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	浸水防護施設(SA)	弁箱、弁体、弁座、基礎ボルト	可	巡視又は機器の点検時に目視点検を行うことにより差障の健全性を確認(必要に亅じ補修実施)。	巡視 時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
566	弁	ハタフライ弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	DGSW非常用放出ライン隔離弁	弁棒	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	24回定検(7-13V92)	無	■
567	弁	安全弁	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	RHR熱交換器管部安全弁	弁体、ノズルシート	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修)。	時間基準保全	39M	VT	24回定検(3-12VB001A)	無	■
568	計測装置	計測装置	腐食(孔食・隙間腐食)	2-⑧配管以外の場合	潮位計測装置(SA)	水位検出器、検出器カバー、センサー、プレート、取付ボルト及び基礎ボルト	可	巡視又は機器の点検時に目視点検を行うことにより差障の健全性を確認(必要に亅じ補修実施)。	巡視 時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
569	機械設備	制御棒駆動機構	隙間腐食	2-⑧配管以外の場合	制御棒駆動機構	ピストンチューブ、コレットピストン、インテックスチューブ	可	シールリングについて、分解点検の目視点検により、劣化処理状況の健全性を確認。また、ピストンチューブ、コレットピストン、インテックスチューブは、目視点検により、腐食の検知が可能(必要に亅じ取替)。	時間基準保全	91M	VT	25回定検(B12-D008-0219)	有 25回、25体取替	■
570	機械設備	廃棄物処理設備	腐食(孔食)	2-⑧配管以外の場合	①海空酸化系設備水分科ポンプ、②冷却機、③トロントリ、④ヘパ、トポンパ	主軸、本体、軸、ケーシング、ゲ、ホソバ、蓋及び開閉	可	分解点検の目視点検により、腐食の検知が可能。	時間基準保全	137c 257c 367c 467c	VT	(1)25回定検(NR23-OTM-D002) (2)25回定検(NR23-OTM-D003) (3)21回定検(NR23-OTM-D004) (4)21回定検(NR23-VSL-D005)	無	■
571	弁	玉形弁	腐食(エロージョン)	2-⑧配管以外の場合	低圧中心スプレイスポンプ室空調海水出口弁	弁体	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	25回定検(3-12V30)	有 25回定検(3-13V3)	■
572	弁	原子炉循環ポンプ流量制御弁	腐食(キャビテーション)	2-⑧配管以外の場合	原子炉再循環ポンプ流量制御弁	弁箱、ボルト、シャフト(弁体、弁棒、弁棒一体型)	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に亅じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	91M(A系) 7Y(B系)	VT	21回定検(B35-F060A)	無	■
573	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	タービン	ローリスノッポン	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	22回定検(TBN-TDRFP-A、B、一式取替)	有 23回定検(TBN-TDRFP-A、B、一式取替)	■
574	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	高圧蒸気加減弁、低圧蒸気加減弁	弁体(主弁、副弁)、弁体、弁座シート部	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	26M	VT	24回定検(TBN-TDRFP-A)	有 23回定検(TBN-TDRFP-A、B、一式取替)	■
575	タービン	主要弁	エロージョン	2-⑧配管以外の場合	①加減弁、②中間止加減弁、③タービンバイパス弁	弁体及び弁座のシート部	可	分解点検時の目視点検にてエロージョンの検知が可能。	時間基準保全	139M 339M 26M	VT	(1)24回定検(CV100) (2)24回定検(CV-1) (3)24回定検(BPV-1)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 劣化状態特性上又は構造・海面上「厳密表しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検、UT: 超音波探傷検査、DT: 寸法測定、UM: 超音波速度測定、PT: 浸透探傷試験、RT: 放射線透過試験、ECT: 漏流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年、AR: 必要時、M: 月、C: 定検、W: 週、Ye: 通常時定検、D: 日、ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
576	ポンプ	ターボポンプ	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	給水加熱器ドレンポンプ	羽根車、ケーシング、コラムパイプ及びベリベリ	可	分接点検時の目視点検により腐食の検知が可能(必要に応じて補修・取替を実施)。	時間基準保全	65M	VT	25回定検(HD-PMP-C)	無	■
577	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	③グラント蒸気蒸発器、④第12給水加熱器	管支持板、脚(内面)、ドレンファンク(内面)、マンホール蓋(内面)	可	管支持板、脚(内面)は目視点検、肉厚測定を行うことにより、腐食の検知が可能。1、2給水加熱器の脚については、肉厚測定により定量的な評価が可能。	時間基準保全	③52M ④1HTR: 52M 2HTR: 39M	DT VT	③23回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C)	無	■
578	熱交換器	U字管式熱交換器	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	給水加熱器	水室(内面)、管板(内面)	可	機器の閉歇点検時に水室(内面)等の確認を行うことにより、腐食の検知が可能。	時間基準保全	1HTR: 6HTR: 52M 2HTR: 5HTR: 39M	VT	25回定検(FDW-HEX-1C)	有 ①19回定検 4HTR A-C、一式取替、 ④24回定検 6HTR A-C、一式取替 ⑤23回定検 A-B一式取替	■
579	弁	仕切弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	①原子炉給水止め弁、③原子炉隔離時冷却系隔離弁、⑤主蒸気隔離弁第3弁	弁箱、弁ふた、弁体、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ③7Y ⑤130M	VT	①28回定検(B22-F011A) ③25回定検(E51-F063) ⑤24回定検(B22-F086C)	無	■
580	弁	玉形弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	①減圧解除去系熱交換器ノズル弁、②原子炉隔離時冷却系蒸気隔離弁	弁箱(弁座一体型)、弁ふた、弁体(目視)、弁体	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ②156M	VT	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F045)	無	■
581	弁	逆止弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	原子炉給水逆止弁	弁箱、弁ふた、弁体、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(B22-F010B)	無	■
582	弁	逆止弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	MSIV-LCS共通ベント逆止弁	弁箱、弁ふた、弁体、アーム	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	130M	VT	20回定検(E32-F008A)	無	■
583	弁	主蒸気隔離弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	主蒸気隔離弁	弁箱(内面)、弁ふた(内面)、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(B22-F022A)	無	■
584	弁	主蒸気逆止弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	主蒸気逆止弁	弁箱(内面)、弁ふた、弁座	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(B22-F019A)	無	■
585	弁	制御弁	腐食(流れ加温型腐食)	2-⑧配管以外	①中央制御室換気系AH2-9出口温度制御弁、②タービングラント蒸気系グラント蒸気蒸発器加熱蒸気減圧弁、⑤原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラー冷却水圧力調整弁、⑥所内蒸気系S-JAE入口圧力制御弁	弁箱及び弁ふた	可	分接点検時の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じて補修又は取替を実施)。	時間基準保全	①130M ②52M ⑤52M ⑥65M	VT	①26回定検(TCV-T41-F084A) ②29回定検(ESP-V-1) ⑤25回定検(E51-F015) ⑥25回定検(PCV-T-119)	有 ①25回定検(TCV-T41-F084A)	■

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「評価表」は無視してできる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検、UT: 超音波探傷検査、DT: 寸法測定、UM: 超音波厚さ測定、PT: 浸透探傷試験、RT: 放射線透過試験、ECT: 漏れ探傷試験、TDR測定、時間域内反射測定
 検査期間凡例: Y: 年、AR: 必要時、M: 月、C: 定検、W: 週、Ye: 通常時定検、D: 日、ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
586	タービン	高圧タービン	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	高圧タービン	車室(内面)、ハッキン/シッキング、ヘッド、翼、噴口	可	閉鎖点検時、各部位の目視点検にて腐食の検知が可能(必要に応じ補修又は取替を実施)。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
587	タービン	高圧タービン	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	高圧タービン	隔離給付ボルト、隔板、車軸	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-HP)	無	■
588	タービン	低圧タービン	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	低圧タービン	外箱車室(内面)、内箱車室、排気短管、翼、噴口、隔板	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。点検結果異常が確認されれば補修を実施。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	有 内部車室:B:16回定検、A,C:17回定検	■
589	タービン	低圧タービン	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	低圧タービン	内箱ケーシングカレット、ハッキン/シッキング、隔板、給付ボルト、車軸	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。取替状況を確認。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-MAIN-LP-A)	無	■
590	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	タービン、高圧蒸気止め弁、高圧蒸気加減弁、低圧蒸気止め弁、低圧蒸気加減弁	車室(内面)、ハッキン/シッキング、翼、噴口、高圧/スルホックス、車軸、弁箱(内面)、弁箱、フッソユ、衝動帯、リフトロッド	可	分解点検時の目視点検にて腐食及び腐肉の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	25回定検(TBN-TDRFP-A)	有 17回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	■
591	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	高圧蒸気止め弁、高圧蒸気加減弁、低圧蒸気止め弁、低圧蒸気加減弁	弁体(主弁、副弁)、弁体、弁座	可	分解点検時に目視点検を行うことにより腐食の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	23回定検(TBN-TDRFP-A)	有 22回定検(TBN-TDRFP-A、B:一式取替)	■
592	タービン	主要弁	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	①主蒸止弁、②加減弁、③中間蒸止加減弁、④タービンハイパス弁、⑤クロスアフラウンド選し弁	弁箱及び弁体(内面)、弁体、衝動帯、フッソユ、ハランスチヤンバー、スタンド	可	分解点検時の目視点検にて腐食の検知が可能。減肉の検知が可能。	時間基準保全	①39M ②39M ③39M ④26M ⑤65M	VT	①24回定検(MSV-1) ②24回定検(CV1-1) ③24回定検(CV1-1) ④24回定検(BPV-1) ⑤21回定検(RV-1)	MSV-1:次回取替計画(不適合対策)	■
593	タービン	気体薬物処理系付属設備	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	放気管	可	閉鎖点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。また、肉厚測定の実施により健全性を確認。	時間基準保全	28M	VT 肉厚測定	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A ^①)	無	■
594	タービン	気体薬物処理系付属設備	腐食(流れ加速 2-⑧配管以外型腐食)	2-⑧配管以外の場合	蒸気式空気抽出器	排気室、排ガス入口管	可	閉鎖点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。	時間基準保全	28M	VT	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT-A ^①)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 劣化状態特性上又は構造・強度上「軽微劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検、UT: 超音波探傷検査、DT: 寸法測定、UM: 超音波速度測定
 PT: 透過探傷試験、RT: 放射線透過試験、ECT: 漏洩探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年、AR: 必要時、M: 月、C: 定検、W: 週
 Yc: 通常時定検、D: 日、ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
595	機械設備	気体薬物 処理系付属 設備	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	蒸気式空気抽出器	管支持板及び 胴	可	開放点検時の目視点検にて、腐食の検知が可能。また、 肉厚測定の実施により健全性を確認。	時間基準保全 A⑥	26M開放 点検 10Y(肉厚測 定)	VT 肉厚測定	24回定検(SJAE-OTM-MAIN EJECT- A⑥)	無	■
596	機械設備	補助ボイラ 設備	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	①ボイラ本体(洗水用、管)、②蒸 気たが、③蒸気系配管及び蒸気系 弁	管支持板 胴、配管等	可	開放点検時の目視点検により、腐食の検知が可能(必要 に応じて取替実施)。	時間基準保全 ①1Y ②1Y ③1Y	①1Y ②1Y ③1Y	VT 肉厚測定	①25回定検(HS-OTM-BOILER-2A) ②25回定検(H/BS-VSI-P-61-507) ③25回定検(HB-201A)	無	■
597	熱交換器	U字管式熱 交換器	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	給水加熱器	管支持板	可	開放点検において伝熱管の渦流探傷検査(ECT)を行うこ とにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が 把握可能。	時間基準保全 130M	130M	ECT	25回定検(FDW-HEX-5A)	有 19回定検 4HTR A~C:一式取替、 24回定検 6HTR A~C:一式取替	◎
598	熱交換器	U字管式熱 交換器	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	残熱除去系熱交換器	伝熱管	可	開放点検において伝熱管の渦流探傷検査(ECT)を行うこ とにより、定量的な評価が可能であり、管穴の減肉状況が 把握可能。	時間基準保全 39M	39M	ECT	25回定検(RHR-HEX-B001A)	無	◎
599	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関本体	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	非常用ディーゼル機関(2C、2D号 機)	空気が冷却器 熱管	可	開放点検時の渦流探傷検査により、腐食の検知が可能。	時間基準保全 104M	104M	ECT	23回定検(DG-2C-DGAE-HEX-1A)	無	◎
600	機械設備	ディーゼル機 関 ディーゼル機 関付属設備	腐食(流れ加速 型腐食)	2-⑧配管以外 の場合	①清浄油系潤滑油冷却器 ②冷却水系清水冷却器	伝熱管	可	開放点検時の渦流探傷検査により腐食の検知が可能。	時間基準保全 ①104M ②104M	①104M ②104M	ECT	①23回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ②23回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1)	無	◎
601	ポンプ ①ポン ②弁 ③弁 ④駆動ボ イラ設備	①往復ポン ②原子炉再 循環ポンプ ③弁 ④駆動ボ イラ設備	高サイクル疲労 割れ	3-①耐圧バウ ンダリ部	①高圧給水注入系ポン プ ②高圧給水配管配 管 ③蒸気系配管、給水系配 管 ④ボイラ本体	①清浄油ユニ ット配管 ②小口径配管 ③小口径配管 ④管	可	配管は適切な支持材により、振動の影響は小さくまた堅 牢性を保つておくことにより、高サイクル疲労の 発生は発生しない。疲労の発生点検には目視点検を 行うことにより、高サイクル疲労の検知は可能。	時間基準保全 ①130M ②26M ③②1Y	①130M ②26M ③②1Y	VT	①19回定検(SLC-RMP-C001A) ②24回定検(SLC-RMP-H01A) ③24回定検(HS-OTM-BOILER-2A) ④2017年度(HS-OTM-BOILER-2A)	無	-
602	ポンプ	ターボポン プ	高サイクル疲労 割れ	3-①耐圧バウ ンダリ部	⑧高圧復水ポン プ ⑨電動機駆動原子炉給水ポン プ	軸受潤滑油 ユニット配管	可	機器の運転状態時に異常な振動のないことを確認する。	⑧⑩監視 時間基準保全 (⑩は原子炉 起動・停止時)	1D	VT	⑧25回定検(CRD-PMP-C001A) ⑨24回定検(HPCP-PMP-B) ⑩23回定検(MDRFP-PMP-B)	無	-

一: 評価対象から除外
■: 振動応答特性上又は構造・強度上「懸念表示」は無視してできる事象として評価対象から除外
◎: 前年度安全上考慮する必要がある発生劣化事象として抽出

検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波速度測定
PT: 渦流探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定

Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週

Yc: 通常時定検 D: 日 IS: 停用期間中検査

真海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
600	炉内ポンプ	炉内構造物 往復ポンプ	高サイクル疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	炉内構造物 ほう湯水注入系 ポンプ	ケーシング, ケーシングガ バー	可	当該ポンプは、原子炉システム時に制御棒が挿入できない際、バックアップとして使用され、通常運転中の定期試験時のみであることから疲労の蓄積は少ない。分解点検時に目視点検を実施することにより高サイクル疲労割れは検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	19回定検(SLC-PMP-C001A, B)	無	-
604	炉内構造物	炉内構造物	高サイクル疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	炉内構造物	①制御棒案内 管、②ジエクトロ ン管、③中性子 計測案内管	可	<運転経緯> ②のジエクトロン管は疲労割れ(共振)を疑念している。クラ ック構造を直し、共振回避として高週波運転の禁止等対 策が、 原子炉圧力容器の開放点検時に水中カメラによる目視点 検を行うことにより、高サイクル疲労割れの検知は可能。	時間基準保全 10Y	10Y	VT-3	25回定検(特保1回) (RPV-B-15)	無	-
605	タービン	タービン	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気 タービンタービン	①③重室 ②内部重室	可	タービンの起動・停止時は運転手側から監視されている。タービン出力の急激な変動は少ないと考える。運転中のプラント出力変動に伴って制御棒パワーの変異は、ほとんどない。開放点検時に目視点検、浸透探傷検査により疲労割れは検知可能。	時間基準保全 26M	26M	VT PT	①24回定検 (TBN-MAIN-HP) ②25回定検 (TBN-MAIN-LP-A) ③26回定検 (TBN-TDRFP-A)	①無 ②無 ③有 24回定検 (TBN-TDRFP-A)	-
606	タービン	タービン	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	原子炉隔離時冷却系タービン	ケーシング	可	定期試験時には、疲労が蓄積しないよう負荷上昇操作を手順に定めている。伸縮継手には繰り返し変位を受けるが、設計の範囲内である。	時間基準保全 65M	65M	VT DT PT	23回定検(分極保管) (TBN-RGC-C002)	無	-
607	機械設備	タービン	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	非常用ディーゼル機関(2C, 2D号機)	伸縮継手	可	配管系に伸縮継手を取り付け、熱膨張を吸収し疲労対策としている。伸縮継手には繰り返し変位を受けるが、設計の範囲内である。	時間基準保全 8C	8C	VT	25回定検 (DGU-2CD)	無	-
608	機械設備	タービン	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	加熱器、再結合 器、冷却器及び 配管	可	開放点検時に目視点検を行うことにより、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 130M	130M	VT	20回定検(FC-HEX-2A) (FGS-HEX-HTR-A)	無	-

一：評価対象から除外
 ■：振動応答特性上又は構造・強度上「懸念劣化」は無視して無視できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (機器の個々に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	簡歴上の 影響
	大分類	中分類												
609	機械設備	気体薬液物 処理系付属 設備	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	蒸気式空気抽出器	管板、水室、本体胴、下部皿及び上板	可	熱湯液が発生するのは、プラント起動時のみ、手順に従い暖気運転を実施。運転中は一定温度。開放点検時に目視点検を行うことにより、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 28M	28M	VT	24回定検 (SIAE-OTM-MAIN EJECT-A⑥)	無	-
610	機械設備	廃棄物処理 設備	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備 濃縮液濃縮器蒸発缶、(廃液濃縮器)加熱器(水室石炭)、(廃液濃縮器)復水器、機器ドレン系統備ワッ ドスラリ濃縮器加熱器、クラッドス ラリ濃縮器、クラッドスラリ濃縮器 復水器、クラッドスラリ濃縮器デミ スタ、減容固体系設備乾燥機、ミ ストセパレーター、デミスタ、乾燥機 復水器	排気筒	可	<運転経緯> 2008年、2015年に水室等に疲労割れが確認されている。 開放点検時に目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、高サイクル疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 1Yc	1Yc	VT PT	25回定検(RW-HEX-B1000A等)	無	-
611	機械設備	排気筒	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	排気筒	主排気筒筒身、 非常用ガス処理 系排気筒筒身 及び主排気筒 鉄塔	可	設計で疲労割れ(問題のないことを確認しているが、定期的な目視点検等を行うことにより、割れの検知は可能。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(STACK⑥)	無	-
612	機械設備	補助ボイラ 設備	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	ボイラ本体(汽水胴、水胴、火炬 管、蒸気弁、蒸気系配 管、蒸気系弁、セツカ及び配水 系配管、給水系弁	ボイラ本体等	可	巡視点検や開放点検時の目視点検及び浸透探傷検査を行うことにより、疲労割れの検知が可能。	巡視 時間基準保全 1Y	1D	VT PT	2017年度(HS-OTM-BOILER-2A)	無	-
613	機械設備	U字管式熱 交換器	疲労割れ	3-①耐圧ハウ ンダリ部	②原子炉冷却材浄化系非再生熱 交換器、 ③クラッド蒸気蒸発器、 ④給水加熱器、 ⑤蒸気ガス貯蔵設備蒸発器	水室、管板、ダ イヤラフ、胴 ドレンタンク、仕 切板	可	熱交換器の開放点検に合わせ目視点検等を実施することにより、割れの検知が可能。必要に応じて浸透探傷検査、超音波探傷検査を行うことにより、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 1Y ②130M ③52M ④1HTR、 6HTR、52M 2HTR~ 5HTR、39M ⑤1C	②VT、PT ③VT、PT ④VT、PT ⑤VT、UT	②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③25回定検(SS-HEX-EVAP) ④25回定検(FDW-HEX-1C) ⑤25回定検(NSUPP-HEX-RE50)	有 ④19回定検(HTR A~C一式取 替)、 ④24回定検(HTR A~C一式取 替)	-	

一：評価対象から除外
 ■：補助設備特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定、PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、EOT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	影響上の 影響
	大分類	中分類												
614	配管	ステンレス鋼配管系	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	共通	ラグ及びレスト レイント	可	ラグ及びレストレイントの目視点検を行い、割れを検出する。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT	25回定検	無	-
615	配管	銅系配管	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	原子炉系(給水部、蒸気部)、不活性化ガス系、残留熱除去海水系	ラグ及びレスト レイント	可	ラグ及びレストレイントの目視点検を行い、割れを検出する。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT	25回定検	無	-
616	配管	低合金鋼配管系	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	給水加熱器ドレン系、気体廃棄物処理系、原子炉系	ラグ及びレスト レイント	可	ラグ及びレストレイントの目視点検を行い、割れを検出する。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT	25回定検	無	-
617	弁	安全弁 主蒸気減圧 し安全弁 タービン主要 弁	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	①ヒータ安全弁 ②残留熱除去系停止時冷却入口 ライン安全弁 ③主蒸気減圧し安全弁 ④クロスアラウンド管減し弁	ヘローズ	可	<疲労対策> ・安全弁にペローシールド取り付け、安全弁作動時に繰り返し ・変位を受けるが、安全弁は通常作動しない。 疲労割れが想定される各部位について、定期的な分層点 検時に目視点検を行うことにより、疲労割れの検知が可 能。	①130M ②39M ③13M ④65M	①②④VT ③VT、PT	①18回定検(6-6V31) ②23回定検(E12-FF028) ③26回定検(B22-F013A) ④21回定検(RV-1)	無	-	
618	容器	原子炉圧力 容器	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	原子炉圧力容器	スタビライザプラ ケット及びスタビ ライザ	可	スタビライザ等の疲労割れについては、格納容器開放作 業以降に目視点検を行うことにより、疲労割れの検知は可 能。	時間基準保全	10Y	VT	25回定検(RPV-Q-01)	無	-
619	炉内構造物	炉内構造物	疲労割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	炉内構造物	残留熱除去系 (低圧注水架) 配管	可	開放点検時に目視点検(水中テレビカメラ)を行うことによ り、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全	IS計画に 基づく	VT-3	24回定検	無	-
620	機械設備	廃棄物処理 設備	高サイクル疲労 割れ	3-①高圧バウ ンダリ部	濃縮液・廃液中和スラッジ系設 備濃縮液濃縮器加熱器	水室	可	<運転経緯> 2006年、2015年に水室等に疲労割れが確認されている。 開放点検時に目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、 高サイクル疲労割れの検知が可能。	時間基準保全	1Yc	VT PT	25回定検 (RW-HEX-B1600A)	有 2016年度	■

一：評価対象から除外
 ■：補助的劣化特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

真海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
622	①ポンプ ②タービン ③④燃焼 設備	①高圧ポンプ ②低圧ポンプ ③④燃焼性力 タービン ⑤燃焼制御 系幹線合装 ⑥燃料取扱 クレーン	高サイクル疲労割れ 割れ	①-②エネルギー 伝達部	①a)残留熱除去海水系ポンプ電動機 ①b)高圧炉心スプレイズポンプ電動機 ②a)ほう膨水注入系ポンプ電動機 ②b)非常用ディーゼルの発電機冷却系海水ポンプモーター ③原子炉冷却却炉内系系ろ過脱塩保持ポンプモーター ④プロ用モーター(低圧、全開型)	主軸 ③ ④ モーター(低圧、全開型)	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要が検討を行い、補修若しくは取替を講じる。	①a)25回定検(RHR-S(A) MO) ①b)24回定検(HPCS MO) ②a)25回定検(SLC PMP C001A MO) ②b)25回定検(DG 2C SEA WTR PUMP MO) ③a)25回定検(CUW-PMP-Z001-3A) ③b)24回定検(FCS BLWR A MO) ④25回定検(GRN-DC#)	①a)50M ①b)40M ②a)70M ②b)50M ③104M ④157C	VT	有 2C,2D, HPCS用、一式取替	-	
622	①弁 ②機械設 備	①電動弁用 駆動部 ②可燃性ガ ス濃度制御 系幹線合装 ③燃料取扱 クレーン	高サイクル疲労 割れ	①-②エネルギー 伝達部	①a)残留熱除去系シャットダウン ライン隔離弁(内側)駆動部 b)残留熱除去系注入弁駆動部 c)残留熱除去系シャットダウンライ ン隔離弁(外側)駆動部 ②電動弁駆動部(屋内、交流) (可燃性ガス濃度制御系入口制御 弁(FV-1A))	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替を講じる。	①104M b)A系、69M c)156M ②169M	VT PT	無	-		
623	タービン	高圧タービン 低圧タービン	高サイクル疲労 割れ	①-②エネルギー 伝達部	①高圧タービン ②低圧タービン	車軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要が検討を行い、補修若しくは取替を講じる。	①26M	VT PT	無	-	-	
624	タービン	非常用系 タービン駆動 タービン	高サイクル疲労 割れ	①-②エネルギー 伝達部	①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給 水ポンプ駆 動用蒸気 タービン	主軸 ①蒸、噴口 ②蒸、噴口 クワイ、噴口 ③蒸、噴口、車 軸	可	タービン等の噴、噴口、車軸等は、開放点検時に目視点検を行うことにより、高サイクル疲労割れが検出され、必要が検討を行う。補修若しくは取替を講じる。	時間基準保全 26M	VT, PT	①24回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-IP-A) ③25回定検(TBN-TDRFF-B) (TBN-TDRFF-A, B、一式取替)	-	-	
625	タービン	非常用系 タービン駆動 タービン	高サイクル疲労 割れ	①-②エネルギー 伝達部	原子炉隔離時冷却系タービン	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、割れの切削除去等の補修若しくは取替に対応する。	時間基準保全 65M	VT PT	23回定検(TBN-RGIC-C002)	-	-	
626	タービン	非常用系 タービン駆動 タービン	高サイクル疲労 割れ	①-②エネルギー 伝達部	①真空ポンプ ②海水ポンプ ③主油ポンプ	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となつているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、割れの切削除去等の補修若しくは取替に対応する。	①65M ②65M ③65M	VT PT	①23回定検(RGIC-PMP-VAC) ②23回定検(RGIC-PMP-CO02) ③23回定検(TBN-RGIC-C002)	-	-	

一：評価対象から除外
 ■：構造・特性上又は構造・海上「修補若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 EOT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

真海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
627	タービン	制御装置及び保安装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	タービン高圧制御油ポンプ	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、割れの切削除去等の補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全 ZBM	VT PT	24回定検(EHC-PMP-EHC-A)	無	-	
628	ポンプ	ターボポンプ	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	共通	主軸	可	高サイクル駆動部が発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	DT VT	22回定検(HHR-PMP-C002B)	無	-	
629	ポンプ	往復ポンプ	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	ほろ筒水注入系 ポンプ	クランク軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	VT PT	19回定検(SLO-PMP-C001A)	無	-	
630	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	原子炉再循環ポンプ	主軸	可	高サイクル駆動部が発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
631	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	燃料油系燃料移送ポンプモーター(SA)	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	高サイクル駆動部が発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I30M	設備設置 後設定	無	無	-	
632	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	①潤滑油系燃料移送ポンプ ②冷却水系統燃料移送ポンプ ③燃料油系燃料移送ポンプ(SA)	ポンプ主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)で対応する。	①②5M ③設備設置 後設定	①②VT ③設備設置 後設定	①20回定検 DG 2C, 2D, HPCS用:一式取替 ②20回定検 DG 2C用:一式取替	無	-	
633	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	始動空気系空圧縮機	クランク軸、ピストン及びコネクティングロッド	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)で対応する。	時間基準保全 39M	VT PT	25回定検(DG-CMP-2C-A)	無	-	
634	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機関 駆動装置	高サイクル駆動部 割れ	タービン駆動部 伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	ピストンピン	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分解点検時に合わせ、表面検査(自視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動部が検出された場合は、必要に応じて、削り直し(割れの切削除去等の補修若しくは取替)で対応する。	時間基準保全 I3M	DT	25回定検(特保回)(DG-U-2C)	無	-	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常状態特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
635	機械設備	ディーゼル機関本体	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	クランク軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分界点検時に表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れが検出可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	13M	DT	25回定検(DGU-ZC)	無	-
636	機械設備	ディーゼル機関本体	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	連接棒及びクランクピンボルト	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分界点検時に表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れが検出可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	13M	VT DT PT	25回定検(DGU-ZC)	無	-
637	機械設備	ディーゼル機関本体	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	燃料噴射弁、燃料噴射弁スプリング、ピストン、吸気弁、排気弁、吸気弁、排気弁、シリンダーヘッド、シリンダーライナ及びクランクケース	可	DG本体の分界点検にあわせて、目視点検を実施することにより、高サイクル疲労割れの検出が可能。	時間基準保全	13M	VT	25回定検(DGU-ZC)燃料噴射弁	無	-
638	機械設備	制御用圧縮空気取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	空気圧縮機	ピストン、コネクティングロッド及びクランク軸	可	分界点検時に目視点検、透過探傷検査を行うことで、割れを検出が可能。	時間基準保全	13M	VT PT	25定検(特検2回)(UA-GMP-A)	無	-
639	機械設備	燃料取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	燃料取替機	①モータ(低圧、直流、全閉型) ②モータ(低圧、直流、全閉型) ③モータ(低圧、交流、全閉型)	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分界点検時に、表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れの検出が可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	13c	①VT ②VT ③VT	①H32年度計画 ②18回定検(GRN-DC#) ③25回定検(RPV-FHM)	①無 ②無 ③有 H10年度 (RPV-FHM:一式取替)	-
640	機械設備	燃料取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	燃料取替機	車軸(トロリ走行用)ブリッジ走行用)	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分界点検時に、表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れの検出が可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	13c	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 16回定検(RPV-FHM:一式取替)	-
641	機械設備	燃料取替機	高サイクル疲労割れ	①-②エネルギー伝達部	モータ(主ホイス用、ブリッジ走行用、トロリ走行用)(低圧、直流、全閉型)	主軸	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分界点検時に、表面検査(目視点検や透過探傷検査)を行うことにより、割れの検出が可能。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全	13c	VT	25回定検(RPV-FHM)	有 16回定検(RPV-FHM:一式取替)	-

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・強度上「修補若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波変位測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AP: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保安全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
642	機械設備	ディーゼル機 ディーゼル機 駆動本体	高サイクル疲労割れ 割れ	①-③エネルギー 伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	シリンダヘッドボルト	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 I3M		VT	25回定検(DGU-2C)	無	-
643	機械設備	廃棄物処理 設備	高サイクル疲労割れ	①-③エネルギー 伝達部	濃縮廃液・廃液中和スラッジ系設備 濃縮廃液ポンプ、廃液濃縮器循環ポンプ、機器トレンス設備クランプスラッジ濃縮器循環ポンプ、濃縮器 化学設備水分計ポンプ、濃縮器、 トロンメル、乾廃液排気ファン、溶 解ポンプ、粗固体濃縮処理設備高 周波浮遊物設備浮遊物排ガスフ ロフ、粗固体濃縮系設備排ガスフ ロフ	主軸及び軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠隔探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 8Yc 時間基準保全	8Yc	VT PT	25回定検(R/W-FMP-C700A)	無	-
644	機械設備	補助ボイラ 設備	高サイクル疲労割れ	①-③エネルギー 伝達部	給水ポンプ 脱気器給水ポンプ	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠隔探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 IY	IY	VT PT	2016年度 (HS-OTW-BOILER-2A)	有 2010年度 給水ポンプ(A)(B)(C) 2009年度 給水ポンプ(C)	-
645	空調設備	冷凍機	高サイクル疲労割れ	①-③エネルギー 伝達部	冷水ポンプ	モータ(低圧、開放型)の主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠隔探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	状態基準保全 ★ZM	AR ★ZM	VT ★振動診断	25回定検(MCR OHIL WTR P P2-3 MO)	有 25回定検 (MCR OHIL WTR P P2-3 MO、巻線 交換)	-
646	電源設備	ディーゼル発電設備	高サイクル疲労割れ	①-③エネルギー 伝達部	非常用ディーゼル発電設備	主軸及び回転子コア	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠隔探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 91M	91M	VT	25回定検(GEN-DG-2D)	無	-
647	電源設備	MGセット	高サイクル疲労割れ	①-③エネルギー 伝達部	原子炉保護系MGセット	①駆動モータの主軸 ②発電機の主軸 ③発電機界磁コイル及び励磁機電機子コイル	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠隔探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 26M	26M	VT	①25回定検(RPS-MG-A-MYR) ②、③25回定検(RPS-MG-A-GEN)	無	-
648	弁	原子炉再循環ポンプ流 量制御弁	高サイクル疲労割れ	①-③エネルギー 伝達部	油圧供給装置・油圧ポンプ	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠隔探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要に応じて、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 26M	26M	VT	24回定検 (PLR-FMP-HPU-A)	無	-

一：評価対象から除外
 ■：構造・強度上「診断若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:遠隔探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	前票上の 影響	
	大分類	中分類													
649	弁	主蒸気隔離弁	高サイクル駆動弁割れ	3-②エネルギー伝達部	主蒸気隔離弁	弁棒(バイロットディスク一体型)	可	高サイクル駆動弁が発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や透過探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動弁が検出された場合は、必要な検討を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 52M	52M	VT PT	25回定検 (B22-F022A)	無	-	
650	機械設備	ディーゼル機関本体	低サイクル駆動弁割れ	3-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	ヒストン、シリンクヘッド及びリンクドラフター	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や透過探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動弁が検出された場合は、補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全 13M	13M	VT DT PT	25回定検(特保1回) (DGU-2C)	無	-	
651	機械設備	気体廃棄物処理系付属設備	高サイクル駆動弁割れ	3-②エネルギー伝達部	蒸気式空気抽出器	伝熱管	可	熱通達が発生するのは、プラント起動時のみ、手順に従って強気運転を実施、運転中は一定温度、閉鎖点検時に目視点検を行うことにより、疲労割れの検出が可能。	時間基準保全 28M	28M	VT	24回定検 (SJAE-OTM-MAIN EJECT-A⑥)	無	-	
652	タービン	タービン	タービン主軸弁割れ	3-②エネルギー伝達部	①本通 ②高圧蒸気止め弁、高圧蒸気加減弁、低圧蒸気加減弁 ③蒸気止め弁、蒸気加減弁	弁棒	可	タービン主軸弁の開閉点検に合わせ、目視点検、透過探傷検査を行うことにより、疲労割れの検出が可能。	時間基準保全 126~39M ①26~39M ②26M ③65M	①~③VT PT	①24回定検 (GV-LCVI@MSV-1他) ②25回定検 (TBN-TDRFP-A) ③25回定検 (TBN-ROIC-C002)	①無 ②有 24回定検(本体、主要弁一式取替) ③無	-	-	
653	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	原子炉再循環ポンプ	3-②エネルギー伝達部	原子炉再循環ポンプ	水中軸受	可	分断点検時に目視点検及び透過探傷検査を行うことにより、疲労割れの検出が可能	時間基準保全 130M	130M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	有 17回定検	-	-
654	ポンプ	高圧ポンプ	高圧ポンプ	3-②エネルギー伝達部	①蒸留除去海水系ポンプモータ ②高圧炉心スプレイ系ポンプモータ ③低圧炉心スプレイ系ポンプモータ ④蒸留除去系ポンプモータ ⑤プロ用モータ(低圧、全開型)	回転子棒及び回転子エンリッング	可	分断点検時に目視点検及び打診試験を行うことで、割れの検出が可能。	時間基準保全 152M★ 2M ②65M★ 2M ③65M★ 2M 状態基準保全 ④65M★ 2M ⑤104M	①~⑤VT、 打診試験 ①~④★ 診断	①24回定検 (RHR-S(B) MO) ②24回定検 (HPCS MO) ③24回定検 (LPCS MO) ④24回定検 (RHR B MO) ⑤21回定検 (FCS BLWR A MO)	①有 13回定検：一式取替 ②有 16回定検：巻線取替 ③有 17回定検：巻線取替 ④有 18回定検：一式取替	-	-	
655	機械設備	ディーゼル機関本体	ディーゼル機関本体	3-②エネルギー伝達部	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	カップリングボルト	可	・余裕を考慮したボルト材料の選定し、設計している。 疲労割れが想定される各部位について、定期的な目視点検及び透過探傷検査を行うことにより、疲労割れの検出が可能。	時間基準保全 13M	13M	VT PT	25回定検(DGU-2C)	無	-	-
656	機械設備	水圧制御ユニット	水圧制御ユニット	3-②エネルギー伝達部	水圧制御ユニット	①スクラム弁、 ②方向制御弁、 及び③弁の弁棒	可	疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検や透過探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル駆動弁が検出された場合は、割れの切削除去等の補修若しくは取替で対応する。	時間基準保全 ①78M ②78M ③78M 65M	①~③VT ①③PT	①24回定検 (G12-127-****) ②24回定検 (G12-122-****) ③C12-113-**** 24回定検 (G12-102-****) 24回定検 (G12-113-****)	有 ③C12-113-**** イナル交換	-	-	
657	電源設備	MGセット	MGセット	3-②エネルギー伝達部	原子炉保護系MGセット	フライホイールの主軸	可	<疲労対策> 構造不連続部(応力集中)等については、応力が集中しないような形状等を考慮し設計している。 疲労割れが想定される各部位について、定期的な目視点検及び動作確認を行うことにより、疲労割れの検出が可能	時間基準保全 28M	28M	VT	動作確認	無	-	-

一：評価対象から除外
 ■：構造・強度上は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
658	弁	逆止弁	逆弁割れ	3-②エネルギー伝達部	原子炉隔離時冷却系タービン排気ライン逆止弁	弁体(ねじ部)	可	取替前の当該弁は、弁体(ねじ部)に全体期間動作の繰り返しが発生し、11部が発生した記録がある。逆止弁の劣化防止として弁駆動機機構の弁に交換等を実施している。弁体点検時には、目視確認、浸透探傷検査を行うことにより、逆弁割れの検知が可能。	時間基準保全	130M	VT PT	25回定検 (E51-F040)	有 23回定検	-
659	弁	機械設備	逆弁割れ	3-②エネルギー伝達部	①凝析熱除去系熱交換器ハバハス弁 ②原子炉隔離時冷却系内側隔離弁 ③可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ④凝気系弁、給水系弁	弁体	可	<高サイクル疲労対策管理> ・逆弁弁・空動弁作動後、ハンクセンサーが効く位置の手前でリミットスイッチ切れを設定。 上記の対応で弁体の高サイクル疲労割れは発生しないと考えられる。分接点検において目視点検及び浸透探傷検査を行うことにより高サイクル疲労割れは検知が可能。	時間基準保全	①65M ②7Y ③130M ④1Y	(共通)VT ①③④PT	①21回定検(E12-F048A) ②25回定検(E51-F063) ③20回定検(FGS-HEX-1A) ④2016年度(HS-OTM-BOILER-2A)	②有 25回定検時/弁体	-
660	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	高サイクル熱疲労割れ	3-②エネルギー伝達部	原子炉再循環ポンプ	主軸、ケーシングクカバー	可	主軸、ケーシングクカバーはこれまで運転記録より熱疲労対策として、右側部品取替履歴に記載の対策を講じている。 熱疲労発生リスクは低減されているものの、発生の可能性は否定できないことから、ポンプの分接点検を含む、定期的にVTによる目視点検を行う。(必要に応じてPTも実施)	時間基準保全	A91M B7Y	VT	24定検(PLR-PMP-C001A)	有: ①水中継ぎ(ケーシングクカバー含む)について10回:A及びBの取替を実施している。 ②ケーシングクカバー(回転体含む)について10回:B、17回:Aの取替を実施している。ケーシングクカバーは熱区内容型に改造している。	-
661	タービン	非常用系タービン設備	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー伝達部	①凝気ポンプ ②取水ポンプ	モータ(低圧、全閉型)主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分接点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが発生した場合は、必要に応じて修理を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全	65M	VT	①23回定検(RCIC PMP C2 MO) ②23回定検(RCIC PMP C1 MO)	無	■
662	タービン	制御装置及び保安装置	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー伝達部	タービン高圧制御油ポンプモータ	モータ(低圧、全閉型)主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計とされているが、分接点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが発生した場合は、必要に応じて修理を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	状態基準保全	AR ★2M	★振動診断	25回定検(EHG A MO)	有 25回定検(EHG A MO)	■
663	機械設備	制御用圧縮空気系設備	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー伝達部	制御用圧縮空気系設備	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	逆弁割れが発生しないように考慮された設計となっているが、分接点検時に合わせ、表面検査(目視点検や浸透探傷検査)により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが発生した場合は、必要に応じて修理を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全	130M	VT	25回定検 (IA COMP A MO)	有 20回定検 (IA COMP A MO、一式取替)	■

一: 評価対象から除外
■: 構造応答特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
◎: 前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
検査方法凡例: VT: 目視点検, UT: 超音波探傷検査, DT: 寸法測定, UM: 超音波伝導測定, TDR測定, 時間領域反射測定, PT: 浸透探傷試験, RT: 放射線試験, ECT: 渦流探傷試験

検査間隔凡例: Y: 年, AR: 必要時, M: 月, C: 定検, W: 週
Yc: 通常時定検, D: 日, ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器名 (新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
664	空調設備	ファン	高サイクル疲労割れ 割れ	3-②エネルギー 伝達部	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。) ①非常用ガス再循環系排風機 ②中央制御室排風ファン ③ターミネル室換気系ルーフトファン	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、討を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 ①78M ②28M ③65M	VT PT	①24回定検(HVAC-E2-13A) ②26回定検(HVAC-E2-15) ③22回定検(DG 2C VENT FAN PV2-10 MO)	無	■	
665	空調設備	ファン	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	①中央制御室ブラスターファン ②非常用ガス再循環系排風機(SA) ③非常用ガス再循環系排風機 ④DOL用ブラスターファン ⑤中央制御室ブラスターファン ⑥中央制御室排気ファン	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、討を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	①78M ②設備設置後設定 ③104M ④65M ⑤設備設置後設定 ⑥78M	①③④⑥VT PT	①25回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14A MO) ②無 ③25回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ④25回定検(DG 2D VENT FAN PV2-5 MO) ⑤無 ⑥25回定検(MCR EXE FAN E2-15 MO、一式取替)	有 ①21回定検(MCR BOOSTER FAN E2-14B MO) ②21回定検(FRVS A EXH FAN E2-13A MO) ③22回定検(DG 2D VENT FAN PV2-5 MO) ④20回定検(MCR EXE FAN E2-15 MO、一式取替)	■	
666	空調設備	空調機	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	共通 中央制御室エアハンドリングユニットファン	主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、討を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 130M	VT DT	25回定検(HVAC-AH2-9A)	新機種対応を改造(取替)を計画	■	
667	空調設備	空調機	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	共通 中央制御室エアハンドリングユニットファン	モータ(低圧、全閉型)の主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、討を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	状態基準保全 AR ★2M	VT ★振動診断	平成16年度(通常時)(MCR AH2-9B MO)	有 平成16年度(通常時)(MCR AH2-9B MO、一式取替)	■	
668	電源設備	動力用変圧器	高サイクル疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	非常用動力用変圧器(2C、2D)	冷却ファンモータの主軸	可	高サイクル疲労割れが発生しないように考慮された設計となっており、分断点検時に合わせ、表面検査(目視点検)や遠望探傷検査により、割れのないことを確認する。万一、高サイクル疲労割れが検出された場合は、必要な後、討を行い、措置(割れの切削除去等の補修若しくは取替)を講じる。	時間基準保全 3C	VT	24回定検(PC 2C/1A)	無	■	
669	機械設備	燃料取捨レーン	疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	[原子炉建屋6階天井走行クレーン][DG建屋天井クレーン]	トロリ、サドル、カッター及びヒール	可	疲労割れが想定される各部位について、定期的な目視点検及び動作確認を行うことにより、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 1Yc	VT 動作確認	H26年度(#HR/B CRANE)(CRN-DC)	無	■	
670	機械設備	燃料取捨機	疲労割れ	3-②エネルギー 伝達部	燃料取捨機	トロリアーム、フリックフレーム、ヒール、トロリ走行用、フリック走行用)	可	ガイドレール等について目視点検、動作確認を行うことにより、疲労割れの検知が可能。	時間基準保全 1Yc	VT 動作確認	16回定検(RPV-FHM、一式取替)	16回定検(RPV-FHM、一式取替)	■	
671	配管	放棄配管系	高サイクル疲労割れ	3-②高低温配管合流部等	残留熱除去系	配管	可	高サイクル疲労割れに関する評価指針「JSME S 017-2003」に基づく評価及び超音波探傷検査にて健全性を確認する。	時間基準保全 13M	UT	25回定検	無 計画ではあるが、RHR(A)高低温合流部配管取替を中長期設備・修繕計画に計上している。	■	
672	タービン	タービン	割れ	3-③原動機	①高圧タービン ②低圧タービン ③原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	【共通】翼、車軸	可	IBNISA文書に基づいたタービンローターの精密点検は3~10万時間(現在は104M)毎に実施の要求に基づきタービン剛性点検時に通常の点検メニューに目視点検、遠望探傷検査に加え燃費試験、超音波探傷検査を行うことにより、疲労割れの検知が可能。万一、疲労割れが検出された場合は、必要な後、討を行い、措置(疲労割れ等の補修若しくは取替)を講じる。必要に応じて、これまでに実施(通常点検)で問題はないと考える。	時間基準保全 28M	①②VT、PT (精密点検時は+MT、UT) ③VT、PT	①24回定検(TBN-MAIN-HP) ②25回定検(TBN-MAIN-UP-A) ③25回定検(TBN-TDRFP-A) (取替)	①無 ②有(24回、25回定検、取替) ③有(24回、25回定検、取替)	■	

一：評価対象から除外
 ■：異常応答特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:遠望探傷試験 RT:放射線測定試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
673	ターボポンプ	ターボポンプ	割れ	3-⑤フレックスタイプ疲労	⑥タービン駆動原子炉給水ポンプ	主軸	可	定期的な機器の分極点検時に目視点検、浸透探傷検査により、欠陥の検出が可能。	時間基準保全	39M	VT PT	24回定検 (TDRFP-PMP-B)	無	■
674	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	割れ	3-⑥応力腐食割れ	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	加熱管、再結合器、弁駆動及び配管	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりSCCの発生は考えがたいが、分極点検時に目視点検を行うことにより、SCCの検出が可能。	時間基準保全	130M	VT	20回定検 (FCS-HEX-1A)	無	-
675	機械設備	気体除塵物処理系付属設備	割れ	3-⑥応力腐食割れ	蒸気式空気抽出器	伝熱管、管板	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりSCCの発生は考えがたいが、分極点検時に目視点検を行うことにより、SCCの検出が可能。	時間基準保全 ①26M ②130M	①26M ②130M	①VT ②浸えい検査 ③ECT	①24回定検 (SJAIE-OTM-MAIN EJECT-A) ②同上	無	-
676	タービン	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	割れ	3-⑥応力腐食割れ	タービン、高圧蒸気止め弁、低圧蒸気止め弁	翼、隔板固定キー、ボルト、車軸、弁体ボルト	可	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービンの開放点検に合わせ、目視点検、浸透探傷検査、超音波探傷検査を行うことにより、応力腐食割れの検出が可能。	時間基準保全	26M	VT UT	25回定検 (TBN-TDRFP-A)	有 24回定検	■
677	タービン	①高圧タービン ②副圧タービン	割れ	3-⑥応力腐食割れ	①高圧タービン ②副圧タービン	①②蒸、噴口、隔壁継付ボルト、車軸	可	タービン(高圧、低圧)の開放点検に合わせ、目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、応力腐食割れの検出が可能。	時間基準保全	26M	VT PT	①24回定検 (TBN-MAIN-HP) ②25回定検(特殊1回) (TBN-MAIN-LP-B)	①無 ②有 車軸(A,C:10回定検、B:11回定検) SCC対策として一体型車軸化。	■
678	タービン	主要弁	割れ	3-⑥応力腐食割れ	①主蒸止弁、加減弁、中間蒸止加減弁 ②加減弁、中間蒸止加減弁、タービンバイパス弁	①弁体ボルト ②弁棒	可	タービン(主要弁)の開放点検に合わせ、目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、応力腐食割れの検出が可能。	時間基準保全	39M	VT PT	①24回定検 (MSV-1) ②24回定検 (GV-1)	①無 ②有 タービンバイパス弁 (24回定検)	■
679	タービン	非常用系タービン設備	割れ	3-⑥応力腐食割れ	非常用系注水系タービン(SA)	ケーシングボルト	可	分極点検時にボルトの手入れに合わせ、目視点検、浸透探傷検査を行うことにより、SCCの検出が可能。	時間基準保全	無	設備設置後 定	無	■	

一：評価対象から除外
 ■：異常劣化特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時定検 D:日 ISI:停用期間中検査
 Yc:通常時定検

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機種対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
680	機械設備	廃棄物処理設備	割れ	3-⑥貯力減食 割れ	①凝縮廃液・廃液中和スラッジ系 設備劣化濃縮蒸発器 ②原液濃縮器 ③凝縮器 ④凝縮器 ⑤凝縮器 ⑥凝縮器 ⑦凝縮器 ⑧凝縮器 ⑨凝縮器 ⑩凝縮器 ⑪凝縮器 ⑫凝縮器 ⑬凝縮器 ⑭凝縮器 ⑮凝縮器 ⑯凝縮器 ⑰凝縮器 ⑱凝縮器 ⑲凝縮器 ⑳凝縮器 ㉑凝縮器 ㉒凝縮器 ㉓凝縮器 ㉔凝縮器 ㉕凝縮器 ㉖凝縮器 ㉗凝縮器 ㉘凝縮器 ㉙凝縮器 ㉚凝縮器 ㉛凝縮器 ㉜凝縮器 ㉝凝縮器 ㉞凝縮器 ㉟凝縮器 ㊱凝縮器 ㊲凝縮器 ㊳凝縮器 ㊴凝縮器 ㊵凝縮器 ㊶凝縮器 ㊷凝縮器 ㊸凝縮器 ㊹凝縮器 ㊺凝縮器 ㊻凝縮器 ㊼凝縮器 ㊽凝縮器 ㊾凝縮器 ㊿凝縮器	胴、伝熱管、管板、水室、上板、銅板、外殻及びケーシング	可	廃棄物処理設備の閉鎖点検時に目視点検、浸透探傷検査及び濡えい確認を行うことにより、割れ、剥離を検知が可能。	①37c ②47c ③77c ④77c ⑤77c ⑥77c ⑦77c ⑧77c ⑨77c ⑩77c ⑪77c ⑫77c ⑬77c ⑭77c ⑮77c ⑯77c ⑰77c ⑱77c ⑲77c ⑳77c ㉑77c ㉒77c ㉓77c ㉔77c ㉕77c ㉖77c ㉗77c ㉘77c ㉙77c ㉚77c ㉛77c ㉜77c ㉝77c ㉞77c ㉟77c ㊱77c ㊲77c ㊳77c ㊴77c ㊵77c ㊶77c ㊷77c ㊸77c ㊹77c ㊺77c ㊻77c ㊼77c ㊽77c ㊾77c ㊿77c	①25回定検(RW-HEX-D0801A) ②25回定検(RW-HEX-D0600A) ③25回定検(H27)(NR21-HEX-D101) ④25回定検(H28)(NR21-HEX-D102) ⑤25回定検(H28)(NR21-HEX-D104) ⑥25回定検(H28)(NR21-HEX-D103) ⑦17年度(NR23-VSL-A102) ⑧25回定検(H28)(NR23-OTM-D101) ⑨25回定検(H28)(NR23-FLT-D102) ⑩25回定検(H28)(NR23-HEX-D103) ⑪24回定検(H24)(NR28-D001⑥) ⑫21回定検(NR28-D0013⑥) ⑬25回定検(H26)(NR22-OTM-D114) ⑭H28(NR22-FLT-D010A)	無	◎		
681	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	原子炉再循環ポンプ	主軸、羽根車	可	SCC3要素から溶接部の溶接後の条件が除外となりUSCCの発生は考えられないが、分解点検時に目視点検を行うことで、SCCの検知が可能。	時間基準保全 I30M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
682	ポンプ	原子炉再循環ポンプ	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	原子炉再循環ポンプ	内蓋熱交換器	可	SCC3要素から溶接部の溶接後の条件が除外となりUSCCの発生は考えられないが、分解点検時に目視点検を行うことで、SCCの検知が可能。	時間基準保全 I30M	VT PT	24回定検(PLR-PMP-C001A)	無	-	
683	機械設備	水圧制御ユニット	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	水圧制御ユニット	配管	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりUSCCの発生は考えられないが、定期的に配管部の濡えい検査による点検を行うことで、SCCの検知が可能。	時間基準保全 I3M	濡えい試験	24回定検	無	-	
684	機械設備	制御棒駆動機構	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	制御棒駆動機構	ドライブピストン、シリンダ、チューブ、フランジ	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりUSCCの発生は考えられないが、分解点検時に目視点検を行うことで、SCCの検知が可能。また、適時SCC材の改良型チューブに交換を実施している。	時間基準保全 91M	VT 取替(耐SOC改良型チューブ)	25回定検	有 25回、25体取替	-	-
685	熱交換器	熱交換器	割れ	3-⑦貯力減食 力腐食割れ (IGSCC)	①原子炉冷却材浄化系蒸発熱交換器 ②クランク蒸気蒸発器 ③第1～第4給水加熱器 ④排ガス冷却器	伝熱管、胴等	可	<SCC予防保全対策等> ①材料: SUS316L ②環境: 水素注入 熱交換器の閉鎖点検に合わせ、目視点検等を実施することにより、割れの検知が可能。必要に応じて浸透探傷検査、超音波探傷検査(必要に応じて)補修(閉止、取替)	①130M ②52M ③52M ④1HTR: 52M 2HTR~ 4HTR、39M ⑤52M	①VT、ECT ②VT、PT ③VT、PT ④PT50M/39M ECT130M ⑤VT、VT	①17回定検(QUW-HEX-B001A) ②25回定検(SS-HEX-EVAP) ③25回定検(FDW-HEX-C) ④20回定検(HTR、A-C一式取替) ⑤23回定検(OG-HEX-A)	有 ①17回定検(A~C一式取替) ④20回定検(HTR、A-C一式取替) ⑤23回定検(A、B一式取替)	-	-

一: 評価対象から除外
■: 構造劣化特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
◎: 前記安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 放射線探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
686	熱交換器	U字管式熱交換器	割れ	3-⑦粗界型応力腐食割れ (IGSCC)	②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ④第5及び第6給水加熱器 ⑦排ガス復水器 ⑧重蒸ガス貯蔵設備蒸発器	伝熱管、管板、ダイヤフラム、蒸気管	可	熱交換器の開放点検に合わせて目視点検等を行うことにより、割れの検知が可能。必要に応じて浸透探傷検査、超音波探傷検査 (必要に応じて補修(閉止栓、取替)) <SCC予防保全対策等> ①④⑦⑧:運転温度100℃以下	②130M ④5HTR 39M 6HTR, 52M ⑦52M ⑧1C	②VT, ECT ④VT, PT52M, 39M ECT1, 30M ⑦VT ⑧VT	②24回点検 (CUW-HEX-B002A) ④25回点検 (FDW-HEX-5A) ⑦24回点検 (OG-HEX-E) ⑧25回点検 (N2SUPP-HEX-RE50)	有 ④24回点検 6HTR A~C一式取替	-	
687	配管	ステンレス鋼配管系	割れ	3-⑦粗界型応力腐食割れ (IGSCC)	原子炉再循環系、原子炉保護系、原子炉隔離時冷却系、ほろ湯水注入系(純水部)他12系統	配管及び温度計ワエル	可	SCC発生リスクの高い溶解部について、超音波探傷検査(体積検査)を行い、内部欠陥を検出する。欠陥検出時は、許容の奥深さ及び欠陥検査計画の見直しを行う。(継続使用可時)	IS計面に 時間基準保全 基づく	VT UT	25回点検	有 予防保全対策として、RHR SDC5ラインの取替	-	
688	弁	安全弁	割れ	3-⑦粗界型応力腐食割れ (IGSCC)	残留熱除去系停止時冷却ローライン安全弁	インレット、ジョイント、ボルト、ナット	可	SCC3要素から温度の条件が除外となりSCCの発生は考えがたいが、分母点検時に目視点検を行うこと、SCCの検知が可能。	時間基準保全 39M	VT	23回点検 (E12-FF028)	無	-	
689	容器	原子炉圧力容器	割れ	3-⑦粗界型応力腐食割れ (IGSCC)	ノズル(差圧検出・ほろ湯水注入管ノズル、計装ノズル)、セーフエント(差圧検出・ほろ湯水注入管ノズル、セーフエント/テイ、計装ノズルのセーフエントの溶接部)	ステンレス鋼及び高ニッケル合金使用部位(母材、溶接部)	可	RPVの開放作業に伴って、原子炉圧力容器ノズル等は、最新知見を確認の上、維持基準値に基づき計画的に水中カメラによる目視点検を行うことにより、SCCの検知は可能。 <SCC予防保全対策> ・残留応力低減対策等 また、SCC予防保全未実施箇所については、小口径配管では、探傷能力が低いことによる検知漏れが発生し、可検知はできない。原子炉圧力容器配管に検知できない箇所は、健全性を確認することとSCCの検知は可能。	時間基準保全 13M	VT 漏えい試験	24回点検 (RPV-B-10)	無	-	
690	容器	その他容器	割れ	3-⑦粗界型応力腐食割れ (IGSCC)	①SRV(ADS)用アキュムレータ ②蒸気容器圧力透かし装置フィルタ装置(SA)	鋼板、銅板等	可	容器外面全体に着目し、目視点検により確認することで、検知が可能。	①DY ②設備設置後 監視設定 時間基準保全	①VT 漏えい試験 ②設備設置後 設定	①24回点検 (B22-VSL-A003B) ②無	無	-	

検査方法凡例: Y:年 AR:必要時 M:月 C:点検 W:週
Yc:通常時点検 D:日 IS:供用期間中検査

検査方法凡例: VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

一:評価対象から除外
■:評価対象特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
◎:前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

真海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
689	機械設備	制御棒	3-①親系統応力 力騰食割れ (IGSCC)	ボロン-カーバイド型制御棒	制御棒設置管 トップ、クランプ 、上部バンド 、上部バンド 、上部バンド	可	制御棒は、これまで核的寿命に対して保守的に定めた運用基準に基づき取替を実施していることを踏まえ、経年劣化事象に特化した部位毎の点検は実施していない。しかしながら、これまでに制御棒取替作業等の中で、不具合を発生している。制御棒の健全性については、親系統応力騰食割れにより制御棒の健全性及び動作性に関する問題が生じていないことを、定期検査中それぞれ原子炉停止後検査、制御棒を駆動水圧系機能検査及び制御棒駆動機構機能検査により確認している。	時間基準保全 TC	91M	機能・性能検査	24回定検	無	■	
692	機械設備	制御棒駆動機構	3-①親系統応力 力騰食割れ (IGSCC)	制御棒駆動機構	ヒストンチューブ、アウターチューブ、インテックチューブ、コレットフィング	可	分解点検時に目視点検を行うことにより、SCCの検知が可能。	時間基準保全	91M	VT PT	25回定検	無	■	
693	弁	逆止弁	3-①親系統応力 力騰食割れ (IGSCC)	原子炉再循環ポンプシールバージ 内逆止弁	弁箱、弁ふた、弁体	可	分解点検時に目視点検を行うことで、SCCの検知が可能。	時間基準保全	130M	VT PT	24回定検(B35-F013A)	無	■	
694	弁	主蒸気隔離弁	3-①親系統応力 力騰食割れ (IGSCC)	主蒸気隔離弁	弁箱(バリエット ディスプレイ型)	可	SCCの発生の可能性が低く、当該部位に対し目視点検及び浸透探傷検査を行うことにより、SCCは検知が可能。 <SCC予防保全対策> ・水素注入による腐食環境改善 ・残留応力低減対策等	時間基準保全	52M	VT PT	25回定検(B2Z-F022A)	無	■	
695	炉内構造物	炉内構造物	3-①親系統応力 力騰食割れ (IGSCC)	炉内構造物	炬缶(バリエット 上部胴、中間 胴)	可	RPVの開放作業に伴って、炬缶(バリエット)等には、最新知見を踏まえ、維持規格等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検及び浸透探傷検査を行うことにより、SCCの進展追跡確認が可能。 ◎適用ガイド等(PLM40時点) ・火力原子力発電技術協会(BWR炉内構造物点検評価ガイドライン) ・日本機械学会 JSME S NAI-2008「発電用原子力設備規格 維持規格」 又は「発電用原子力設備における破綻を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について(内規)NISA-3256-09-1、NISA-1636-09-2(平成21年2月27日付平成21-02-18原院第2号)」 又は「実用発電用原子炉及びその附属施設における破綻を引き起こす重裂その他の欠陥の解釈の制定について(平成26年8月6日 原研技発第1408063号 原子力規制委員会決定)」	時間基準保全 a.維持規格 b.10Y	a.維持規格 b.10Y	a.VT(MVT-1) b.VT-3	a.25回定検(RPV-B-01) b.25回定検(RPV-B-01)	無	■	
696	炉内構造物	炉内構造物	3-①親系統応力 力騰食割れ (IGSCC)	炉内構造物	①上部格子板 ②炬缶手括 ③筒筒燃焼室 ④筒筒燃焼室 ⑤筒筒燃焼室 ⑥筒筒燃焼室 ⑦筒筒燃焼室 ⑧筒筒燃焼室 ⑨筒筒燃焼室 ⑩筒筒燃焼室 ⑪筒筒燃焼室 ⑫筒筒燃焼室 ⑬筒筒燃焼室 ⑭筒筒燃焼室 ⑮筒筒燃焼室 ⑯筒筒燃焼室 ⑰筒筒燃焼室 ⑱筒筒燃焼室 ⑲筒筒燃焼室 ⑳筒筒燃焼室 ㉑筒筒燃焼室 ㉒筒筒燃焼室 ㉓筒筒燃焼室 ㉔筒筒燃焼室 ㉕筒筒燃焼室 ㉖筒筒燃焼室 ㉗筒筒燃焼室 ㉘筒筒燃焼室 ㉙筒筒燃焼室 ㉚筒筒燃焼室 ㉛筒筒燃焼室 ㉜筒筒燃焼室 ㉝筒筒燃焼室 ㉞筒筒燃焼室 ㉟筒筒燃焼室 ㊱筒筒燃焼室 ㊲筒筒燃焼室 ㊳筒筒燃焼室 ㊴筒筒燃焼室 ㊵筒筒燃焼室 ㊶筒筒燃焼室 ㊷筒筒燃焼室 ㊸筒筒燃焼室 ㊹筒筒燃焼室 ㊺筒筒燃焼室 ㊻筒筒燃焼室 ㊼筒筒燃焼室 ㊽筒筒燃焼室 ㊾筒筒燃焼室 ㊿筒筒燃焼室	可	RPVの開放作業に伴って、上部格子板等の炉内構造物は、最新知見を踏まえ、維持規格等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検を行うことにより、SCCの検知が可能。 <SCC予防保全対策> ・水素注入による腐食環境改善 ・残留応力低減対策等	時間基準保全 ①a.10Y ②b.10Y ③c.10Y ④d.維持規格 ⑤10Y ⑥10Y ⑦10Y ⑧10Y ⑨10Y ⑩10Y ⑪10Y ⑫10Y ⑬10Y ⑭10Y ⑮10Y ⑯10Y ⑰10Y ⑱10Y ⑲10Y ⑳10Y ㉑10Y ㉒10Y ㉓10Y ㉔10Y ㉕10Y ㉖10Y ㉗10Y ㉘10Y ㉙10Y ㉚10Y ㉛10Y ㉜10Y ㉝10Y ㉞10Y ㉟10Y ㊱10Y ㊲10Y ㊳10Y ㊴10Y ㊵10Y ㊶10Y ㊷10Y ㊸10Y ㊹10Y ㊺10Y ㊻10Y ㊼10Y ㊽10Y ㊾10Y ㊿10Y	①a.VT(MVT-1)① b.VT-3 ②a.VT-3 ③b.VT(MVT-3) ④VT-3 ⑤VT-3 ⑥VT-3	①a.24回定検(長期保守管理方針)(RPV-B-07) ②b.25回定検(ガイドライン) ③a. b.25回定検(RPV-B-08) ④25回定検(RPV-B-24) ⑤25回定検(RPV-B-15) ⑥25回定検(RPV-B-10) ⑦25回定検(RPV-B-16)	無	■		

一：評価対象から除外
■：異常発生特性上又は構造・強度上「懸念が生じる無損」である事象として評価対象から除外
◎：前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
PT:浸透探傷試験 RT:放射線探傷試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
検査期間凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
Yc:通常時定検 D:日 ISI:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保安全の方針	機器(新調対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
699	炉内構造物	炉内構造物	割れ	3-①結果型応力腐食割れ (IGSCC)	炉内構造物	①炉心スプレイ配管・スパーシヤ ②ジェットポンプ	可	RPVの開放作業に伴って、炉心スプレイ配管・スパーシヤ、ジェットポンプの炉内構造物は、最新風を確認の上、維持動作等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検を行うことにより、SCCの検知は可能。	①a:10Y ①b:維持 ②a:10Y ②b:維持 規格	①a:VT-3 ①b:VT ②a:VT-3 ②b:VT (MVT-1)	①a:24回定検(RPV-B-09-HPGS) ①b:25回定検(RPV-B-09-HPGS) ②a:23回定検(RPVASS-PMP-0P1) ②b:21回定検(RPVASS-PMP-0P1)	無	■	
699	容器	原子炉圧力容器	割れ	3-①結果型応力腐食割れ (IGSCC)	セーフエンド(再循環水出口ノズルのセーフエンドの溶接部、再循環水入口ノズルのセーフエンドの溶接部)、ジェットポンプ計測管貫通ノズルとセーフエンドの溶接部、ジェットポンプ計測管貫通ノズルセーフエンドとベアリング・ジョイントの溶接部、プラケット*	ステンレス鋼及びニッケル合金使用部位(母材、溶接部)	可	SCCの発生の可能性のある溶接部について、ISI計画に基づき、目視点検、超音波探傷検査を行い、割れを低減する。 <SCC予防保全対策等> ・溶体化処理 蒸留溶熱処理(再循環水ノズル) ・水素注入による酸化環境改善	時間基準保全 13M	VT UT	25回定検(RPV-A)	無	■ 一	
699	容器	原子炉圧力容器	割れ	3-①結果型応力腐食割れ (IGSCC)	制御棒駆動機構ハウジング、中性子計測ハウジング、スタブチューブ	ステンレス鋼及びニッケル合金使用部位(母材、溶接部)	可	<SCC予防保全対策等> ICMハウジング、TiGクラフト施工 (副次効果として溶接残留応力改善) 第25回定期検査(2011年度~)において、各部のウォータージェットクリーニングによる残留応力改善を行っており、起動前には全て完了予定 <運転経緯>の下線との溶接部、国内他プラントで結果型応力腐食割れと推定されるひびが発生(東海第二でもICMH取付溶接部にひびが発生) SCC予防保全対策の進捗状況及び特別点検検査者済みカ、イテラティブに基づく点検(VT)を実施するも、原子炉圧力容器と一体で漏えい試験を実施することにより、SCCの検知が可能。	10Y 13M	VT-3 漏えい試験	25回定検(RPV-C-01,RPV-C-02) ICMH 1/55本取替 (18回定検)	ICMH 1/55本取替 (18回定検)	一	

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波速度測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AP: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 併用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保安全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
700	炉内構造物	炉内構造物	割れ	3-⑦異型型応力腐食割れ(TGSOC)	炉内構造物	①a,b炉心シールド(下部部), ②a,bシールド, サポート	可	<p><SCC予防保全対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素注入による腐食環境改善 ・残留応力低減対策等 <p>RPVの開放作業に伴って、炉心シールド等は、最新知見を踏襲の上、維持稼働等に基づき計画的に水中カメラによる目視点検及び超音波探傷検査を行うことにより、SCCの進展追跡確認が可能。</p> <p>◎適用ガイド等(PLM40時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉内原子力発電技術協会「BWR炉内構造物点検評価ガイドライン」(平成21年) ・日本核学会 JSME S NAI-2008「発電用原子力設備構造点検評価用原子力設備における破損を引き起こすき裂の他の名称の整理について(内報)NISA-2005-09-01」 ・NISA-1635-09-2(平成21年2月27日付け平成21-02-18原研第2号) 又は「運用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こすき裂その他の名称の整理の制訂について(平成26年8月8日 原研技発第1408063号 原子力規制委員会決定)」 	①a:維持 ①b:10Y	①a:維持 ①b:10Y	①a:25回定検(RPV-B-01) ①b:25回定検(RPV-B-01) ②a:25回定検(RPV-B-03) ②b:21回定検(RPV-B-03)	無	◎	
70	熱交換器	U字管式熱交換器	割れ	3-⑧異型型応力腐食割れ(TGSOC)	排ガス復水器	胴, トレンタンク	可	<p>開放点検に合わせ胴溶接部の超音波探傷検査を行うことにより、割れの検知が可能。</p> <p>代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。</p> <p>副資材管理による塩分付着防止。</p>	時間基準保全 52M	VT: 計25回 長保	24回定検(OG-HEX-E)	無	-	
700	容器	その他容器	割れ	3-⑧異型型応力腐食割れ(TGSOC)	使用済燃料貯蔵プール(本体)カート	コンクリート ステンレス鋼 スチール ステンレス鋼	可	<p>気中銅については代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。</p> <p>水中銅は化学(水質)管理による塩素濃度を管理しており、定期的に情報共有されている。</p> <p>通常の巡視点検により燃料プールの有難水位低下のないことを確認するとともに、ライニングからの漏えいがないことを検出ラインにより確認している。</p> <p>副資材管理による塩分付着防止。</p>	巡視 ID	巡視(監視、漏えい検知)	水質管理は、定期的にレポートで確認	無	-	
700	ポンプ	ターボポンプ	割れ	3-⑧異型型応力腐食割れ(TGSOC)	放射線除去系ポンプ ③減圧炉心スプレイ系ポンプ ④熱水加熱器トレンポンプ	サイクロンセパレータ	可	<p>代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。</p> <p>副資材管理による塩分付着防止。</p>	②, ③分 時間基準保全 ④65M	VT	②25回定検(CHR-RPV-C002B) ③25回定検(HPCS-FMP-C001) ④25回定検(HD-FMP-C)	無	■	

一: 評価対象から除外
 ■: 劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化」は無視して「懸念劣化」である事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波圧入測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 IS: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全メソク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
704	機械設備	使用劣燃料乾式貯蔵容器	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	1~15,23,24号機	底板、二次室、外蓋及び中性子遮へいかバー	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(H27年度) (J21-Y001A@)	無	■
705	機械設備	使用劣燃料乾式貯蔵容器	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	共通	トラニオン	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	25回定検(特保1回目) (J21-Y001A@)	無	■
706	機械設備	水圧制御ユニット	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	水圧制御ユニット	①スクラム弁、 ②方向制御弁、 ③ラフチャマー、 ④配管及び弁	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 13M	①78M ②78M ③78M	VT PT	①24回定検(H27年度) (C12-T26-*****) ②24回定検(H27年度) (C12-T20-*****) ③24回定検(H27年度) (C12-T32-*****)	有 ④113弁;弁座シート摩耗のため25 定検にて弁座取替(弁体は再使用)	■
707	空調設備	フィルタユニット	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	非常用ガス再循環システム	ケーシング、デミスタ、エアヒーター	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 13M	13M	VT	25回定検(特保1回目) (FRVS-PLT-A)	無	■
708	計測装置	計測装置	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	共通	計測配管、継手、計装弁及び過流量阻止弁	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 13M	13M	漏えい試験	24回定検	有 過流量阻止弁 臨時異産化取替中 (至近25回定検)	■
709	配管	ステンレス鋼配管系	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	共通(対象系統:14系統) ①PCV内機器 ②上記以外	配管	可	ステンレス鋼配管に代表箇所を設定し定期的に結果付着量測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 13M	①13M ②65M	(結果付着量測定)	①24回定検 ②25回定検	無	■
710	配管	炭素鋼配管系	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	気体薬液物処理系	排ガス水分離器	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 10Y	10Y	VT	2013年度(OG-OTM-1A-1A)	無	■
711	弁	仕切弁	割れ	3-⑧貫通型応力腐食割れ(TGSOC)	ほか取水注入ポンプ出口弁	弁箱、弁ふた	可	代表箇所における値分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面積掃を実施する。 副資材管理による値分付着防止。	時間基準保全 130M	130M	VT(外観点検)	25回定検(C41-F001A)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波速度試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 PT: 透過試験試験 RT: 放射線透過試験
 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
712	井	玉形弁	割れ	3-⑧貫粒型応力腐食割れ(TSGCC)	サプレッション・チェンバ(隔離)電磁弁2-28V-99前弁(AG系)	弁箱(弁座一体型)、弁ふた	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全	130M	VT	21回定検(2-28V97)	無	■
713	井	逆止弁	割れ	3-⑧貫粒型応力腐食割れ(TSGCC)	①原子炉再循環ポンプシールバー ②SLOCポンプ出口逆止弁 ③送給し安全弁(ADS)N2供給管逆止弁	弁箱、弁ふた	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全	130M	VT PT	①24回定検(B95-F013A) ②24回定検(C41-F033A) ③24回定検(B22-F040B)	無	■
714	井	安全弁	割れ	3-⑧貫粒型応力腐食割れ(TSGCC)	残留熱除去系停止降冷却人口ライン安全弁	弁箱、ジョイント ボルト・ナット	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全	39M	VT	25回定検(E12-FF028)	無	■
715	井	ボール弁	割れ	3-⑧貫粒型応力腐食割れ(TSGCC)	移動式炉心内計装ボール弁	弁箱、弁ふた、 ヨーク	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全	13M	VT	15回定検(C51-MO-F003A)	有 15回定検	■
716	井	ボール弁	割れ	3-⑧貫粒型応力腐食割れ(TSGCC)	原子炉冷却材浄化系F/D入口弁	弁箱、弁ふた	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全	156M	VT PT	25回定検(G33-6A)	無	■
717	井	制御弁	割れ	3-⑧貫粒型応力腐食割れ(TSGCC)	①原子炉冷却材浄化系F/D出口流量調整弁。 ②制御用圧縮空気系ドライウェルN2供給ライン圧力調整弁	弁箱、弁ふた及 ジョイントボルト・ナット	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全	①39M ②195M	VT	①25回定検(G33-66A) ②11回定検(PCV-16-880.1)	無	■
718	井	爆破弁	割れ	3-⑧貫粒型応力腐食割れ(TSGCC)	ほう酸水注入系	弁箱	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じ機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(C41-F004A)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：異常発生特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要がある疑念劣化事象として抽出
 検査方法R例：V：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定
 PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
719	容器	その他容器	割れ	3-⑧真粒型応力腐食割れ(TGSOC)	①ほう酸水注入系貯蔵タンク ②SRV(ADS)用アキュムレータ ③SVC用アキュムレータ ④凝縮器圧力逃かし装置フィルタ装置(SA) ⑤加圧炉循環ポンプシールパニアフィルタ	鏡板、銅板等	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	①130M ②10Y ③130M ④設備設置後 ⑤130M 時間基準保全	①24回定検 (SVC-VSL-A001) ②24回定検 (B22-VSL-A003B) ③19回定検 (SVC-VSL-A003A) ④無 ⑤24回定検 (B35-FLT-A100)	無	無	■	
720	容器	機械ベネトレーション	割れ	3-⑧真粒型応力腐食割れ(TGSOC)	主系気配管貫通部(ベローズ式)	ベローズ	可	代表箇所における塩分測定結果を確認し、必要に応じて機器の外面清掃を実施する。 副資材管理による塩分付着防止。	時間基準保全 13M	13M	25回定検 地盤後 自主POV LRT	無	無	■
721	容器	原子炉圧力容器	割れ	3-⑨クラッド下層部割れ	原子炉圧力容器	脚、下鏡、マフランジ、ノズル、セーフエント、ティベントレ、ジョンシール、閉止フランジ、閉止キャップ	可	ステンレス鋼及び高ニッケル合金のクラッド下層部についてき裂を想定した点検として、超音波探傷検査を行うことにより、き裂の検出が可能。	時間基準保全 7Y	7Y	UT	25回定検 (RPV-A)	無	-
722	井	電動井用駆動部	導通不良	4-①導通不良	共通	トルクスイッチ及びびりミットスイッチ	可	点検時に電動井用駆動部の目視点検、作動試験によりトルクスイッチ及びびりミットスイッチの導通不良は確認可能(必要に応じて補修又は取替実施)。	時間基準保全 1C	156M/6C/ 1C	156M/VT 設定値確認 作動試験 6C/VT 1C/VT 作動試験	156M/16回定検 (E12-F008 MO) 6C/25回定検 (E12-F008 MO) 1C/25回定検 (E12-F008 MO)	無	■
723	計測装置	計測装置	導通不良	4-①導通不良	①D/G機関冷却水入口圧力計測装置 ②CV急速閉栓圧力計測装置 ③スクラム排出容器水位計測装置 ④地震加速度計測装置	圧力検出器、水位検出器及びびりミットスイッチ、地震加速度検出器	可	点検時に検出器の目視点検、単体校正等の作動試験により圧力検出器、水位検出器及び地震加速度検出器の導通不良は確認可能(必要に応じて取替実施)。	時間基準保全 1C	IC	①IC/VT 単体校正 ループ校正 ②IC/VT 単体校正 ループ校正 AR24回定検(PS-14-1-1) ③IC/VT 単体校正 ループ校正 AR18回定検(PS-C72-N005A~D) ④IC/25回定検(LS-C12-N013A~H) ⑤IC/VT 単体校正 設定値確認 ファンネル校正	有 ①24回定検 (PS-14-1-1,2) (PS-14-10-1,2) (PS-14-20-1,2) 取替実施 ②18回定検 (PS-C72-N005A~D) 取替実施(同型式、仕様) 無 ③④	■	
724	機械設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	導通不良	4-①導通不良	電動弁駆動部(屋内、空流)	トルクスイッチ及びびりミットスイッチ	可	点検時にトルクスイッチ及びびりミットスイッチの目視点検、作動試験により導通不良の無いことを確認可能。	時間基準保全 4C	4C	VT 作動試験	25回定検 (MO-FV-1A MO)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
725	機械設備	燃料取替機	導通不良	4-0導通不良		操作スイッチ及び リミットスイッチ	可	点検時に操作スイッチ及びリミットスイッチの目視点検、単体機能試験等の動作確認により導通不良の無いことを確認可能。	①Yc ②Yc 時間基準保全		①VT 単体機能試験 特性試験 ②動力源異常 検査 インテラーロック 検査 自動運転検査		無	■
726	機械設備	燃料取替機	導通不良	4-0導通不良		リミットスイッチ	可	点検時にリミットスイッチの目視点検、動作試験により導通不良の無いことを確認可能。	Yc 時間基準保全		①VT 単体機能試験 特性試験 ②動力源異常 検査 インテラーロック 検査 自動運転検査		無	■
727	機械設備	燃料取替機 レーン	導通不良	4-0導通不良	①[原子炉建屋6階又は井走行 レーン] ②[DC連屋天井レーン]	電磁接触器、補 助接触器、操作 スイッチ及びリ ミットスイッチ	可	年次点検時に電磁接触器、補助接触器、操作スイッチ及びリミットスイッチの動作確認により導通不良の無いことを確認可能。	①Yc ②Yc 時間基準保全		動作確認	①25回定検(#R/B CRANE) ②25回定検(ORN-DC#)		■
728	電源設備	高圧閉鎖配 電盤	導通不良	4-0導通不良		真空遮断器、補 助スイッチ、操 作スイッチ及び 補助接触器	可	点検時に操作スイッチの動作確認、真空遮断器補助スイッチ及び補助接触器の導通確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	4C 時間基準保全		導通確認(真 空遮断器補助 スイッチ、補助 接触器、補助 動作確認線 作スイッチ)	24回定検(SWGR 2C-BUS#)		■
729	電源設備	動力用変圧 器	導通不良	4-0導通不良	非常用M/C 非常用動力用変圧器(2C、2D)	電磁接触器及 びサーマルリ レー	可	点検時にサーマルリレーの動作確認及び電磁接触器の絶縁抵抗測定により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	3C 時間基準保全		絶縁抵抗測定 (電磁接触器) 動作確認 (サーマルリ レー)	24回定検(PC 2C/1A)		■
730	電源設備	動力用変圧 器	導通不良	4-0導通不良	非常用動力用変圧器(2C、2D)	ナイフスイッチ	可	点検時にナイフスイッチの目視点検、動作確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替又は取替)。	3C 時間基準保全		VT 動作確認	24回定検(PC 2C/1A)		■
731	電源設備	低圧閉鎖配 電盤	導通不良	4-0導通不良	共通	補助接触器及 びスイッチ	可	点検時に補助接触器及びスイッチの導通確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替)。	4C 時間基準保全		導通確認	24回定検(PC 2C-BUS#)		■
732	電源設備	低圧閉鎖配 電盤	導通不良	4-0導通不良	非常用P/C	ナイフスイッチ 及びセクション スイッチ	可	点検時にナイフスイッチ及びセクションスイッチの目視点検、動作確認により導通不良の無いことを確認可能(必要に応じて取替又は取替)。	4C 時間基準保全		VT 動作確認	24回定検(PC 2C-BUS#)		■

一: 評価対象から除外
■: 異常発生特性上又は構造・制度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
◎: 前年度安全上考慮する必要のある劣化事象として抽出

検査方法凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

検査間隔凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
733	電源設備	コントロールセンタ	導通不良	4-0導通不良	480V非常用MCC	電磁接触器、サーマリレー及び補助電器	可	点検時に電磁接触器、サーマリレー及び補助電器の目視点検、動作確認により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 4C	4C	VT 動作確認	24回定検(MCC 2D-8/2C)	無	■
734	電源設備	コントロールセンタ	導通不良	4-0導通不良	480V非常用MCC	ナイフスイッチ	可	点検時にナイフスイッチの目視点検時の動作確認により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 4C	4C	VT 動作確認	24回定検(MCC HPGS/1A)	無	■
735	電源設備	コントロールセンタ	導通不良	4-0導通不良	125V直流MCC	電磁接触器(主接点露出形)接点	可	点検時に電磁接触器(主接点露出形)接点の清掃、手入れ、目視点検、接点部の接触抵抗測定により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 4C	4C	VT 接触抵抗測定	25回定検(125V DC MCC 2A-1/11B)	無	■
736	電源設備	ディーゼル発電設備	導通不良	4-0導通不良	非常用ディーゼル発電設備	補助電器	可	点検時に補助電器の動作確認により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C	1C	動作確認	25回定検(PNL-DG-2C)	無	■
737	電源設備	ディーゼル発電設備	導通不良	4-0導通不良	非常用ディーゼル発電設備	ロックアウト電器	可	点検時にロックアウト電器の動作確認により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C	1C	動作確認	25回定検(PNL-DG-2C)	無	■
738	電源設備	ディーゼル発電設備	導通不良	4-0導通不良	非常用ディーゼル発電設備	操作スイッチ及び押し釦スイッチ	可	点検時に操作スイッチ及び押し釦スイッチの動作確認により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C	1C	動作確認	25回定検(PNL-DG-2C)	無	■
739	電源設備	MGセント	導通不良	4-0導通不良	原子炉保護系MGセント	電磁接触器、補助電器及び押し釦スイッチ	可	点検時に電磁接触器、補助電器及び押し釦スイッチの動作確認により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 2C	2C	動作確認	25回定検(LCP-184A⑧)	無	■
740	電源設備	無停電源装置	導通不良	4-0導通不良	バイタル電源用無停電源装置	スイッチ及び補助電器	可	点検時にスイッチ及び補助電器の動作確認により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C	1C	動作確認	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
741	電源設備	直流電源設備	導通不良	4-0導通不良	125V充電機盤 2A	電磁接触器、補助電器及びスイッチ	可	点検時に補助電器、スイッチの動作確認、電磁接触器の接触抵抗測定により導通不良のないことを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1Y	1Y	接触抵抗測定 (電磁接触器) 動作試験(スイッチ、補助電器)	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	有 第24回定検 (125V DC 2A BATT.CHARGER) 取替実施	■

一: 評価対象から除外
 ■: 補助的劣化特性上又は構造・海上「感振劣化」による「感振劣化」による劣化事象として抽出
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚み測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 EOT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
742	空調設備	フィルタユニット	断線	4-②断線	非常用ガス再循環系フィルタトレイン	エアヒータ及びスペースヒータ	可	点検時にエアヒータ及びスペースヒータの目標点検、総線抵抗測定により有意な断線がないことを確認可能。	時間基準保全	IC	VT 総線抵抗測定	25回定検(FRVS B HTR SHZ-3⑥)	無	■
743	燃焼設備	濃度制御系再結合装置	断線	4-②断線	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	加熱器エレメント	可	点検時に加熱器エレメントの目標点検、加熱線の抵抗測定により断線のないことを確認可能。	時間基準保全	IC	VT ヒータ抵抗測定	25回定検(FCS-HEATER-A⑥)	無	■
744	計測装置	計測装置	特性変化	5-①特性変化	①D/C機関冷却水入口圧力計測装置 ②CV急速閉検出用圧力計測装置 ③蒸気管放射線計測装置 ④原子炉建屋換気系放射線計測装置 ⑤地震加速度計測装置	圧力検出器、放射線検出器及び地震加速度検出器	可	点検時に圧力検出器、放射線検出器及び地震加速度検出器の各々により特性試験により特性が精度内であることの確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	IC	①単体校正 ②単体校正 ③電源校正 ④電流特性試験 ⑤単体校正 ⑥単体校正 ⑦単体校正 ⑧単体校正 ⑨単体校正	有 ④第24回定検 (D17-N009A~D) 取替実施(同型式、仕様) 無 ①②③⑤	■	
745	計測装置	計測装置	特性変化	5-①特性変化	①スクラム排気容器水位計測装置 ②使用済燃料プール水位計測装置(SA) ③燃料容器下部水位計測装置(SA) ④取水ピット水位計測装置(SA) ⑤測位計測装置(SA)	水位検出器	可	点検時に水位検出器の特性試験により特性が精度内であることの確認可能(必要に応じて検出部の清掃・手入れ等)。 新規に設置される使用済燃料プール水位計測装置、格納容器下部水位計測装置、取水ピット水位計測装置及び測位計測装置は、今後上記同様の保全を実施することによって機能を維持可能。	時間基準保全	①IC ②③④⑤ 放射線検出器設置 後設定	①単体校正 ②電圧確認 ③④⑤放射線検出器後設定	①25回定検(LS-C12-N013A) ②③④⑤無	無	■
746	計測装置	計測装置	特性変化	5-①特性変化	SRNM	SRNM検出器	可	点検時にSRNM検出器の特性試験により特性が管理範囲内であることを確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	IC/1M	IC、TDR測定 総線抵抗測定 特電容量測定 1M電圧・電流 特性試験	有 第23回定検 (O17-N009A~H) 取替実施(同型式、仕様)	■	

一：評価対象から除外
 ■：異常発生特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検 UT：超音波探傷検査 DT：寸法測定 UM：超音波厚さ測定
 PT：透過探傷試験 RT：放射線測定試験 ECT：漏洩探傷試験 TDR測定：時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年 AR：必要時 M：月 C：定検 W：週
 Yc：通常時定検 D：日 IS1：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
747	計測装置	計測装置	特性変化	5-0特性変化	原子炉建屋水素濃度計測装置(SA)	水素検出器	可	点検時に水素検出器の特性試験により特性が精度内であることをの確認可能(必要に応じて取替)。 当該水素検出器は、重大事故時機能要求が低いため、重大事故発生時警報発生を優先して、長時間全性能試験を実施。試験の結果、規定基準を満たしており、60日間の通常運転及び重大事故時警報発生時劣化管理において特性を維持できると判断。	時間基準保全 設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■	
748	計測装置	計測装置	特性変化	5-0特性変化	①RHRポンプ吐出圧力計測装置 ②蒸気管トンネル温度計測装置 ③FCIC系統流量計測装置 ④原子炉水位計測装置 ⑤燃料容器下部水位計測装置(SA) ⑥加水ヒット水位計測装置(SA) ⑦加圧計測装置(SA) ⑧加圧加速度計測装置(SA) ⑨燃料容器内水素濃度計測装置(SA) ⑩原子炉建屋水素濃度計測装置(SA) ⑪燃料容器内酸素濃度測定装置 ⑫FCICタービン回転速度計測装置	信号交換処理部及び指示部計	可	点検時に各々の機器に適用した信号交換処理部及び指示部計の特性試験により特性が精度内であることをの確認可能(必要に応じて取替)。	①IC ②IC ③IC ④IC ⑤⑥⑦設備設置後設定 ⑧IC ⑨IC ⑩設備設置後設定 ⑪IC ⑫IC	①②④単体校正 ①IC校正 ②IC校正 ③IC校正 ④IC校正 ⑤⑥⑦設備設置後設定 ⑧単体校正 ⑨単体校正 ⑩単体校正 ⑪⑫回定検(LCP-105#)	①25回定検(MTU-E12-N656A) ②25回定検(MTU-E31-N604A) ③25回定検(FI-E51-R600-1) ④25回定検(STU-B22-N682A) ⑤⑥⑦無 ⑧25回定検(C72-N009A) ⑨25回定検(D23-H2S-K602A) ⑩無 ⑪25回定検(D23-I/O-K601A) ⑫25回定検(LCP-105#)	有 ②第24回定検(MTU-E31-N604A~D)取替実施(同型式・仕様) 無 ①③~⑫	■	
749	計測装置	計測装置	特性変化	5-0特性変化	①FCIC系統流量計測装置 ②SRNM ③FCICタービン回転速度計測装置	指示計	可	点検時に各々の機器に適用した指示計の特性試験・調整により特性が精度内であることをの確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 IC	IC	①VT 単体校正 ②VT 単体校正 ③VT 単体校正 ④VT 単体校正	①25回定検(FI-E51-R600-1) ②25回定検(C51-R601A) ③25回定検(SI-E51-R660)	無	■
750	計測装置	操作制御盤	特性変化	5-0特性変化	津波・構内監視設備(SA) 使用済燃料プール監視設備(SA) 安全パラメータ表示システム(SPDS)及びヒータ伝送設備(SA) 衛星電話設備(SA) 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(SA)	半導体基板	可	点検時に調整試験及び動作確認により異常の検知は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 設備設置後設定	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
751	機構設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	特性変化	5-0特性変化	サイラススイッチ盤	信号交換処理部	可	マイグレーション対策については、設計・製造プロセスが改善されており、発生の可能性は小さい。 また、点検時に信号交換処理部の特性試験により異常のないことを確認可能。	時間基準保全 IC	IC	特性試験	25回定検(PNL-FCS-HEATER-A#)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：機動状態特性上又は構造・制度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚さ測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏洩探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
752	燃焼設備	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	特性変化	5-0特性変化	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	サイリスタスライダ	可	点検時にサイリスタスライダの特性試験により異常の検知は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検 (PNL-FCS-HEATER-A@)	無	■
753	燃焼設備	燃料取替機	特性変化	5-0特性変化	燃料取替機	電源装置及び信号受取処理部	可	マイグレーション装置については、設計・製造プロセスが改善されており、屋内空間環境に設置されていることから発生の可能性は小さい。 また、点検時に電源装置及び信号受取処理部の特性試験により有意な特性変化がないことを確認可能。	時間基準保全 IYc		特性試験	25回定検 (RPV-FHM)	有 第24回定検 (RPV-FHM) 電源装置取替実施	■
754	機械設備	燃料取扱クレーン	特性変化	5-0特性変化	①[原子炉建屋6階床井走行クレーン] ②[DC建屋天井クレーン]	サイリスタ整流器及び信号処理部	可	マイグレーション装置については、設計・製造プロセスが改善されており、屋内空間環境に設置されていることから発生の可能性は小さい。 また、点検時にサイリスタ整流器及び信号処理部の動作確認により有意な特性変化がないことを確認可能。	時間基準保全 IY		動作確認	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC@)	無	■
755	電源設備	高圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用M/C	保護継電器(機構式)	可	点検時に保護継電器(機構式)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		整定値確認 単体校正	24回定検 (SWGGR 2C/1-51/R@)	有 第24回定検 (SWGGR 2C/1-51/R@ S@,T@) (SWGGR 2D/1-51/R@ S@,T@) 取替実施	■
756	電源設備	高圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用M/C	保護継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保護継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		整定値確認 単体校正	24回定検 (SWGGR 2C/1-51/R@)	有 第24回定検 (SWGGR 2C/1-51/R@ S@,T@) (SWGGR 2D/1-51/R@ S@,T@) 取替実施	■
757	電源設備	高圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用M/C	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		特性試験	24回定検 (SWGGR 2C-BUS@)	無	■
758	電源設備	動力用変圧器	特性変化	5-0特性変化	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	温度計	可	点検時に温度計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 3C		特性試験	24回定検 (PC 2C/1A)	無	■
759	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用P/C	気中遮断器静止形遮断電流引外し装置	可	点検時に気中遮断器静止形遮断電流引外し装置の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 52M		特性試験	25回定検 (PC 2C/7C-BRK)	無	■
760	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-0特性変化	非常用P/C	保護継電器(機構式)	可	点検時に保護継電器(機構式)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C		整定値確認 単体校正	24回定検 (PC 2C/2A-27-1/2C@)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 異常発生特性上又は構造・制度上「懸念発しなくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前記安全上考慮する必要のある異常劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 EOT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 IS: 停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後に(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 記号
	大分類	中分類												
761	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	非常用P/C	保護継電器(静止形)	可	点検時に保護継電器(静止形)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	4C	整定値確認 単体校正	24回定検(PC 2C/2A-27-1/2C②)	無	■
762	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	共通	タイマー	可	点検時にタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	4C	特性試験	24回定検(PC 2C-BUS②)	無	■
763	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	非常用P/C	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	4C	特性試験	24回定検(PC 2C-BUS②)	無	■
764	電源設備	低圧閉鎖配電盤	特性変化	5-①特性変化	125 V直流P/C	機械式過電流引外し装置	可	点検時に機械式過電流引外し装置の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 52M	52M	特性試験	25回定検(125V DC 2A/1B-BRK)	無	■
765	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	480 V非常用MCC	保護継電器(機械式)	可	点検時に保護継電器(機械式)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	4C	特性試験	24回定検(MCC HPGS/1A)	無	■
766	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	480 V非常用MCC	保護継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保護継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	4C	特性試験	24回定検(MCC HPGS/1A)	無	■
767	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	480 V非常用MCC	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 4C	4C	特性試験	24回定検(MCC HPGS/1A)	無	■
768	電源設備	コントロールセンタ	特性変化	5-①特性変化	①125 V直流MCC ②緊急用直流125 V MCC (SA)	電圧リレー	可	点検時に電圧リレーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 重後設定	①4C 重後設定	①特性試験 ②設備設置後 設定	①25回定検(125V DC MCC 2A-1/1A) ②無	無	■
769	電源設備	ディーゼル発電機	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	①番号交換処理部、自動電圧調整器及び②速度変換器	可	マイグレーション対策については、設計・製造プロセスが改善されており、発生の可能性は小さい。 また、点検時に番号交換処理部、自動電圧調整器及び速度変換器の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC	IC	特性試験	①24回定検(PNL-DG-AVR-2C) ②25回定検(PNL-DG-2C)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：異常発生特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定
 PT：透過線探傷試験、RT：放射線探傷試験、EOT：渦流探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週
 Yc：通常時定検、D：日、ISI：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新調前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
770	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	電源装置	可	点検時に電源装置の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	24回定検(PNL-DG-AVR-2C)	無	■
771	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	①シリンク整流器及び②サイリスタ	可	点検時にシリンク整流器(静止形)及びサイリスタの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	①25回定検(PNL-DG-SR-2D⑥) ②24回定検(PNL-DG-AVR-2C)	無	■
772	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	保護継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保護継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-DG-2C)	無	■
773	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	非常用ディーゼル発電設備	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-DG-2C)	無	■
774	電源設備	ディーゼル発電設備	特性変化	5-①特性変化	常設非常高圧電源装置(SA) 緊急時対策用発電設備(SA)	回転整流器	可	点検時に回転整流器の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
775	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	自動電圧調整回路	可	点検時に自動電圧調整回路の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 2C		特性試験	25回定検(LCP-184A⑥)	有 第25回定検(LCP-184A⑥) 制御基礎・計器・ヒューズ交換実施(同型式)仕様	■
776	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	①回転整流器 ②サイリスタ整流器及び③整流器ユニット	可	点検時に回転整流器、サイリスタ整流器及び整流器ユニットの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	①26M ②2C ③2C		特性試験	①25回定検(RPS-MG-A-GEN) ②25回定検(LCP-184A⑥) ③25回定検(LCP-184A⑥)	無	■
777	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	①タイマー及び ②保護継電器(静止形)	可	点検時にタイマー及び保護継電器(静止形)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 2C		特性試験	①25回定検(LCP-184A⑥) ②24回定検(LCP-184B-27GB⑥)	無	■
778	電源設備	MGセット	特性変化	5-①特性変化	原子炉保護系MGセット	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 2C		特性試験(単 体校正)	24回定検(LCP-184B-GENAM⑥)	無	■
779	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	コンバータインバータ、チョップアップ切替器	可	点検時に指示計のコンバータインバータ、チョップアップ切替器の動作確認により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験(コンバータ、インバータ、チョップアップ動作確認(切替器))	25回定検(PNI-SUPS)	無	■

一: 評価対象から除外
 ■: 振動応答特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT: 目視検査 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 浸透探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 渦流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規前対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
780	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	制御装置・操作器	可	点検時に制御装置、操作器の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
781	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	保護継電器(静止形)	可	点検時に保護継電器(静止形)の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
782	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験(単体校正)	24回定検(LCP-184B-GENAM#)	無	■
783	電源設備	無停電電源装置	特性変化	5-①特性変化	バイタル電源用無停電電源装置	電圧リレー及びタイマー	可	点検時に電圧リレー及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IC		特性試験	25回定検(PNL-SUPS)	無	■
784	電源設備	直流電源設備	特性変化	5-①特性変化	125 V充電器盤 2A	サイリスタ整流器回路、ゲート制御装置及び平滑回路	可	点検時にサイリスタ整流器回路、ゲート制御装置及び平滑回路の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IY		特性試験	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	有 第24回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)取替実施	■
785	電源設備	直流電源設備	特性変化	5-①特性変化	125 V充電器盤 2A	保護継電器(静止形)及びタイマー	可	点検時に保護継電器(静止形)及びタイマーの特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IY		特性試験	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	有 第24回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)取替実施	■
786	電源設備	直流電源設備	特性変化	5-①特性変化	125 V充電器盤 2A	指示計	可	点検時に指示計の特性試験により特性変化は確認可能(必要に応じて調整又は取替)。	時間基準保全 IY		特性試験	25回定検(125V DC 2A BATT.CHARGER)	無	■
787	ケーブル	ケーブル接続部	絶縁特性低下	6-①絶縁特性低下	端子接続(原子炉格納容器外)	絶縁テープ	可	絶縁テープは、系統機器の点検にあわせ取替を行い、長期使用しないことから、有意な劣化が発生する可能性は小さい。 また、点検時にケーブル接続部の絶縁抵抗測定により絶縁抵抗低下の確認可能。	時間基準保全 IC		絶縁抵抗測定	24回定検(E51-F064 MO)	有 系統機器の点検にあわせ取替実施	■
788	タービン	制御装置及び保安装置	絶縁特性低下	6-①絶縁特性低下	主タービン電気油圧式制御装置	電油変換器のコイル	可	点検時に電油変換器のコイルの特性試験(内部漏えい量計測及びヒステリシスの計測等)により性能低下、絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて電油変換器一式又は部品の交換)。	時間基準保全 IC		特性試験(内部漏えい量計測及びヒステリシスの計測等)	25回定検(20-BV1)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：異常状態特性上又は構造・強度上「厳密若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある経年劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検 UT：超音波探傷検査 DT：寸法測定 UM：超音波厚さ測定
 PT：透過探傷試験 RT：放射線透過試験 ECT：渦流探傷試験 TDR測定：時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年 AR：必要時 M：月 C：定検 W：週
 Yc：通常時定検 D：日 IS1：供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
789	計測装置	計測装置	絶縁特性低下	6-①絶縁特性 低下	格納容器下部水位計測装置(SA)	水位検出器	可	点検時に水位検出器の絶縁抵抗測定により絶縁特性低下は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
790	空調設備	フィルタユニット	絶縁特性低下	6-①絶縁特性 低下	非常用ガス再循環系フィルタトレイン	エアヒータ及びスペースヒータ	可	点検時にエアヒータ及びスペースヒータの絶縁抵抗測定により有意な絶縁特性低下がないことを確認可能。	時間基準保全	IC	絶縁抵抗測定	25回定検(FRYS-FIT-A)	無	■
791	構設設備	燃料取扱クレーン	絶縁特性低下	6-①絶縁特性 低下	[DC親歴天井クレーン]	2次抵抗器	可	点検時に2次抵抗器の絶縁抵抗測定により有意な絶縁特性低下がないことを確認可能。	時間基準保全	27c	絶縁抵抗測定	25回定検(GRN-DC@)	無	■
792	電源設備	高圧閉鎖配電盤	絶縁特性低下	6-①絶縁特性 低下	非常用M/C	真空遮断器投入コイル・引外コイル	可	点検時に真空遮断器投入コイル・引外コイルの絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	52M	絶縁抵抗測定	25回定検(SWGR 2C/1-BRK)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■
793	電源設備	高圧閉鎖配電盤	絶縁特性低下	6-①絶縁特性 低下	非常用M/C	避雷器	可	点検時に避雷器の絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	4C	絶縁抵抗測定	24回定検(SWGR-2C-BUS@)	有 第24回定検 SWGR 2C-BUS@ 取替実施(同型式・仕様)	■
794	電源設備	動力用変圧器	絶縁特性低下	6-①絶縁特性 低下	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	コイルのダクトスベーク・絶縁層及び支持端子	可	点検時にコイルのダクトスベーク・絶縁層及び支持端子の絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	3C	絶縁抵抗測定	24回定検(PC 2C/1A)	無	■
795	電源設備	低圧閉鎖配電盤	絶縁特性低下	6-①絶縁特性 低下	非常用P/C	気中遮断器投入コイル及び引外コイル	可	点検時に気中遮断器投入コイル及び引外コイルの絶縁抵抗測定により絶縁特性低下の確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	9C	絶縁抵抗測定	25回定検(PC 2C/7C-BRK)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：劣化特性上又は構造・強度上「懸念劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法 R: 例 VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏洩探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔 R: 例 Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
802	機械設備	廃棄物処理設備	薪火物の減 損、割れ	8-①薪火物の減損、割れ	①減容体減容処理設備高周波溶融炉 ②溶融炉2次燃焼器燃焼室 ③溶融炉2次燃焼器 ④溶融炉排ガス冷却器 ⑤溶融炉セラミックファイラタ ⑥減容体減容処理設備高周波溶融炉配管及び弁 ⑦減容体焼却系設備焼却炉 ⑧焼却炉排ガス冷却器 ⑨1次セラミックファイラタ ⑩1次セラミックファイラタ取出ボンプ ⑪2次セラミックファイラタ ⑫2次セラミックファイラタ取出ボンプ ⑬排ガス冷却器 ⑭減容体焼却系設備の配管及び弁	本体 配管及び弁(薪火物)	可	機器の閉鎖点検に合わせ、目視点検により薪火物の点検を行うことにより、割れを検知することが出来る。割れが確認された薪火物は、補修又は取替を行う。	巡視 時間基準保全 状態基準保全	①1Yc ②1Yc ③1Yc ④1Yc ⑤1Yc ⑥巡視点検 検査履歴に基づき ⑦1Yc ⑧1Yc ⑨1Yc ⑩10Yc ⑪6Yc ⑫10Y ⑬11Yc ⑭巡視点検 検査履歴に基づき	①25回点検(NR28-D0018) ②25回点検(NR28-D0038) ③25回点検(NR28-D0058) ④25回点検(NR28-D0078) ⑤21回点検(NR28-FLT-D0088) ⑥無 ⑦25回点検(NR22-OTM-D0005) ⑧25回点検(NR22-OTM-D114) ⑨分集25回点検(NR22-FLT-D007A) ⑩25回点検(NR22-OTM-D118A) ⑪25回点検(NR22-FLT-D007A) ⑫25回点検(NR22-OTM-D121A) ⑬25回点検(NR28-D0078) ⑭無	有	■	
803	タービン	高圧タービン	変形	9-①変形	高圧タービン	車室	可	点検時に車室の水平合わせ面の目視点検及び隙間測定を行うことにより、車室の水平合わせ面の変形は確認可能。(必要に応じて消接補修)	時間基準保全	26M	VT 寸法測定	25回点検(TBN-MAN-HP)	無	■
804	電源設備	直流電源設備	変形	9-①変形	125V蓄電池 2A、2B	電槽	可	電槽外観の目視点検を行うことにより、電槽の割れ、変形を検知できる。	時間基準保全	1Y	VT	25回点検 (125V DC 2B BATTERY)	有 2B電池交換 2011年度	■
805	ポンプ	ターボポンプ	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	②蒸留熱除去系ポンプ ③高圧炉心スプレイスポンプ	シール水クーラ 伝熱管	可	点検時にシール水クーラ伝熱管の目視点検、手入れ等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	②104M ③130M	VT	②24回点検(RHR-HEX-C0002A) ③23回点検(HPCS-HEX-C0001)	無	-
806	空調設備	空調機	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	残留熱除去系ポンプ室空調機	冷却コイル	可	点検時に空調機冷却コイルの目視点検、清掃等を行うことにより、冷却コイル異物付着は確認可能。	時間基準保全	39M	VT 漏えい確認 (冷却コイル)	25回点検(HVAC-AH2-5)	無	-
807	熱交換器	U字管式熱交換器	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	残留熱除去系熱交換器	伝熱管	可	点検時に伝熱管の目視点検、清掃、手入れ、ECT等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	39M	VT ECT	25回点検(RHR-HEX-B001A)	無	■
808	熱交換器	プレート式熱交換器	異物付着	9-②異物付着 (海水が凝液する部位)	代替燃料プール冷却系熱交換器(SA)	伝熱板	可	点検時に伝熱板の目視点検、清掃、漏えい確認により伝熱板の機能維持可能。	時間基準保全	無	設備設置後設定	無	無	■

一：評価対象から除外
 ■：異常状態特性上又は構造・強度上「懸念が無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:点検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
809	機械設備	ディーゼル機関 ディーゼル機 駆付属設備	異物付着	9-②異物付着 (海水が浸液し ない部位)	①潤滑油系潤滑油冷却器 ②冷却水系清水冷却器	伝熱管	可	点検時に潤滑油系潤滑油冷却器及び冷却水系清水冷却器の目視点検後、消毒を行うことにより、伝熱性能に影響する異物付着は確認可能。	時間基準保全	28M	VT	①25回定検(DG-2D-DGLO-HEX-1) ②25回定検(DG-2D-DGOW-HEX-1)	無	■
810	ポンプ	ターボポンプ	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	原子炉冷却材浄化系循環ポンプ	シール水クーラ 伝熱管	可	点検時にシール水クーラ伝熱管の目視点検、手入れ等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	52M	VT	25回定検(CUW-PMP-C001A)	無	-
811	機械設備	制御用圧縮 空気系設備	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	アフタークーラ	伝熱管	可	点検時にアフタークーラ伝熱管の目視点検、手入れを行うことにより、伝熱性能に影響する異物付着は確認可能。	時間基準保全	26M	VT	25回定検(1A-HEX-16-2A)	無	-
812	熱交換器	U字管式熱 交換器	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	①原子炉冷却材浄化系再生熱交換器 ②原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 ③クランプ蒸気蒸発器 ④給水加熱器 ⑤排ガス復水器 ⑥重蒸ガス貯蔵設備蒸発器	伝熱管	可	点検時に伝熱管の目視点検、清掃、手入れ、ECI等により伝熱管の機能維持可能。	時間基準保全	①130M ②130M ③52M ④52M/130M ⑤52M ⑥1C	①VT ECI ②VT ECI ECI ③VT ④52M/VT ⑤130M/ECI ⑥VT	①17回定検(CUW-HEX-B001A) ②24回定検(CUW-HEX-B002A) ③24回定検(SS-HEX-EVAP) ④52M/25回定検(FDW-HEX-1C) ⑤24回定検(FDW-HEX-1C) ⑥25回定検(OG-HEX-E) ⑦25回定検(N2SUPP-HEX-RE50)	有 ①第17回定検 SCC対策により取替 (CUW-HEX-B001A/B/C) 無 ②~⑥	■
813	機械設備	気体薬物 処理系付属 設備	異物付着	9-③異物付着 (海水が浸液し ない部位)	蒸気式空気抽出器	伝熱管	可	点検時に蒸気式空気抽出器伝熱管の滴流探傷検査を行うことにより、伝熱性能に影響する異物付着は確認可能。	時間基準保全	130M	ECI	24回定検(SIAE-OTM-MAIN EJECT-A⑥)	無	■
814	機械設備	ディーゼル機 駆付属 機本体	異物付着	9-④その他 (カーボン付着)	非常用ディーゼル機関(2C、2D号機)	ピストン、シリン ダヘッド及びシ リンダライナ	可	点検時にピストン、シリンダヘッド及びシリンダライナの目視点検を行うことにより、有害なカーボンの堆積は確認可能。	時間基準保全	AR	VT	20回定検(DG-CYLINDER-SPARE-10⑥)	無	-

一：評価対象から除外
 ■：構造・劣化特性上又は構造・制度上「懸念」は無く「無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 検査間隔凡例 Y:年 AR:必要時定検 D:日 ISI:供用期間中検査
 PT:浸透探傷試験 RT:放射線透過試験 ECI:滴流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定

東海第二発電所における日常劣化管理現象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
815	井	逆止弁	固着、固洪	9-5固着	①原子炉重循環ポンプシールバーシグリング逆止弁 ②SICポンプ出口逆止弁 ③逆止安全弁(ADS)N2供給管逆止弁	弁体	可	点検時にスプリングの目視点検、手入れ、清掃等により弁体の面磨は確認可能。	時間基準保全 ①120M ②120M ③143M	①VT ②VT ③VT PT	①24回定検(B95-F012A) ②22回定検(C41-F032A) ③21回定検(B22-F040B)	無	-	
816	空調設備	ダンパ及び弁	固着、固洪	9-5固着	①中央制御室換気系ファンN12.9入口ダンパ及び制御室換気系ファンN12.9出口ダンパ ②中央制御室換気系再循環フィルタ装置ファンダンパ	軸	可	点検時にダンパ及び弁の軸の目視点検を行うことにより、ダンパ及び弁の軸の面磨は確認可能(必要に応じて軸受に滑油給油)。	①65M/15C/65M/15C ②7c ③65M ④65M	①65M/VT 機能・性能試験 15C/VT 作動試験 作動試験 ②VT ③VT 作動確認 作動確認	①65M/24回定検(DMP-AO-T41-F090) ②25回定検(DMP-AO-T41-F090) ③25回定検(DMP-OD-018) ④25回定検(DMP-VD-101)	有 ②25回定検 ①65M/24回定検 ③25回定検 新設	■	
817	機械設備	廃棄物処理設備	固着、固洪	9-5固着	①凝固体焼却系設備焼却灰取出ボックス ②焼却炉ダクトロープボックス ③1次セラミックフィルタ灰取出ボックス ④2次セラミックフィルタ灰取出ボックス	ダンパ	可	点検時にダンパの目視点検等を行うことにより、ダンパの面磨は確認可能。	①7c ②7c ③107c ④107c	①VT ②VT ③濡えい確認 ④濡えい確認	①25回定検(NR22-OTM-D114) ②25回定検(NR22-OTM-D115) ③25回定検(NR22-OTM-D118A) ④25回定検(NR22-OTM-D121A)	無	■	
818	電源設備	コントロールセンタ	固着、固洪	9-6遮断器の固洪	480V非常用MCC	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固洪は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 4C	動作確認	24回定検(MCC 2C-4/4D)	無	-	
819	電源設備	ディーゼル発電機	固着、固洪	9-6遮断器の固洪	非常用ディーゼル発電設備	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固洪は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C	動作確認	25回定検(PNL-DG-AVR-2C)	無	-	
820	電源設備	MGセット	固着、固洪	9-6遮断器の固洪	原子炉保護系MGセット	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固洪は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 2C	動作確認	25回定検(LGCP-B4A@)	有 第25回定検 取替実施(同型式・仕様)	-	

一：評価対象から除外
 ■：異常発生特性上又は構造・強度上「懸念無くは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前記安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定:時間領域反射測定
 検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全マスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
82	電源設備	無停電源装置	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	バイタル電源用無停電源装置	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1C		動作確認	25回定検 (PNL-SUPS)	無	-
822	電源設備	直流電源設備	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	125V充電器盤 2A	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 1Y		動作試験	25回定検 (125V DC 2A BATT.CHARGER)	有 第24回定検 取替実施	-
823	電源設備	計測用分電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	交流計測用分電盤 A系、B系	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 9C		動作確認	24回定検 (PNL-DP-2A-1-AC)	無	-
824	機械設備	燃料取捨レーン	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	①「原子炉建屋6階天井走行クレーン」 ②「DC建屋天井クレーン」	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の目視点検、動作確認等を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能。	時間基準保全 ①1Yc ②2Yc		VT 動作確認 運転確認	①25回定検 (#R/B CRANE) ②25回定検 (CRN-DC#)	無	■
825	電源設備	高圧閉鎖配電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	非常用M/C	真空遮断器操作機構	可	点検時に真空遮断器操作機構の目視点検、清掃、開閉試験を行うことにより、真空遮断器操作機構の固決は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全 4C 52M		4C、VT 52M、VT 開閉試験	4C、24回定検 (SWGR 2C-BUS#) 52M、25回定検 (SWGR 2C/1-BRK)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■
826	電源設備	高圧閉鎖配電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の 固決	非常用M/C	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全 4C		動作確認	24回定検 (SWGR 2C-BUS#)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■

一: 評価対象から除外
 ■: 評価対象特性上又は構造・制度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎: 前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例: VT: 目視点検 UT: 超音波探傷検査 DT: 寸法測定 UM: 超音波厚さ測定
 PT: 透過探傷試験 RT: 放射線透過試験 ECT: 漏流探傷試験 TDR測定: 時間領域反射測定
 検査間隔凡例: Y: 年 AR: 必要時 M: 月 C: 定検 W: 週
 Yc: 通常時定検 D: 日 ISI: 供用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新機対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
82	電源設備	動力用変圧器	面着、固決	9-⑥遮断器の固決	非常用動力用変圧器(2C, 2D)	配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器の固決は確認可能に応じて取替。	時間基準保全	3C	動作確認	24回定検(PC 2C/1A)	無	■
823	電源設備	低圧閉鎖配電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の固決	非常用P/C	気中遮断器操作機構	可	点検時に気中遮断器操作機構の目視確認、清掃、閉鎖試験等を行うことにより、気中遮断器操作機構の固決は確認可能に応じて取替又は取替。	時間基準保全	52M	VT 閉鎖試験	25回定検(PC 2C/7C-BRK)	無	■
823	電源設備	低圧閉鎖配電盤	面着、固決	9-⑥遮断器の固決	共通 ①非常用P/C ②125V逆流P/C ③計測用P/C	配線用遮断器及び電動操作配線用遮断器	可	点検時に配線用遮断器及び電動操作配線用遮断器の動作確認を行うことにより、配線用遮断器及び電動操作配線用遮断器の固決は確認可能に応じて取替。	①4C ②9C ③9C 時間基準保全		動作確認	①24回定検(PC 2C-BUS@) ②24回定検(125V DC DIST CTR 2A@) ③24回定検(120V 240V AC INST DIST BUS 2A@)	無	■
833	容器	原子炉格納容器本体	閉塞	9-⑦閉塞	原子炉格納容器	ストレーナ	可	定期的にサブレンション、チェンバは清掃、目視点検を実施していき、冷却機能に影響を及ぼすストレーナ閉塞が発生する可能性は小さい。	時間基準保全	130M 10Y	130M/VT 10Y/VT	130M/21回定検(PCV-A) 10Y/25回定検(PCV-A)	有 第23回定検 信頼性向上の観点から、ストレーナの閉塞対策として同ストレーナの劣化を実施	-
83	電源設備	高圧閉鎖配電盤	真空度低下	9-⑨真空度低下	非常用M/C	真空遮断器真空バルブ	可	点検時に真空遮断器真空バルブの目視点検、真空度の確認を行うことにより、真空遮断器真空バルブの真空度低下は確認可能に応じて取替又は取替。	時間基準保全	52M	VT 真空度確認	25回定検(SWGR 2C/1-BRK)	有 第24回定検 SWGR 2C/1-BRK SWGR 2D/1-BRK 取替実施	■
832	炉内構造物	炉内構造物	締付力の低下	9-⑨締付力の低下	炉内構造物	ジェットポンプ	可	点検時にジェットポンプの目視点検を行うことにより、ジェットポンプ目詰配管の締付力の低下は確認可能。	維持規格 時間基準保全	/10Y	維持規格等によるVT/MT 10Y/VT-3	維持規格等による21回定検(RPVASS-PMP-JP1) 10Y/23回定検(RPVASS-PMP-JP1)	無	■
833	配管	ステンレス鋼配管	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	原子炉再循環系配管 ほうろく水注入系配管(五ほうろく水部)	オイルスナックバ、ハンガ	可	点検時にオイルスナックバ及びハンガの目視点検、動作確認を行うことにより、性能・機能低下は確認可能に応じて取替又は取替。	時間基準保全	78M	VT	25回定検	無	■

一：評価対象から除外
 ■：機動劣化特性上又は構造・強度上「懸念若しくは無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要がある劣化事象として抽出
 検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:寸法測定 UM:超音波厚み測定
 PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:渦流探傷試験 TDR測定、時間領域反射測定
 Y:年 AR:必要時 M:月 C:定検 W:週
 Yc:通常時定検 D:日 IS:停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法(保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の影響
	大分類	中分類												
834	配管	放射線配管系	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	原子炉系(給水部、蒸気部)、不潔ナット、バ、メカニカルスナック、ばね防振器、ハンガ	オイルスナック	可	点検時にオイルスナック、メカニカルスナック、ばね防振器及びハンガの目視点検、動作確認を行うことにより、性能・機能低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	78M	VT	25回点検	無	■
835	配管	低合金鋼配管系	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	給水加熱器トレン系 気体廃棄物処理系	オイルスナック バ、ハンガ	可	点検時にオイルスナック及びハンガの目視点検、動作確認を行うことにより、性能・機能低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	78M	VT	25回点検	無	■
836	タービン	非専用系タービン設備	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	調速・制御装置	EGR、リモートサーボ	可	点検時にEGR、リモートサーボの定期的な分解点検、潤滑油の交換・フレンジング、応急点検、試運転調整により性能・機能低下は確認可能(必要に応じて補修又は取替)。	時間基準保全	65M	VT 応急点検	23回点検(TBN-RGIC-C002)	無	■
837	機械設備	使用済燃料乾式貯蔵容器	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	共通	金属ガスケット	可	点検時に使用済燃料乾式貯蔵容器の漏えい検査により金属ガスケットの密封性能低下は確認可能。	時間基準保全	10Y	漏えい試験	25回点検(J21-V001A⑥)	無	■
838	機械設備	水素再結合器	性能低下(水素反応機能低下)	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	静的触媒式水素再結合器(SA)	触媒カートリッジ(触媒)	可	点検時に触媒カートリッジ(触媒)の目視点検、機能検査による性能確認を行うことにより、健全性の維持可能(必要に応じて取替)。	時間基準保全	設備設置後設定	設備設置後設定	無	無	■
839	機械設備	ディーゼル機	性能低下	9-⑩性能・機能低下(水素反応機能低下)	調速装置	調速装置	可	点検時に調速機リンク機構の滑動抵抗測定及び定期試験時の作動確認により、調速装置の性能低下に対する健全性の確認可能。	時間基準保全	39M	VT	25回点検(DG-20-GOV⑥)	無	-
840	容器	原子炉格納容器本体	硬化(劣化)	9-⑩硬化(劣化)(取替が困難な部位)	原子炉格納容器	ダイアフラム ロアパローズ	可	定期的な硬度測定及び目視点検を実施していくことで、ダイアフラムパローズの健全性の確認可能。	時間基準保全	13M	耐久性能試験 VT、硬度測定	25回点検(POV-A)	無	■

一：評価対象から除外
 ■：構造的特徴上又は構造・強度上「軽微劣化は無視」できる事象として評価対象から除外
 ◎：前年度安全上考慮する必要がある軽劣化事象として抽出
 検査方法凡例：VT：目視点検、UT：超音波探傷検査、DT：寸法測定、UM：超音波厚さ測定、PT：浸透探傷試験、RT：放射線透過試験、ECT：漏洩探傷試験、TDR測定、時間領域反射測定
 検査間隔凡例：Y：年、AR：必要時、M：月、C：定検、W：週、Ye：通常時定検、D：日、ISI：停用期間中検査

東海第二発電所における日常劣化管理事象一覧表

No.	評価書		事象	保全の方針	機器(新規制対応機器は、機器名の後ろに(SA)を付記。)	部位	劣化傾向 監視	劣化管理の考え方	検査(保全)方式	検査間隔	検査方法 (保全タスク)	検査実績	部品取替履歴	留意上の 影響
	大分類	中分類												
841	空調設備	ダクト	硬化(劣化)	9-①硬化(劣化)(取替が容易な部位)	共通 ①中央制御室換気空調系ダクト ②空冷機機室内部原子炉建屋換気系ダクト	ガスケット	可	点検時にダクトガスケットの目視点検を行うことにより、ガスケットの劣化は確認可能。	時間基準保全 ①5年 ②1年		VT	①25回点検 ②25回点検	今後、島根原子力発電所におけるラファル対策として点検を実施し、必要に応じてガスケットの交換実施	■
842	空調設備	ダクト	硬化(劣化)	9-①硬化(劣化)(取替が容易な部位)	中央制御室換気系ダクト(角ダクト)	ベローズ	可	点検時にダクトベローズの目視点検を行うことにより、ベローズの劣化は確認可能。	時間基準保全 5年		VT	25回点検	今後、島根原子力発電所におけるラファル対策として点検を実施し、必要に応じてベローズの交換実施	■
843	電源設備	低圧開閉配電盤	汚損	9-③汚損	非常用P/C	気中遮断器消弧室	可	点検時に気中遮断器消弧室の目視確認、清掃を行うことにより、気中遮断器消弧室の汚損は確認可能(必要に応じて清掃又は取替)。	時間基準保全 52M		VT	25回点検(PC 2C/7C-BRK)	無	■

一：評価対象から除外

■：評価対象特性上又は構造・強度上「軽微劣化」は無視して評価対象から除外

◎：前年度安全上考慮する必要のある軽劣化事象として抽出

検査方法凡例 VT:目視点検 UT:超音波探傷検査 DT:T法測定 UM:超音波厚み測定
PT:透過探傷試験 RT:放射線透過試験 ECT:漏流探傷試験 TOR測定:時間領域反射測定

検査間隔凡例 Y:年 AP:必要時 M:月 C:点検 W:週
Yc:通常時点検 D:日 IS:供用期間中検査

日常劣化管理事象以外の事象（▲）について

日常劣化管理事象以外の事象（▲）のすべての対象機器を事象毎に分類し、すべての機器についてこれまでの運転経験，使用条件，材料試験データ及び進展傾向が極めて小さいと判断した理由一覧表に整理したものを以下に示す。

添付1 東海第二発電所における日常劣化管理事象以外一覧表

No.	評価書		経年劣化事象	評価機器名	部位	運転経緯	構造、材料及び使用条件	材料試験データ値等	進展傾向が極めて小さいと判断した理由
	大分類	中分類							
63	配管	ステンレス鋼配管系	高サイクル疲労割れ	共通	配管	関西電力 M3小口径配管不具合	運転状態: 常時運転または間欠運転 材料: ステンレス鋼/低合金鋼/炭素鋼	-	美浜発電所3号機小口径配管不具合の水平展開フローに基づき、表面検査(VTPT)及び疲労評価を計画的に実施し、一連の作業は第24回定検で完了した。よって、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。
64	配管	炭素鋼配管系	高サイクル疲労割れ	原子炉系(給水部、蒸気部)、不活性ガス系、残留熱除去海水系	配管	関西電力 M3小口径配管不具合	運転状態: 常時運転または間欠運転 材料: ステンレス鋼/低合金鋼/炭素鋼	-	美浜発電所3号機小口径配管不具合の水平展開フローに基づき、表面検査(VTPT)及び疲労評価を計画的に実施し、一連の作業は第24回定検で完了した。よって、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。
65	配管	低合金鋼配管系	高サイクル疲労割れ	共通	配管	関西電力 M3小口径配管不具合	運転状態: 常時運転または間欠運転 材料: ステンレス鋼/低合金鋼/炭素鋼	-	美浜発電所3号機小口径配管不具合の水平展開フローに基づき、表面検査(VTPT)及び疲労評価を計画的に実施し、一連の作業は第24回定検で完了した。よって、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。
66	配管	ステンレス鋼配管系	高サイクル疲労割れ	原子炉再循環系	温度計ウェル	もんじゅ 温度計ウェル損傷	運転状態: 常時運転または間欠運転 材料: ステンレス鋼/低合金鋼/炭素鋼	原子力安全、保安院指示文書(平成17・12・22原院第6号 平成17年12月27日「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の改正に伴う電気事業法に基づく定期事業者検査の実施について」NISA-163a-05-3)に従い、日本機械学会「配管内円柱状構造物の流体力学振動評価指針 JSME S012-1998」に基づき評価	日本機械学会「配管内円柱状構造物の流体力学振動評価指針 JSME S012-1998」に基づき評価の結果、損傷の可能性が否定できない箇所については撤去又は十分な速度を有するものへの取替を実施済みであり、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。
67	配管	炭素鋼配管系	高サイクル疲労割れ	原子炉冷却材浄化系、残留熱除去系、蒸気発生系、給水加熱器ドレン系、タービン蒸気系	温度計ウェル及びサンプリングノズル	もんじゅ 温度計ウェル損傷	運転状態: 常時運転または間欠運転 材料: ステンレス鋼/低合金鋼/炭素鋼	原子力安全、保安院指示文書(平成17・12・22原院第6号 平成17年12月27日「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の改正に伴う電気事業法に基づく定期事業者検査の実施について」NISA-163a-05-3)に従い、日本機械学会「配管内円柱状構造物の流体力学振動評価指針 JSME S012-1998」に基づき評価	日本機械学会「配管内円柱状構造物の流体力学振動評価指針 JSME S012-1998」に基づき評価の結果、損傷の可能性が否定できない箇所については撤去又は十分な速度を有するものへの取替を実施済みであり、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。
68	タービン	制御装置及び保安装置	高サイクル疲労割れ	主タービン電気油圧式制御装置	配管	プラント起動時にしか作動しない弁が閉状態で流体振動と配管の固有振動数が一致し、高サイクル疲労割れに至った事例あり。	運転状態: 常時運転	-	設計段階において配管系の固有道解析を行って振動と共振しないようなサポート設計を行っている。原則、すみ肉溶接やノケット溶接を採用しないことで高サイクル疲労を回避する設計としており、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。
69	機械設備	ターゼル機関 ターゼル機関付属設備	高サイクル疲労割れ	始動空気系配管、潤滑油系配管、冷却水系配管及び燃料油系配管	小口径配管	なし	間欠運転(サーベランス)	-	設計段階において配管系の固有道解析を行って振動と共振しないようなサポート設計を行っている。原則、すみ肉溶接やノケット溶接を採用しないことで高サイクル疲労を回避する設計としており、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。
70	熱交換器	U字管式熱交換器	高サイクル疲労割れ	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器、原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器、排ガス予熱器	水室、管板、ダイヤフラム、胴	柏崎刈羽原子力発電所4号機 GUV再生熱交換器内部での濡えいことについて(保安管理上の温度管理らぎ、佐熱管監視部)	運転状態: 連続運転	-	東海第二の熱交換器については、内筒式熱交換器ではないこと及び、運転手順書にて内部流体の温度管理値を定め、佐熱管まわりの温度ゆらぎの影響がない様に運転しているため、高サイクル疲労割れが発生する可能性はない。

No.	評価書		経年劣化事象	評価機器名	部位	運転経緯	構造、材料及び使用条件	材料試験データ値等	進展傾向が極めて小さいと判断した理由
	大分類	中分類							
116	炉内構造物	炉内構造物	照射下クレープ	①炉心シュウラウド、②上部格子板、③炉心支持板、④燃料支持金具、⑤制御棒案内管	①中間胴、②グリッパフレーム、③支持板、④中央燃料支持金具、⑤スリーブ	なし	BWR温度環境:約280℃	-	高照射環境下で使用される炉心シュウラウド、上部格子板、中央支持板、中央、周辺燃料支持金具、制御棒案内管には照射下クレープが発生する可能性がある。しかし、BWRの高放射線環境にある炉内構造物においては、照射下クレープの影響が問題となる内圧等による高重量制御棒の荷重はなく、差圧等による応力も非常に小さいため、プラント運転に対し問題とはならない。
117	機械設備	制御棒	照射スウェエリング	ボロン、カーバイド型制御棒	制御棒格納管、シース、タイロッド、ピン、上部ハンドル	なし	BWR温度環境:約280℃	北海道工科大学研究報告 第110号(昭和57年) 316ステンレス鋼のボイドスウェエリングと腐食現象・図9 ボイドスウェエリング(A/V)およびスウェエリング因子(F、(F×Nv))の照射温度依存	研究報告の結果より、東海第二の運転温度に近い照射温度(623K)に相当するスウェエリングは保守的に見て約1/3となる。制御棒等の機能検査において機能喪失はしていないことから、健全性は維持されている。
118	炉内構造物	炉内構造物	照射スウェエリング	①炉心シュウラウド、②上部格子板、③炉心支持板、④燃料支持金具、⑤制御棒案内管	①中間胴、②グリッパフレーム、③支持板、④中央燃料支持金具、⑤スリーブ	なし	BWR温度環境:約280℃	北海道工科大学研究報告 第110号(昭和57年) 316ステンレス鋼のボイドスウェエリングと腐食現象・図9 ボイドスウェエリング(A/V)およびスウェエリング因子(F、(F×Nv))の照射温度依存	研究報告の結果より、東海第二の運転温度に近い照射温度(623K)に相当するスウェエリングは保守的に見て約1/3となる。制御棒等の機能検査において機能喪失はしていないことから、健全性は維持されている。
119	機械設備	制御棒	中性子吸収による制御能力低下	ボロン、カーバイド型制御棒	制御棒	なし	BWR温度環境:約280℃	-	制御棒については、軸方向に4分割した各セグメントのいずれかの平均反応度が新品の90%まで減少したときの核的寿命に對して保守的に定めた運用基準に基づき取扱を厳格化しており、今後この運用を継続していくことで、有意な制御能力低下が起らない。
120	機械設備	制御棒	中性子照射による靱性低下	ボロン、カーバイド型制御棒	制御棒格納管、シース、タイロッド、ピン、上部ハンドル	なし	BWR温度環境:約280℃	-	制御棒については、核的寿命に對して保守的に定めた運用基準に基づき取扱を実施しており、今後この運用を継続していくことで、有意な制御能力低下が起らない。
121	容器	その他容器	へたり	SLOC用アキユムレータ	スプリング	なし	材料:ばね鋼	機械要素活用マニュアル ばね	機器設計の過程で、産業界でのばね材料と、使用環境温度に對しての調査結果を基に、使用材料の選定を行っている。なお、スプリング使用時のねじり応力が許容ねじり応力以下になるように設定されており、さらに、スプリングの材料に對する推奨使用最高温度よりも実際の使用温度は低いことから、へたりの運行の可能性はない。
122	弁	①逆止弁 ②安全弁 ③主蒸気隔離弁 ④原子炉再循環ポンプ流量制御弁 ⑤主蒸気速がし安全弁 ⑥制御弁用圧縮空気系トライエウルN2供給ライン圧力調整弁 ⑦電動弁用駆動部共通 ⑧空気作動弁用駆動部共通	へたり	①スプリングのある逆止弁共通 ②安全弁共通 ③主蒸気隔離弁 ④原子炉再循環ポンプ流量制御弁 ⑤主蒸気速がし安全弁 ⑥制御弁用圧縮空気系トライエウルN2供給ライン圧力調整弁 ⑦電動弁用駆動部共通 ⑧空気作動弁用駆動部共通	スプリング、逆止弁スプリング、トロックスプリング	なし	材料:ばね鋼	機械要素活用マニュアル ばね	機器設計の過程で、産業界でのばね材料と、使用環境温度に對しての調査結果を基に、使用材料の選定を行っている。なお、スプリング使用時のねじり応力が許容ねじり応力以下になるように設定されており、さらに、スプリングの材料に對する推奨使用最高温度よりも実際の使用温度は低いことから、へたりの運行の可能性はない。
123	タービン	①原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン ②主要弁 ③非常用系タービン設備	へたり	①高圧蒸気止め弁、低圧蒸気止め弁 ②共通 ③主タービン電気油圧式制御装置(電油変換器) ④①蒸気止め弁、非常用系タービン加減弁	スプリング	なし	材料:ばね鋼	機械要素活用マニュアル ばね	機器設計の過程で、産業界でのばね材料と、使用環境温度に對しての調査結果を基に、使用材料の選定を行っている。なお、スプリング使用時のねじり応力が許容ねじり応力以下になるように設定されており、さらに、スプリングの材料に對する推奨使用最高温度よりも実際の使用温度は低いことから、へたりの運行の可能性はない。

添付

計算機プログラム（解析コード）の概要について

1. はじめに

2. 解析コードの概要
 - 2.1 ABAQUS Ver. 6. 4-4
 - 2.2 ANSYS Ver. 12. 1
 - 2.3 ASHSD2-B 導入時バージョン
 - 2.4 DORT 導入時バージョン
 - 2.5 HISAP及びHNSAFE
 - 2.6 MSC NASTRAN Ver. 2006r1
 - 2.7 MSC NASTRAN Ver. 2005
 - 2.8 NOPS 導入時バージョン
 - 2.9 SAP-IV 導入時バージョン
 - 2.10 TACF 導入時バージョン

2. 解析コードの概要

2.1 ABAQUS Ver. 6.4-4

2.1.1 ABAQUS Ver. 6.4-4 の概要

対象：応力解析，温度分布解析

項目 \ コード名	ABAQUS
開発機関	Hibbitt, Karlsson and Sorensen, Inc
開発時期	1978 年
使用したバージョン	Ver. 6.4-4
使用目的	<p>3次元有限要素法（ソリッドモデル）による応力解析</p> <p>3次元有限要素法（はり要素）による応力解析</p> <p>2次元有限要素法（軸対称モデル）による応力解析，温度分布解析</p>
コードの概要	<p>ABAQUS（以下、「本解析コード」という。）は，米国 Hibbitt, Karlsson and Sorensen, Inc（HKS 社）で開発された有限要素法に基づく構造解析用の汎用計算機コードである。</p> <p>適用モデルは 1 次元～3 次元の任意形状の構造要素，連続体要素について取り扱うことが可能であり，静的応力解析，動的応力解析，熱応力解析，伝熱解析，座屈解析等の機能を有している。特に非線形解析が容易に行えることが特徴であり，境界条件として，熱流速，温度，集中荷重，分布荷重，加速度等を取り扱うことができる。</p> <p>数多くの研究機関や企業において，航空宇宙，自動車，造船，機械，建築，土木などの様々な分野で利用されている実績を持つ。</p>

<p>検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)</p>	<p>【検証 (Verification)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回使用する適用モデル（ソリッドモデル，はり要素及び軸対称モデル）について，解析結果が理論モデルによる理論解と一致することを確認している。 ・本解析コードの運用環境について，開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本解析コードは数多くの研究機関や企業において，航空宇宙，自動車，造船，機械，建築，土木などの様々な分野における使用実績を持ち，妥当性は十分に確認されている。 ・開発機関が提示するマニュアルにより，今回の工認申請で使用する3次元有限要素法（ソリッドモデル及びはり要素）による応力解析及び2次元有限要素法（軸対称モデル）による応力解析，温度分布解析に，本解析コードが適用できることを確認している。 ・使用する解析モデルは，従来の工事計画認可申請及び耐震評価にて実績のある関連規格及び文献を基に作成した評価モデルを採用していることを確認している。
------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2.2 ANSYS Ver. 12.1

2.2.1 ANSYS Ver. 12.1の概要

対象：構造解析

項目 \ コード名	ANSYS
開発機関	スワンソン・アナリシス・システムズ（現，アンシス）
開発時期	1970年
使用したバージョン	Ver. 12.1
使用目的	3次元有限要素法（はり，シェル要素）による固有値解析，応力解析
コードの概要	<p>ANSYS（以下、「本解析コード」という。）は，スワンソン・アナリシス・システムズ（現，アンシス）により開発された有限要素解析プログラム「ANSYS」である。</p> <p>ANSYSは，広範囲に亘る多目的有限要素解析プログラムである。ANSYSは，構造，マルチフィジックス，流体，陽解法による動的，電磁界および流体力学のシミュレーションならびに解析を実施するものである。</p> <p>ANSYSは，ISO9001およびASME NQA-1を取得し，アメリカ合衆国原子力規制委員会による10CFR Part 50ならびに10CFR21の要求を満たしており，数多くの研究機関や企業において，航空宇宙，自動車，機械，建築，土木等の様々な分野の構造解析に広く利用されている。</p>
検証(Verification)及び 妥当性確認(Validation)	<p>【検証 (Verification)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本解析コードの検証は，開発元のリリースノートの例題集において，多くの解析例に対する理論解と解析結果との比較が実施されている。 ・本解析コードが適正であることは，コード配布時に同梱されたANSYS Mechanical APDL Verification Testing Packageにより確認している。 ・本解析コードの運用環境について，開発元から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本解析コードは，数多くの研究機関や企業において，航空宇宙，自動車，機械，建築，土木等の様々な分野の構造解析に広く利用されていることを確認している。 ・本解析コードは，原子力分野では，原子炉設置（変更）許可申請書における応力解析等，これまで多くの構造解析に対し使用実績があることを確認している。

2.3 ASHSD2-B 導入時バージョン

2.3.1 ASHSD2-B 導入時バージョンの概要

対象：応力解析

項目 \ コード名	ASHSD2-B
開発機関	米国カリフォルニア大学及びバブコック日立（株）
開発時期	1979 年
使用したバージョン	Ver. 0
使用目的	2次元有限要素法（軸対称モデル）による応力解析
コードの概要	<p>ASHSD2-B（以下、「本解析コード」という。）は、原子炉圧力容器に対する評価を目的として、有限要素法により、軸対称構造物の軸対象及び非軸対称荷重に対する応力を計算する汎用プログラムである。</p> <p>荷重条件としては、内圧、差圧、軸力等の軸対称荷重のほか、水平力、曲げモーメント等非軸対称荷重を扱うことができる。</p> <p>要素としてシェル要素、三角形要素及び四角形要素があり、任意の組合せで構造物をモデル化できる。</p> <p>熱応力計算に当たっては、温度分布解析用解析コード（TACF）の結果をファイルを介して自動的に取り込むことができる。</p> <p>原子力の分野における使用実績を有している。</p>
検証(Verification)及び妥当性確認(Validation)	<p>【検証 (Verification)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内圧を受ける厚肉円筒の弾性解析と、理論解との比較を行い、解析解が理論解と一致することを確認している。 ・本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASHSD2-Bのマニュアルにより、今回の工認申請で使用する応力解析に、本解析コードが適用できることを確認している。 ・本解析コードは、これまで多くの既工事計画認可申請で使用実績を有しており、妥当性は十分確認されている。

2.4 DORT 導入時バージョン

2.4.1 DORT 導入時バージョンの概要

対象：遮蔽解析

項目 \ コード名	DORT
開発機関	米国オークリッジ国立研究所
開発時期	1988 年
使用したバージョン	DOORS3. 2a 版 DORT
使用目的	遮蔽解析 (原子炉压力容器における中性子の放射線束分布解析)
コードの概要	<p>DORT (以下、「本解析コード」という。) は、中性子及びガンマ線の物質中の挙動を評価することを目的として、二次元多群輸送方程式を離散座標 S_n 法で解く数値計算により米国オークリッジ国立研究所で開発された計算機プログラムである。</p> <p>本解析コードの計算モデルは、二次元形状 (平板 ($X-Y$ 体系), 円柱 ($R-Z$ 体系, $R-\theta$ 体系)) であり、中性子及びガンマ線の輸送問題等を解くことができる。また、計算モデル内での中性子及びガンマ線の線束が計算され、線量率換算係数又はカーマ係数を乗じることにより、線量率又は発熱量を算出することができる。</p>

<p>検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)</p>	<p>【検証 (Verification)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次元輸送計算コードDORTとJENDL-3.3の組み合わせによる計算値については、JNDC(Japanese Nuclear Data Committe)においてベンチマーク実験との比較検証*が実施されており、鉄、クロム、ナトリウム等の透過放射線測定において、計算値が実験値と良く再現することを確認している。 <p>注記* Yamano N. et al., Integral Test of JENDL-3.3 with Shielding Benchmarks, J. Nucl. Sci. Technol., Supplement 2, p. 841-846 (Aug. 2002)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本解析コードは、原子力施設の遮蔽計算に広く用いられており、通常運転時の原子炉周り遮蔽計算等の豊富な実績がある。 本解析コードは、中性子及びガンマ線の放射線束、線量率及び発熱量を算出することができるコードであり、計算に必要な主な条件は線源条件、幾何形状条件である。これら評価条件が与えられれば評価が可能であり、本解析コードは原子炉圧力容器における中性子の放射線束分布解析に適用可能であることを確認している。
------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2.5 HISAP 及び NSAFE

2.5.1 HISAP の概要

対象：応力解析

項目	コード名	HISAP
開発機関	株式会社日立製作所	
開発時期	1978 年	
使用したバージョン	HISAP Ver. 52	
使用目的	3次元有限要素法（はりモデル）による管の固有値解析及び応力解析	
コードの概要	<p>HISAP（以下、「本解析コード」という。）は、配管の強度解析を目的として開発された計算機プログラムである。本解析コードは、汎用構造解析コード をメインプログラムとし、応力評価プログラム及びそれらのインターフェイスプログラムのサブプログラムから成る。</p> <p>任意の一次元、二次元あるいは三次元形状に対し、静的解析、動的解析を行うことが可能で、反力・モーメント・応力、固有値・刺激係数等の算出が可能である。</p> <p>原子力の分野における使用実績を有している。</p>	
検証(Verification)及び 妥当性確認(Validation)	<p>【検証 (Verification)】</p> <div style="border: 2px solid black; height: 250px; width: 100%;"></div>	

<p>検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)</p>	<p>【妥当性確認 (Validation)】</p>
------------------------------------------------------	-----------------------------

2.5.2 NSAFE の概要

対象：応力解析

項目	コード名 NSAFE
開発機関	株式会社日立プラントコンストラクション
開発時期	1982 年
使用したバージョン	NSAFE Ver. 5
使用目的	3次元有限要素法（はりモデル）による支持構造物の固有値解析及び応力解析
コードの概要	<p>NSAFE（以下、「本解析コード」という。）は、支持構造物の強度解析を目的として開発された計算機プログラムである。本解析コードは、汎用構造解析コード をメインプログラムとし、応力評価プログラム及びそれらのインターフェイスプログラムのサブプログラムから成る。</p> <p>任意の一次元、二次元あるいは三次元形状に対し、静的解析、動的解析を行うことが可能で、反力・モーメント・応力、固有値・刺激係数等の算出が可能である。</p> <p>原子力の分野における使用実績を有している。</p>
検証(Verification)及び 妥当性確認(Validation)	<p>【検証 (Verification)】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div>

<p>検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)</p>	<p>【妥当性確認 (Validation)】</p>
------------------------------------------------------	-----------------------------

2.8 NOPS 導入時バージョン

2.8.1 NOPS 導入時バージョンの概要

対象：固有値解析，応力解析

項目 \ コード名	NOPS
開発機関	バブコック日立(株)
開発時期	1983 年
使用したバージョン	Ver. 0
使用目的	シェル理論及びはり理論による応力計算
コードの概要	<p>NOPS (以下、「本解析コード」という。)は、原子炉压力容器に対する評価を目的として、円筒殻及び球殻の構造不連続による効果を含まない一次応力を、シェル理論又ははり理論に基づいて計算するプログラムである。</p> <p>荷重は、内圧、外圧及び外荷重を考慮できる。</p> <p>原子炉压力容器の円筒殻、球殻及びノズル等に内圧及び外圧によって生じる一次一般膜応力並びに外荷重によって生じる一次一般膜応力及び一次膜＋一次曲げ応力の計算を行う。</p> <p>原子力の分野における使用実績を有している。</p>
検証(Verification)及び 妥当性確認(Validation)	<p>【検証 (Verification)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表的な検証用モデルに対し、本解析コードで計算される解析解と手計算結果による理論解が一致することを確認している。 本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】</p> <ul style="list-style-type: none"> NOPSのマニュアルにより、今回の工事認可申請で使用する応力計算に、本解析コードが適用できることを確認している。 本解析コードは、これまで多くの既工事計画で使用実績を有しており、妥当性は十分確認されている。

2.9 SAP-IV

2.9.1 SAP-IVの概要

対象：固有値解析，応力解析

項目 \ コード名	SAP-IV
開発機関	米国カリフォルニア大学及び [redacted]
開発時期	1973 年
使用したバージョン	導入時バージョン
使用目的	固有値解析，応力解析
コードの概要	<p>SAP-IV CNDYN Ver. 4.1 (以下、「本解析コード」という。)は、カリフォルニア大学が開発した SAP-IV をベースに、 [redacted]</p> <p>[redacted] である。任意形状の三次元モデル（主にはり要素及びシェル要素）に対して、有限要素法を用いて静的解析及び動的解析を行うもので、主として、機器の固有値計算並びに自重，運転時荷重及び地震力による応力計算等に用いる。</p> <p>本解析コードは，機械工学，土木工学，航空工学等の分野において，多くの実績を有している。</p>

<p>検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)</p>	<p>【検証 (Verification)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両持ちはりの単純支持円筒モデルについて、本解析コードによる解析結果と理論解とを比較して検討し、本解析コードによる解析結果が妥当であることを確認している。 ・平板のモデルについて、シェルモデルによる固有値解析及び応力解析を行い、本解析コードによる解析結果と理論解とを比較して検討し、解析結果が妥当であることを確認している。 ・本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本解析コードは、機械工学，土木工学，航空工学等の分野において、多くの実績を有しており、妥当性は十分に確認されている。 ・本解析コードのマニュアルにより、今回の工事計画認可申請で使用する3次元有限要素法（シェルモデル）による固有値解析及び応力解析並びに3次元有限要素法（はりモデル）による固有値解析及び地震応答解析に、本解析コードが適用できることを確認している。 ・今回の工事計画認可申請における構造に対し使用する要素及び解析については、既工事計画において使用された実績がある。 ・今回の工事計画認可申請において使用するバージョンは、既工事計画において使用されているものと同じであることを確認している。
------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2.10 TACF 導入時バージョン

2.10.1 TACF 導入時バージョンの概要

対象：応力解析

項目 \ コード名	TACF
開発機関	バブコック日立(株)
開発時期	1982 年
使用したバージョン	Ver. 0
使用目的	2次元有限要素法（軸対称モデル）による応力解析
コードの概要	<p>TACF（以下、「本解析コード」という。）は、原子炉圧力容器に対する評価を目的として、有限要素法により平面及び軸対称構造物の定常及び非定常温度分布を計算するプログラムである。</p> <p>温度分布計算は、領域を小さなメッシュに分割し、各メッシュについての熱平衡方程式をたて、定常問題は弛緩法*により、非定常問題は微小時間でステップ毎の温度分布を順次求める方法による。</p> <p>境界条件としては、強制対流熱伝達のほか、自然対流熱伝達、輻射熱伝達等の非線型熱伝達も扱うことができる。</p> <p>要素として三角形要素及び四角形要素があり、任意の組合せで構造物をモデル化できる。</p> <p>原子力の分野における使用実績を有している。</p> <p>*:エネルギー最小化原理に基づく解法の一つで反復法ともいう。近似解を仮定し、それを修正する計算を反復することによって、真の解に収束させる手法である。</p>

<p>検証(Verification) 及び 妥当性確認(Validation)</p>	<p>【検証 (Verification)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平板の1次元熱伝導の温度分布解析と、理論解との比較を行い、解析解が理論解と一致することを確認している。 ・ 本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本解析コードのマニュアルにより、今回の工事計画認可申請で使用する応力解析に、本解析コードが適用できることを確認している。 ・ 本解析コードは、これまで多くの既工事計画で使用実績を有しており、妥当性は十分確認されている。
------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------